

平成 29 年度 第三者評価

新島学園短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

・ 基準 I の自己点検・評価の概要

新島学園の建学の精神は、京都に同志社英学校（現同志社大学）を設立した新島襄ゆかりの地である群馬において、「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」ことである。そのため新島学園の教育理念は、新島襄の教育理念そのものである。

本学においては「真理、正義、平和」を教育モットーとし、「真理」は「自分の使命を探究すること」、「正義」は「信念に基づいた行動力を持つこと」、「平和」は「相手の価値観、感情を尊重すること」と捉え、その目的達成のために、教職員と学生が自己の能力を最大限に発揮することを目指している。

本学では、建学の精神や教育理念を周知徹底していくために、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』（大学案内）、『キリスト教教育のしおり』、『学生便覧』、ホームページなどに、上記の内容を明記している。

また、年間を通して建学の精神を学内において共有するために様々な行事、プログラムも実施されている。具体的には毎週行われている「チャペルアワー」、必修科目である「キリスト教入門」、入学式・卒業式、特別チャペルアワー、サマーキャンプ、キリスト教文化週間、クリスマス行事、新島襄召天記念行事などがある。

学生や新任教職員に対しては、建学の精神に関するオリエンテーションが行われている。また教職員に対しては、建学の精神に関する研修会が行われている。これらを通して、建学の精神や教育理念に関して、今日的な状況を踏まえて再解釈しつつ、共有化する努力が続けられている。

（キャリアデザイン学科）

学科の教育目的や目標は、『学生便覧』の「キャリアデザイン学科の目指す教育とは」の項に、また『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』の学科紹介ページにそれぞれ記載されている。キャリアデザイン学科の設立にあたっての根本理念の一つが、キャリアゴールの明確ではない学生が豊富な選択科目の履修を通して、自分の進む道を見いだすことをサポートすることであった。このために開講科目の多様性が担保された反面、カリキュラムの目指す方向性が散漫になったとも言える。これに引きずられるように教育目的や目標が抽象的になったことも否めず、これをどのように改善するのが学科の課題であった。

この課題解決のため、平成 29 年度から「4 つのコース制」を導入した。自分の将来をじっくり考えたい人向けの「ライフデザインコース」、優良企業に就職したい人向けの「ビジネスキャリアコース」、英語力を高め世界に羽ばたきたい人向けの「グローバルキャリアコース」、四年制大学へ編入し、学びを深めたい人向けの「アカデミックブリッジコース」の 4 つのコースである。これによりこれまでの「ビュッフエスタイル」の学びの特質は完全に残しつつ、より明確なキャリアゴールを入学時から目指すことも可能となった。各コースの教育内容の明確化を計り、それをそれぞれどのように実

践し、いかなる結果を残すことができるのか。当面は試行錯誤を続け、また必要に応じて微調整を積極的に実行することを前提に、コース制の運用が開始されたところである。

キャリアデザイン学科の抱える今ひとつの課題は、学習成果をどのように測定し、それをどのように学生たちの資質や学力の向上のために用い、また同時にそれをどのように本学の教育力向上につなげられるのかという点である。必修科目についてはある程度この測定システムは機能しているが、その他の多くの科目、特に「教養系」とされる一連の科目に対する定型的な学習成果測定方法は確立していない。本学の教育の基であるキリスト教関連科目などにおいて、そもそもこのような学習成果測定が可能なのか、また測定することがふさわしいのかの議論も含め、この測定方法の検討が喫緊の課題である。

(コミュニティ子ども学科)

学科の教育目的や目標は、『学生便覧』の「コミュニティ子ども学科の目指す教育とは」の項に、また『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』の学科紹介ページにそれぞれ記載されている。コミュニティ子ども学科では、建学の精神に基づき、「一人ひとりの子どもにキリスト教主義の精神を持って接する事の出来る保育者、地域に密着して地域の人々と共に子育て支援ができる保育者を育てる」事を教育目標として掲げている。その教育目標をより具体的に学生や教職員が確認できるように、「専門家を育成する6つのポイント」として『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』やホームページ等に明記していた。さらに、「新島の保育だからできる12のメリット」を平成25年度から明記した。しかしながら、本学科の根幹である教育目標と「専門家を育成する6つのポイント」や「新島の保育だからできる12のメリット」の関連性などが学生や教職員にとって明確でなくなってきたことも課題であった。

この課題解決の一つとして平成29年度から「3つのコース制」を導入した。保育士・幼稚園教諭（以下、「保育者」という。）の養成校としてのベースである「幼児教育・保育コース」、福祉・心理のより精通した保育者を目指す「福祉・心理コース」、子どもの表現力や創造力を育む保育者をめざす「音楽コース」の3つのコースである。平成29年度からは、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』やホームページ等に3つのポリシー、教育目標、そして「3つのコース制」を掲げ、これらの関連性が学生や教職員により明確になるように改善を行ったところである。

コミュニティ子ども学科の課題としては、「3つのコース制」の特色を出すカリキュラムの作成である。保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得するために必要な必修授業科目がある中で、それぞれのコースの特色を出す新たな授業科目を開設するためには、履修単位の増加という問題や、既に余裕のない時間割の中で工夫をする必要があるなど、多くの問題があり、今後学科の中で議論を深めていく必要がある。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

・ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は昭和 22 年に設立された新島学園を母体とする。中学校・高等学校の歴史と実績の上に昭和 58 年に新島学園女子短期大学として開学され、平成 16 年には男女共学とし、大学名を現在の新島学園短期大学に変更した。

新島学園の建学の精神は「学校法人新島学園寄付行為」の目的の中などで、京都に同志社英学校（現同志社大学）を設立した新島襄ゆかりの地である群馬において、「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」ことであると明確に示されている。そのため新島学園の教育理念は、新島襄の教育理念に重なり合うものである。新島襄は「同志社大学設立の旨意」で、同志社の目的は「良心を手腕に運用する人物を出ださんこと」とし、そのために「キリスト教主義を持って徳育の基本と為せり」としている。

本学でもこうした新島学園の教育理念を踏まえ、「新島学園短期大学学則」の目的の中などで「建学の精神であるキリスト教的教育の特色を発揮し、真理と平和を愛し、社会に有用な人材を養成すること」と明確に示している。

さらに本学では「真理、正義、平和」を教育モットーとし、「真理」は「自分の使命を探究すること」、「正義」は「信念に基づいた行動力を持つこと」、「平和」は「相手の価値観、感情を尊重すること」と捉え、その目的達成のために、教職員と学生が自己の能力を最大限に発揮することを目指している。

本学では、建学の精神を内外に表明するために、前述の内容を様々なものに明記している。

印刷物としては『学生便覧』、『キリスト教教育のしおり』、「チャペルアワープログラム」、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』などがある。そのほかホームページに掲載している。

主に学内向けとしての『学生便覧』には、建学の精神への理解を深めるため「教育のモットー」「新島学園の沿革と概要」「学則」「キリスト教教育」に関して詳しく述べたページがあり、学生・教職員全員に配布されている。

また『キリスト教教育のしおり』は、特に建学の精神であるキリスト教教育について、チャペルアワーやキリスト教関連行事、キリスト教関連授業など本学の実践を踏まえ、さらに詳細に説明した冊子であり、これも学生・教職員全員に配布されている。

主に学外向けのものとしての『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』には、建学の精神への理解を深めるため「キリスト教主義教育」と「教育モットー」、「新島襄の教育理念」を紹介するページがあり、受験生を含め、本学を紹介するものとして広く学外に配布されている。

学内外を問わず、最も多くの人に広く本学の建学の精神を明らかにするものとして、ホームページには、「新島襄の教育理念」、「教育モットー」、「キリスト教教育」について詳しく述べたページがある。

建学の精神を学内において共有するため、前述の様々な印刷物やホームページのコンテンツに加え、これらを踏まえてのチャペルアワーやキリスト教関連行事、キリス

ト教関連授業がある。

チャペルアワーは毎週火曜日の 2 限目に行われており、本学のキリスト教教育の中心と位置付けられている。この時間帯は学生教職員すべてが参加できるよう、授業は行われず、図書館も業務が休止される。

建学の精神に関しては十分な努力と取り組みがなされていると考えられ、緊急に取り組むべき課題はあまり見当たらない。チャペルアワーに関しても、他のキリスト教大学と比べてもチャペルアワーの出席率が高いと思われるが、あえてあげるならば、実習や就職活動などで忙しい 2 年生の出席率が振るわない事、業務の都合もあり職員の出席が難しいことが課題であるが、継続した意見の交換と改善のための努力がなされており、職員の出席に関しては改善されている。

また様々な行事が建学の精神に則って行われており、入学式、卒業式なども学内の教職員が建学の精神を共有するよい機会になっている。

毎年 6 月の特別チャペルアワーや、10 月のキリスト教文化週間、12 月のクリスマス諸行事、1 月の新島襄召天記念諸行事は一般にも公開され、学内はもちろん地域の人々とも建学の精神を共有する機会となっている。

学生や新任の教職員に対しては、こうしたすべての事に先立ち、年度初めに建学の精神に関するオリエンテーションが行われている。

学生に対しては、上記以外にも必修の「キリスト教入門」や選択のキリスト教関連授業により、建学の精神を深く学ぶ機会が整えられている。

建学の精神や教育理念の解釈の見直しに関して、平成 19 年 1 月 27 日の新島学園理事会において、「本学園のキリスト教主義教育理念の内実を確認し、その実現策を提案する」目的のもとにキリスト教主義教育諮問委員会が発足し、平成 20 年度までに都合 6 回にわたる委員会が開催され、本学よりも数名が委員として加わった。

この委員会では本学の建学の精神や教育理念に関して多方面から検討がなされ、平成 20 年 1 月 25 日に、①本学園におけるキリスト教主義教育の理念、②本学園におけるキリスト教主義教育の現状、③本学園におけるキリスト教主義教育の課題と提言をまとめた答申が出された。この答申では関係者が一丸となり本学園の建学の精神であるキリスト教主義教育をさらに検証し、充実させていく必要が示された。この答申を受け平成 20 年 6 月 19 日に本学で検討会が行われ、今後も理事会が積極的に検証することが確認された。

これを受け、本学では宗教委員会が中心となり、日々、キリスト教主義教育の検証がなされ、その充実に向けた歩みがなされている。

具体的には教職員研修会が行われ、そこで建学の精神が確認されるほか、学校として検討確認したほうがよい課題等があった時には、宗教委員会から運営委員会に提案がなされ協議がなされている。

(b) 課題

前回の自己点検・評価の際には、理事会も含めた学園全体で建学の精神であるキリスト教主義教育をさらに検証し、充実させていく機会が少ないことを課題としてあげており、この事は課題であることには変わらないが、理事長に短大のチャペルアワー

等での役割を依頼することなどを通して、改善されてきている。

・ **テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画**

建学の精神に関してはすでに継続した改善の努力がかなりなされており、大きな改善点は見当たらない。しかしながら、建学の精神を学内外にさらに表明するためには、現在の印刷物やホームページ上のコンテンツの定期的な内容の見直しや新たな手段の検討などをさらに徹底して行うことが有効であろう。これは建学の精神をさらに学内において共有するためにも意味がある。加えて建学の精神を学内において共有するために、チャペルアワーやキリスト教関連行事、キリスト教関連授業についても定期的な内容の見直しや新たな取り組みへの努力をさらに継続することは意味がある。建学の精神の定期的な確認に関しては、これをさらに学園全体で共有すべく理事会などで問題提起を継続して行うこととする。

[基準 I-A 建学の精神] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

1. 『学生便覧』(2016 年度)
2. 『キリスト教教育のしおり』(2016 年度)
3. 「チャペルアワープログラム」(2016 年度)
4. 『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide2017』
5. <https://www.niitan.jp/about/idea> ホームページ「教育理念」

《備付資料》

1. 『新島短大のこれまで・これから』

[**テーマ 基準 I-B 教育の効果**]

[**区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。**]

- ・ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

学科の教育目的・目標は学則第一章総則の「学科の目的等」(2016 年度(平成 28 年度)『学生便覧』の p.10 に掲載)において、キャリアデザイン学科については下記のように示されている。

キャリアデザイン学科は、建学の理念に基づき、みずからの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成する。

より具体的には2016年度（平成28年度）『学生便覧』のp.21に「1. 各学科の概要」として、キャリアデザイン学科に関しては「1-1 キャリアデザイン学科の目指す教育とは」に示されている。

「キャリア(career)」という言葉が近年頻繁に使用されるようになりました。「キャリアウーマン」から始まって「キャリアアップ」までよく目にする時代になりました。この「キャリア」とは、主に履歴、職業を意味します。本学においては、この意味するところから派生して、職業に対する資質、言い換えるならば資格を身に付けることをその教育の目的の一つにしています。このために多様な資格取得講座が設定されています。本学では自分の進路にふさわしい資格を身に付け、合わせて自分の将来をデザイン（設計）できる能力を養成します。まずは自分の目指すべき進路の発見から始めましょう。

しかし、ただ資格だけでは、生活上のさまざまな決断を迫られた場合その判断ができません。幅広い発想を具えた教養が必要となります。そのために本学は教養教育を重視し、「教養と資格」を身に付けることを目指しています。一人ひとりが将来に夢を描いて卒業して行くことを期待しています。

これらを踏まえたうえで、2年間を展望した履修計画を立ててください。

上記の各学科の概要には、学習成果に関する記述が含まれているが、抽象的な感が否めない。さらに、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』にも学科の紹介でその教育目的・目標が部分的に示されている。

キャリアデザイン学科の教育目的・目標がどうしても抽象的であったのが課題であったが、平成29年度から学科に以下の4つのコースを設けることとなった。

- ①ライフデザインコース
- ②ビジネスキャリアコース
- ③グローバルキャリアコース
- ④アカデミックブリッジコース

各コースの目指す方向は、以下の通りである。

- ①ライフデザインコースでは、知識を深めながらさまざまなことにチャレンジし、これまで気づかなかった自分の可能性を引き出すことで新たな将来設計の構築から目標の実現を目指す。
- ②ビジネスキャリアコースでは、就職することを前提に社会人として必要な経営学の基礎や情報に関する知識などを学ぶ。また資格取得の支援やインターンシップ制度も取り入れ、一人ひとりの適性に合った業界・職種を探り、内定獲得を目指す。
- ③グローバルキャリアコースでは、英語のコミュニケーション能力や国際的なビジネス能力を養うコースで、貿易・観光・旅行・ホテル業界をはじめ、多方面で活

躍できる人材を育てることを目指す。

- ④アカデミックブリッジコースでは、短大卒業後の進路として四年制大学への編入を目指すコースで、編入学試験に不可欠な科目の学習に重きを置き、編入学を支援し、編入後の勉学に必要な学力を養うことを目指す。

なお、学科の教育目的・目標は年度末に学科会議で点検している。

(コミュニティ子ども学科)

学科の教育目的・目標は学則第一章総則の「学科の目的等」(2016年度(平成28年度)『学生便覧』のp.10に掲載)において、コミュニティ子ども学科については下記のように示されている。

コミュニティ子ども学科は、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士と幼稚園教諭を養成する。

より具体的には2016年度(平成28年度)『学生便覧』のp.21に「1.各学科の概要」として、コミュニティ子ども学科に関しては「1-1 コミュニティ子ども学科の目指す教育とは」に示されている。

「コミュニティ(community)」とは、地域社会を意味します。今、人口減少問題や経済のグローバル化などの社会問題が、家庭・地域社会における子どもの環境を大きく変えています。その結果、子どもを取り巻く様々な課題が浮かび上がり、子育て支援の必要性が強く求められる時代です。平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が実施され、保育者が社会から求められる役割も重要性を増しています。この現状を踏まえ、コミュニティ子ども学科は、一人ひとりの子どもにキリスト教主義の精神を持って接することのできる保育者、地域に密着して地域の人々と共に子育て支援ができる保育者を育てる教育をしています。

「一人ひとりの子どもにキリスト教主義の精神を持って接することができる保育者」とは、キリスト教の神が一人ひとりを愛してくださったように、子ども一人ひとりを大切に育む保育者を指します。新島襄の精神である「人ひとりが大切」という言葉にもつながっています。

「地域に密着し、地域の人々と共に子育て支援ができる保育者」とは、子育て家庭における子育ての困難さが問題視されている現代、子どもの発達理解や保育の知識・技術の修得だけでなく、子育て家庭を支えることのできる保育者をさします。特に本学は、地域に開かれた短大として、教育の一環として「チャイルド広場」の活動に力を入れています。

コミュニティ子ども学科の目指す教育は、子ども一人ひとりを大切に、地域の子育て支援者として社会に貢献できる保育者養成です。

平成29年度よりコース制導入に伴い、3コースの学びのポイントを次のように掲げ、平成28年度より公開している。

①幼児教育・保育コース

基本的な知識や技能を学ぶ、保育者としての考え方を学ぶ、社会的なマナーを身につける

②福祉・心理コース

心理臨床的アプローチから子どもを理解する、養育者の悩みに応える力をつける、児童福祉施設を知る

③音楽コース

子どもたちの豊かな感性を伸ばす、ピアノや声楽の技術を磨く、音楽の発表や地域貢献活動を積極的に行う

従来の教育目的・目標、及び6つのポイントはコミュニティ子ども学科に設置されている全てのカリキュラムを実施する上での基礎となっている。特にこの教育目的・目標を実現するために、「新島襄ーその時代と生涯ー」、「キリスト教入門」、「キリスト教保育」、「キリスト教音楽」、「地域コミュニティ論」、「社会福祉」、「社会的養護内容」、「児童家庭福祉」、「子どもの虐待」、「障がい児保育」、「日本文化論」、「子どもの遊び」、「家庭支援論」、「相談援助」、「保育相談支援」、「教育相談」、「保育・教職実践演習（幼稚園）」等の科目を設け、『授業概要（シラバス）』において「授業の内容・目的及び修得させる知識・技能」の項目に、その学習成果を明示している。

本学の建学の精神、教育目的・目標は『学生便覧』、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、ホームページ等に明示し、学生・教職員のみならず、広く一般社会にもその内容を公開している。また、入学式、ヘッドスタートプログラム（年度当初に行うガイダンス）、進路支援ガイダンス、父母の会、オープンキャンパス等の場においても、学長や学科長が学生や保護者に対し、その都度周知している。

コミュニティ子ども学科の教育目的・目標に関しては、学園全体の建学の精神や教育理念との整合性を図る必要性があるので、新島学園理事会における建学の精神や教育理念の解釈の見直しに合わせて、学科の教育目的・教育目標を検討している。教育目的・教育目標の点検は、毎年、学科会議で行っている。

(b) 課題

（キャリアデザイン学科）

学科の教育目的・目標に学習成果を明確に示しているかという点で、学習成果に関する部分をより詳しく具体的に記述する必要があったが、コース制導入によりある程度詳しく具体的になったものと考えられる。さらに、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』は新年度についての記述があるが、『学生便覧』はコース制について新たに作成することになるので、双方の整合性に配慮して作成する必要がある。また紙媒体のみならず短大のホームページ等でも教育目的・目標を示すことで広く学外への発信も強化されるように思われる。

また、平成29年度はコース制導入の一年目にあたるので、コース制を軌道に乗せる

ことが最も重要なことであると考える。

(コミュニティ子ども学科)

教育目的・目標は、それを堅持しつつも、少子化、核家族化、人間関係の希薄化、経済性・効率性優先等の社会環境の変化に伴って発生する家庭・地域社会における子どもの環境の変化等今日的な状況を踏まえつつ、カリキュラムとして、如何に生かし、運用し、教育の場で実現させていくか、常に検討することが要請される。

具体的には、キリスト教の愛に基づく保育士、幼稚園教諭の養成という教育目的・目標が形骸化されることなく、本学で保育士、幼稚園教諭を目指す学生一人ひとりのみずからの保育信念を育て、それをスタンスとしてどれだけ意識付けできるか、学科を挙げて常に検討していく必要がある。また、コース制の導入に伴い、各コースの目的・目標についてもカリキュラムや授業内容と連動して検討を継続し、より明確化をはかるとともに、それを教員や学生が共に理解、共有していくことが求められる。

地域社会との連携による子育て支援に関しては、現在、チャイルド広場（子育て支援活動）、近隣の保育所・幼稚園への中庭の開放、就職ガイダンスにおける施設長・園長講話等の形で実施しているが、例えば、インターネットを活用した子育て支援など、短大からより積極的に地域社会に働きかける子育て支援も、その実現に向けて、今後、より積極的に検討していく必要性があると考えられる。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

・ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

学習成果に関しては、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）ならびにディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を定めている。

キャリアデザイン学科に関しては、以下のとおりである。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

1. 本学科の教育課程は、ディプロマ・ポリシーで求めている学力を身につけ、学生各自の進路希望にふさわしい学修が行えるよう、必修科目を最低限の数に絞り、多彩な選択科目を設定している。
2. 必修科目：本学の教育の基礎になるキリスト教入門及び各自のキャリア観を構築するキャリアデザイン論、日本語・英語・情報・数的処理の4種の基礎的能力を身につける科目、さらに、基礎演習、卒業研究というゼミを設けている。
3. 選択科目：自由な選択制でありながら、科目グループ、科目ユニットという枠組みを基礎に置き、学生各自の進路希望実現に向けて体系的に学ぶことができるように多彩な授業科目を設定している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

1. キリスト教や聖書並びに新島襄の教育理念を理解していること。
2. ①日本語、②英語、③情報、④数的処理の4種の基礎的能力を身につけることで、社会の一員として生きていくためのものの見方ができること。
3. 学生各自の進路希望実現に向けて、①4年制大学へ編入学するための高度な学力、②就職するために必要な知識・スキル、③社会人として必要な教養を身につけ、主体的に行動できること。
4. 自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重できること。

なお学習成果を量的・質的データとして測定する別の仕組みとして、卒業必修科目のうち、一部の科目は到達度を図る目的で、本学独自の試験制度を設けている。

例えば必修科目「情報処理」では、学生に Microsoft Office における最低限の技能を習得させてから卒業させるために、「PCパス」制度を設けている。

PCパスは、PCパス①、②からなり、前者は英文タイピング 60 字／分、Microsoft Word を使って文章が作成できること、後者は、Microsoft Excel を使って表作成・計算・グラフの作成ができることをそれぞれの目標に掲げ、本学科の学生全員に合格を義務付けている。①および②のうち、いずれか一方でも未合格の場合は「情報処理」の単位が不認定となり卒業できない。①、②ともに年間およそ 15 回試験を実施している。

同様に、必修科目「総合英語」では「英語基礎力認定試験」を実施している。これに合格するためには少なくとも 100 点満点中 50 点以上を取る必要がある。年間 6 回実施している。

加えて、漢字の読み書きの面では外部試験である漢検（日本漢字能力検定）を活用している。必修科目「基礎演習 I」は単位を付与する条件として、漢字検定の 3 級以上の等級に合格することが義務づけられている。

このように PC パス、英語基礎力認定試験、漢検などについては、学習成果に当たる実施結果を教員間で情報交換することにより、成果を定期的に点検している。

また、各授業の学習成果については、『授業概要（シラバス）』の「授業の概要・目的及び修得させる知識・技能」の項目に示されている。建学の精神、教育目的・目標に基づいて組まれたカリキュラムの授業科目ごとに、その授業形態、主な単位の認定方法を明確に示している。

（コミュニティ子ども学科）

建学の精神に基づき、学習成果に関して、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）ならびにディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を定めている。

コミュニティ子ども学科に関しては、以下のとおりである。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

1. 本学科の教育課程は、共通基礎科目、専門科目、幼免科目から成る。

2. 共通基礎科目：教育モットーを理解するための科目をはじめ、地域の子育ての現状を学ぶ科目や、保育現場に必要とされる基本的な学力や基礎的知識を身につける科目を必修科目として設定している。また、幅広い人間性を深めるための科目を選択必修として設けている。
3. 専門科目：地域社会の子育て支援に関わり、キリスト教主義の精神を備え一人ひとりの子どもに接することができる保育者を養成するための専門知識や方法と実践を学べるように、以下の科目を設定している。
 - a. 保育・幼児教育の本質や目的を学ぶ科目
 - b. 保育・幼児教育の対象である子どもや家族を理解する科目
 - c. 保育・幼児教育の内容や方法を学ぶ科目
 - d. 保育・幼児教育における表現技術について習得する科目
 - e. 保育・幼児教育について保育現場で実践的に学ぶ科目
 - f. 保育・幼児教育をめぐる諸問題を考え問題解決する力を育成する科目
4. 幼免科目：幼稚園教諭二種免許状取得のための教養科目及び教職に関する科目を設定している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

1. 保育に関わる基本的な専門知識や技能を習得していること。
2. 子どもの育ちや子どもを取り巻く環境に関わる基本的知識を習得していること。
3. 地域の人々と協働して子育て支援をする実践力を身につけていること。
4. キリスト教主義の精神を備え、一人ひとりの子どもに接することができる保育力を身につけていること。

また、各授業の学習成果については、教育課程を構成している各授業科目『授業概要（シラバス）』に、到達目標として「期待される学習成果（目標）」を明確に示している。この目標が一定水準において達成されることにより、学習成果を認めることができる。

本学科では、学習成果について量的データと質的データとして多面的に測定できるように努めてきた。まず、学習成果を総合的に把握する方法として、建学の精神、教育目的・目標に基づいて組まれたカリキュラムの授業科目ごとに、その授業形態、主な単位の認定方法を明示し、その履修人数、単位取得状況、評価の割合について量的にデータ化している。これらは、教員が学生の学修指導について見直し検討していく上で有用な資料である。

また、本学科は学習成果の獲得を示すデータとして、資格取得状況をあげることができる。地域に貢献できる保育者養成を目指す本学科は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の資格取得状況がこれに該当する。これまで、卒業生の保育士資格取得率は100%であり、幼稚園教諭二種免許状の取得率も100%の近似値である。また、本学科の卒業生の大部分は、幼稚園や保育所等の保育関連施設に就職しており、本学科の学習成果を高く評価できるものである。

学習成果を測定するための質的データとして、履修カルテを挙げるができる。

学生自らが履修した科目の内容や成績をについて振り返り、省察し、次の学修に向けて自立的に考えをまとめていく役割も果たしている。この他、実習における学習成果を明確に示すために、教員は巡回指導において記録とともにその成果を確認している。音楽関連科目である「伴奏法」、「音楽表現Ⅰ」、「音楽表現Ⅱ」、「器楽演習」においても、履修学生の到達度と学習成果を質的にデータ化し、2年間記録し、成果を確認している。

学習成果の表明について、学内では自己点検・評価委員会や学科会議で、学習成果を量的・質的データとしていかに可視化できるのか議論されており、教授会で量的データが資料として配布されている。学外に対して、平成29年3月発行の『「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』として公表する形をとっている。ここには、平成28年度春学期、秋学期分の履修人数、単位取得状況、評価の割合を記載している。また、学習成果を表す資料の一つとしての就職状況について、ホームページや『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』だけの表明でなく、父母の会総会や高校教諭対象説明会、実習先との懇談会で配布資料にしている。

これらの学習成果は、自己点検・評価委員会を中心に定期的に点検されており、その内容は教授会でも報告されている。

(b) 課題

(キャリアデザイン学科)

本学科は建学の精神や教育目的・目標に照らし合わせ、専任教員は2科目を、非常勤講師は1科目を対象にして「学生による授業評価」を受けることにより学習成果を明確に示す努力をしている。

学習成果を測定する仕組みは、必修科目については概ね整っているが、選択科目に関しては、そうした仕組みがないのが現状である。高等教育機関で行われる講義は外部の試験で測定できるものがすべてではないが、該当する科目については必修科目のような仕組みを導入することも一考である。

必修科目での一例として、「情報処理」の成績評価の際に、PCパスの合否状況を強く考慮に入れるという前例を改め、場合によっては情報処理を再履修させず「保留」扱いでいったん成績を付与するように制度を改定した。しかしこれを再考する時期に来ている。

平成26年度以前の入学者は、情報処理の配当年次（第1学年）末の時点でPCパス①、②のうち、少なくともどちらか一方が未合格であると、翌年度に情報処理の再履修が義務付けられていた。

しかし平成27年度以降の入学者は、情報処理の単位取得要件が緩和され、卒業判定時点までにPCパスに合格すればよいというように改めた。具体例を挙げると、学生は第2学年開始時にPCパスに未合格であっても、1年次の情報処理の成績評価がR（保留）であれば、情報処理を再履修しなくてもよくなった。

この変化については、学生にとって負担軽減につながるとして歓迎する見方と、Officeソフトのリテラシー（操作能力）の修得が遅れかねないとして危惧する見方に分かれ、検討を要する。諸課題はあるが、「情報処理」を一例として本学科は学習成果

を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

また、「リカレント教育」に関しては社会人の入学者がほとんどいない状況、資格取得の状況に関しても学内外に公表していないなど課題もある。

(コミュニティ子ども学科)

科目の到達目標にある程度達することが学習成果であるが、到達目標の判断基準は科目担当教員によって異なり、判断基準について普遍的で妥当な方法の検討が必要である。また、学習成果について量的・質的データが信頼性と妥当性が高い内容になるような測定方法の検討も課題である。

また、学習成果は単なる授業科目だけではなく、ボランティア活動等の学外課外活動なども広く含まれている。これらをどのように学習成果として反映させ把握していくのかを考える必要がある。

[区分 基準 I -B-3 教育の質を保証している。]

・ 基準 I -B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

本学科では学校教育法、短短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。本学では『私学必携（第十五次改訂）』（第一法規）を、学長室、事務室に常備している。本学科では、平成 27 年度までの入学定員 130 人を 28 年度より 115 人に変更したが、その際も文部科学省など管轄省庁へ通知を適宜行いながら手続きを進めた。また、文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室が開催する「大学設置等に関する事務担当者説明会」に毎年出席している。

学習成果を焦点とする査定の手法については、GPA 制度、英語能力、PC スキル、文章作成などについて一定の条件を満たすことが卒業の要件となっている。GPA 制度では当該科目の素点が 90 点以上で S (4 ポイント)、80 点以上で A (3 ポイント)、70 点以上で B (2 ポイント)、60 点以上で C (1 ポイント) が付与され、1 単位当たりの平均値を算出し、それを GPA と称する。この GPA が 1.50 ポイントを下回る場合は、卒業が認められない。

英語能力に関しては、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づく習熟度別のクラス編成を採用している。プレースメントテストで下位のクラスになった学生は、本学独自の「英語基礎力認定試験」を年 6 回受験し、これに合格するか英検準 2 級以上を取得しないと、必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。

PC スキルに関しては、「PC パス認定制度」を導入し、PC パス①、PC パス②を取得しないと必修科目である「情報処理」の単位が認定されない仕組みになっている。

文章作成に関しては、(財)日本漢字能力検定協会が主催する漢字検定の 3 級以上に合格できないと必修科目である「基礎演習 I」の単位が出ない仕組みになっている。

また、平成 5 年度より各学期の最終授業において専任教員 2 科目、非常勤講師 1 科

目を対象とする「学生による授業評価アンケート」を実施している。さらに、毎年卒業時に「新島学園短期大学満足度調査」を行っており、「授業科目は充実している」という質問項目に対し、平成 26 年度、27 年度、28 年度の調査結果は、88.5、87.3、55.5 パーセントの卒業生が「とてもあてはまる」、「まあまああてはまる」と答えた。「興味の持てる授業が多い」という質問に対し、前述の 2 つの回答の合計が 74.7、74.5、56.2 パーセントであった。学生の授業への満足度は概ね高いといえる。

教育の向上・充実のための PDCA としては、本学科では、自己点検・評価委員会主導のもと授業について定期的組織的な点検を以下の記述の通り実施しており、教員への啓発も行っている。これについては、すべての担当教員（専任教員は 2 科目、非常勤教員は 1 科目）を対象に、春学期と秋学期の 2 回、「学生による授業評価アンケート」に対して「授業評価改善策」の提出が求められ、授業改善が行われている。平成 28 年度のアンケートの主な質問項目としては、「1 全体的に分かり易い授業であった。」、「2 授業に工夫（資料・機器の使用等）が感じられた。」、「3 シラバスに書かれている授業内容が守られていた。」、「4 授業時間（授業開始・終了時間）は守られていた。」、「5 授業に熱意が感じられた。」、「6 板書の仕方・パワーポイント等の使い方は適切であった。」、「7 声の大きさ・話し方・話す速度は適切であった。」、「8 好奇心をかき立てるインパクトのある授業であった。」などが問われている。各項目の短大全体の評価（1 から 5 の 5 段階）の平均は、1 から 8 の順に、春学期は 4.15、4.15、4.34、4.50、4.41、4.08、4.31、4.07、秋学期は、4.15、4.13、4.27、4.42、4.37、4.10、4.29、4.08 であった。

また、平成 23 年度から「授業公開週間」が設けられた（平成 25 年度から春学期・秋学期各 1 回）。本学で開講されている原則すべての授業を公開し、教員相互に学び合っって個々の授業の質の向上を目指すことがねらいである。また学科では、毎年 10 月頃よりカリキュラムや授業の問題点や改善点についての審議を開始し、教育目標との整合性を確認しながら検討を行っている。これより授業の質の保証に対する教員の意識は非常に高いものとなっている。以上のことから、本学科は PDCA サイクルを有していると言えるであろう。

（コミュニティ子ども学科）

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令のほか、教員養成課程認定・保育士養成等の指定等の関係法令の変更や改訂に際し、本学科は、各省庁から大学へ郵送される印刷物や文部科学省のホームページ、報道機関の報道内容などに注意し、複数の教職員で確認しており、その法令の遵守に努めて学科運営を行っている。また、保育士養成協議会等を含めた学会を通して、法令の変更の動向について情報収集している。例えば、平成 20 年告示保育所保育指針の改定を受けた保育士養成課程の改正に合わせ、本学科も早急に平成 23 年度入学生からカリキュラムを改定し、教育の質の保証に努めてきた。

本学は、教育の質を保証するための学習成果の査定（アセスメント）の手法として多様な指標を持っている。具体的には、免許資格の取得率、授業単位修得状況、GPA、履修カルテ、学生による授業評価、新島学園短期大学満足度調査、就職先アンケートなどである。特に、「学生による授業評価」では、全教員の授業評価の集計をし、授業

改善を図るための計画を全教員が提出する取り組みを1年に2回実施しており、教育の質を保証していくための有力な指標となっている。学生自らが授業内容を振り返り省察する履修カルテも、次の学習への意欲や主体性をもたせる役割を持ち、効果的な教育の質の向上の一翼を担っている。また、これらの学習成果のアセスメントの手法について、自己点検・評価委員会を中心に、学科会議での検討も踏まえ、その効果を点検・評価している。

教育の向上・充実のために、教育課程（カリキュラム）の編成と実施を重要視している。教育課程のPDCAサイクルについて、本学科では以下のような仕組みで機能している。教育課程について、Plan「計画」（教育目標の設定、教育課程の編成、各科目のシラバス作成）、Do「実施」（授業展開、学習・学生指導）、Check「評価」（診断、査定）、Action「改善」（授業や指導法の改善）の手順に沿った編成と実施及び点検・評価を行い、次年度の学習目標や修得すべき技能について勘案して、徹底させている。

また、キャリアデザイン学科と同様に、「学生による授業評価」を実施し、授業改善が行われている。

さらに、教育の質の向上のための試みとして、FD・SD委員会主催のFD・SD研修会の役割も大きい。平成28年度では、全教職員で「カリキュラムマップの作成」や「能動的学修の関する研修」に取り組んだ。この他、保育に関する研修会に参加した教員による報告会を日常的に学科会議内で実施している。「全国保育士養成協議会」や「現代保育研究所」主催の研修会の参加教員による研修内容の報告は、保育者養成校の課題や最新の教育内容を教員全体で共有する有効な機会となっている。また、平成28年度から本学科では、専任教員により担当授業内容の報告も学科会議後に実施し、教授内容に関しての意見交換を行ってきた。

このように本学科は、教育課程のPDCAサイクルを有しているのはもちろんのこと、積極的にカリキュラムの点検や改善をはかり、時代を先どりした教育の充実と質的な向上に努めている。

(b) 課題

(キャリアデザイン学科)

今後の課題として、学習成果の査定を行う仕組みは概ね整備されていると考えられるが、学生の学力向上を促せるよう更なる充実を求めて、改善の余地があると考えられる。授業評価アンケートも的確な評価を表すよう、アンケート項目の見直しを逐次行って行く必要もある。

(コミュニティ子ども学科)

教育課程に関する点検は、毎年年度末に学科内で行っている。今後、さらに教育の質を保証するための学習成果の査定（アセスメント）の手法として、信頼性や妥当性が保証された客観的な査定方法を確立できるように、継続して改善・開発をしていくことが課題である。

平成28年度のシラバスには、講義科目か演習科目かの区別などの表記がなく、シラバスについてより明確な表記ができるように改善する必要があったため、平成29年度

の記載をそのように改訂した。

・ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

学科の教育目的・目標をさらに明確化し、それをどのように建学の理念と整合させ、またそれを学生教職員で共有するののかについてはさらなる工夫が必要である。各種学内文書への掲載はもちろんであるが、教職員研修会の開催による問題意識の共有、講義における学生への意識付けなどをさらに徹底化してきた。特に教職員研修会は、FD・SD委員会の設置にともない活性化しており、平成28年度には両学科対象に「本学におけるキリスト教教育のあり方」、「アクティブラーニングのグループワーク」のテーマのもとで研修を行った。今後はより効果的な、たとえば学科単独での研修会の可能性も模索する予定である。

教育の効果測定する仕組みは、必修科目についてはおおむね整っているが、選択科目に関しては、学科共通の仕組みがないのが現状である。資格関連科目においては、当該資格の取得状況で「学習成果」達成のある程度の目安になる。高等教育機関で行われる講義は外部の試験で測定できるものがすべてではないが、該当する科目については必修科目に類似した仕組みを導入することも一考である。また、「リカレント教育」に関しては社会人の入学者がほとんどいない状況、資格取得の状況に関しても学内外に表明していないなど課題もある。平成29年度導入予定の「コース制」開始後の状況も見ながら資格関連科目を精査する。

授業評価において、本人の学習成果の申告を授業評価の一部として利用しているが、現時点では効果的な教育効果確認の方途は持ち得ていない。教育力向上のためのPDCAサイクルを従来以上に機能させるため、学校全体としての教育向上プランの作成も検討段階にとどまっている。これらの課題については、問題意識が学科内では共有されている。課題を整理し、具体案に結びつけることが焦眉の急である。

[基準 I-B 教育の効果] に関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

6. 学則

1. 『学生便覧』(2016年度)
4. 『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide2017』
7. <https://www.niitan.jp/about/disclosure> ホームページ「情報公開」
8. <https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2> ホームページ「情報公開」
9. 『授業概要(シラバス)』(2016年度)
10. 『2016年度「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』

《備付資料》

なし

[テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価]

[区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

・ 基準Ⅰ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価のための組織としては「自己点検・評価委員会」が存在し、規程としては「新島学園短期大学 自己点検・評価規程」が存在する。当該委員会は、規程上、委員長1人、各学科の教員2人以上、事務職員2人以上から構成されている。

自己点検・評価の授業評価の部分に関しては、年2回、各学期末の最終授業で、専任教員が2科目、非常勤講師は1科目を対象に授業評価アンケートを実施している。アンケート実施の際、記述する学生にきちんと責任を持たせる目的で、記名式を採用しているが、回収は学生の代表が行い、教員が行うことができない。そのため、当然、記述者名は教員には伏せられ、記述の内容が評価に影響を与えることはない。集計は業者に外注し、結果は各教員に戻される。各教員はその結果を受け、授業の改善策を考え、書面で提出が求められる。評価結果は、毎年『「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』として製本し、公表している。

その他の部分の本来の自己点検・評価に関しては、第三者評価や相互評価などの外部評価も含め、第三者評価の基準に準拠して、2年に1度実施している。その一環として、平成25年度は基準Ⅰ、Ⅱの部分に関して、星美学園短期大学と相互評価を実施した。評価結果は、報告書を作成すると同時に、一般財団法人短期大学基準協会にも送付し、同協会のホームページにも掲載されている。平成27年度も、基準Ⅲ、Ⅳの部分で星美学園短期大学と相互評価を行うことを検討したが、先方の都合により断念した。他短期大学との相互評価を模索したが、難しく断念した。そのため、平成27年度は、本来の意味における「自己点検・評価」を実施し、報告書を作成した。

第三者評価や相互評価の報告書作成においては、自己点検・評価委員会で[区分]ごとに担当する委員会等の組織を決定し、その委員会を通じて委員となる教職員に原稿依頼をしているため、ほとんど全ての教職員が執筆に携わっている。また、評価の過程等の詳細を教授会で報告しており、全教職員が関与していると言える。

自己点検・評価の結果を受け、改善できるところは改善しているが、財政的に困難な部分等を含め十分改善がなされていない部分がある。

(b) 課題

本学は小さな短期大学であり、教職員の人数が少ないため、自己点検・評価や報告書の作成に必要な多大の労力を考えると、毎年自己点検・評価を実施し、報告書を公表することが望ましいが、それはなかなか難しいように思われる。

自己点検・評価の結果を受けて指摘された部分で財政的事情により改善できない部分は別にして、自己点検・評価委員会から各委員会の改善要求をしているが、改善できるのに改善されないままになっている部分が一部ある。PDCAのAの部分がおろそかになっている場合がある。

・ テーマ 基準 I -C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価を今まで同様 2 年に一回の割合で適正に実施し、自己点検・評価報告書を作成することが求められる。報告書を冊子の形で公開するかデータ公開に留めるかは、他短期大学の動向を踏まえ、自己点検・評価委員会で改めて検討する。評価の翌年は、PDCA の A の部分を遂行し、指摘された改善点が着実に改善されているか、委員会としてきちんと把握し、改善されていない場合は当該委員会等に改善要求を行い、改善されるまで指導・監督することが重要である。さしあたっては、平成 29 年度に行われる第三者評価で「向上・充実のための課題」として挙げられた事項が、着実に改善されたかをチェックする「チェックリスト」を作成するなどして、PDCA サイクルを着実に遂行する。

[基準 I -C 自己点検・評価] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

11. 新島学園短期大学自己点検・評価規程

《備付資料》

2. 『自己点検・評価報告書（評価基準Ⅲ・Ⅳ）2012 年度～2014 年度』
3. 『2016 年度「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』
4. 『2015 年度「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』
5. 『2014 年度「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』

・ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神を学内外にさらに表明するために、現在の印刷物やホームページのコンテンツの内容の見直しや新たな手段の検討などに関して、宗教委員会において、印刷物に関しては少なくとも毎年一回、ホームページのリニューアルなどに合わせ行うこととする。加えて建学の精神を学内において共有するために、チャペルアワーやキリスト教関連行事、キリスト教関連授業についても少なくとも毎年一回定期的に見直すこととする。建学の精神の定期的な確認に関しては、これをさらに学園全体で共有するために、宗教委員会で検討した課題やそれに対する取り組みを、教授会で報告することで、理事会などでの問題提起へつなげる。

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科における教育の効果測定に関しては、必修科目中 3 科目（基礎演習、情報処理、総合英語）と連動し、それぞれの科目の教育効果を測定する 3 試験（漢字検定、学内 PC パス試験、英語基礎力認定試験）の運用は順調である。ただしこれ以外の必修科目や大部分の選択科目については、統一的な方法に基づく教育効果測定は未実施である。

教育効果の測定については、たとえば資格関連科目の場合はその資格取得を果たせ

ば教育効果があったものと判断もできるが、キリスト教、文学、教育、政治、経済など多くの人文系科目においては、どのように教科の測定をするのかについての統一の見解はない。平成 29 年度からのコース制導入にともない、同制度の円滑な運用を図るためにも、コース制そのものの評価をするためにもコース所定の開講科目のより厳密な評価が必要となる。ルーブリック評価の導入も含め、早急な検討の開始をする予定である。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科における教育の効果測定に関してはシステムとしては未実施である。しかしながら、本学科では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得でき、平成 28 年度までの教育課程では、保育士資格は卒業時に取得できるカリキュラムになっている。幼稚園教諭二種免許状の取得希望者は必要な教養科目、教職に関する科目などを履修する形式になっている。教育効果の測定について、免許・資格の取得状況を測定の目安とすると、卒業生の 95% 以上は幼稚園教諭二種免許状を取得している事、また上記の資格、免許を取得して幼児教育・保育の専門職への就職率は 8 割を超えていることから、ある程度の教育効果が出ているといえる。

平成 29 年度からのコース制導入にともない、コース制そのものの評価をするためにもルーブリック評価の導入も含め、早急な対応を開始する予定である。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

・ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

教育課程と学生支援についての自己点検・評価は、適宜および学期末において、各学科、各委員会で議論されたものが自己点検・評価委員会において整理され、運営委員会、教授会において審議される。その際、教育課程などが社会の要請にあったものであるかどうかを検討しつつ、それと同時に教育理念やモットーに整合的かどうかのチェックがなされる。

教育課程や支援体制の現況については、1、2年生とも在学生アンケートを行い、学生ニーズをより細かく把握し、それに基づく対応を行っている。平成28年度より各学科、委員会で議論、審議を行う前に運営委員会において全学的な視点で検討も行う体制となった。

学生の卒業後のキャリア形成、進路決定は最優先課題である。この問題を取り巻く環境は常に変化しており、両学科とも常に改善、改革を意識している。その為のカリキュラムの更新や、進路別の支援体制を充実させる必要がある。平成29年度よりキャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科ともコース制を導入することになっており、社会の要請にこれまで以上に応えた体制作りを行っている。また、より充実した就職先アンケートを実施し、本学卒業生が職場での即戦力となるために、両学科とも教育課程の強化すべき点の洗い出しを行い、それを教育課程や学生支援体制の改善につなげたい。

学生生活面での支援においては、学生が通学や学内での活動を円滑に行えるようきめ細やかな支援を行っている。学務課および学生委員会が、学友会やサークル・クラブの活動に助言等を適宜行っているほか、学校行事では教職員が総力を挙げ、学生の活動を側面から支えている。しかし、学生の自主性を引き出しつつ、適正な支援を行うことの難しさにも直面しており、教職員が学生の動向を把握し、相互に連携を強めながら支援していくことが課題になっている。

学生の進路についても、一年間を通じて学生個々の志望に応じた様々な支援を行っている。しかし、求人状況の変化や、学生の多様な要望に対応しなければならないという点で苦慮するところも大きい。

入学者の受け入れの方針は、『学生募集要項』、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、『学生便覧』、ホームページ等を通じて明確に示している。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]**[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]**

・ 基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のよ

うに定め、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、『学生募集要項』、そしてホームページで公開し、学内外に表明しているが、現時点で学則には規定していない。

【平成 28 年度】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1. キリスト教や聖書並びに新島襄の教育理念を理解していること。
2. ①日本語、②英語、③情報、④数的処理の 4 種の基礎的能力を身につけることで、社会の一員として生きていくためのものの見方ができること。
3. 学生各自の進路希望実現に向けて、①4 年制大学へ編入学するための高度な学力、②就職するために必要な知識・スキル、③社会人として必要な教養を身につけ、主体的に行動できること。
4. 自らの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重できること。

卒業の要件、成績評価の基準については『学生便覧』の学則第 10 条、11 条および同便覧 V. 履修の手引きの「2. 教育課程(カリキュラム)」内「2-3 試験・成績評価・単位の付与」で明記している。同所には、定期試験、成績評価、学業清算制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験について詳細な説明が掲載されている。

本学では、GPA 制度を導入し、卒業の要件として、GPA1.50 以上を求めていることなどを考慮すると、ディプロマ・ポリシーは社会的また国際的に通用性があるものと思われる。

また、ディプロマ・ポリシーは、年度末に学科会議で点検・検討している。その結果、平成 29 年度は下記のように改訂した。同ポリシーの頻繁な改訂は、教育の継続性の観点からも好ましいものとは思えないが、時代や社会の要請の変化に応じた改正は積極的に行う方針である。

【平成 29 年度】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- 各自の卒業後の進路で必要とされる、基本的な知識、スキル、資格を修得していること。
- 卒業後に必要とされる知識等についても、主体的に身に付けていこうという意欲・姿勢を身に付けていること。
- キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身に付けていること。

（コミュニティ子ども学科）

コミュニティ子ども学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のように定めている。

【平成 28 年度】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1. 保育に関わる基本的な専門知識や技能を習得していること。
2. 子どもの育ちや子どもを取り巻く環境に関わる基本的知識を習得していること。
3. 地域の人々と協働して子育て支援をする実践力を身につけていること。
4. キリスト教主義の精神を備え、一人ひとりの子どもに接することができる保育力を身につけていること。

本学科は保育士と幼稚園教諭の養成を目指し、保育や幼児教育に必要な専門知識や地域に根ざした子育て支援者としての実践力を身につけていけるように、教育活動を教育課程全体の中で展開している。卒業の要件、成績評価の基準については『学生便覧』の学則第 10 条、11 条および同便覧 V. 履修の手引きの「2. 教育課程(カリキュラム)」内「2-3 試験・成績評価・単位の付与」で明記している。同所には、定期試験、成績評価、学業清算制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験について詳細な説明が掲載されている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）全文は、学則上には記載していないが、学則第 11 条に学位の取得に関する規定を明記している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、『学生便覧』、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、そしてホームページで公開し、学内外に表明している。学内向けには、学生に対して、新入生へのオリエンテーションで『学生便覧』を使用しながら丁寧に説明をし、2 年次のオリエンテーションにおいても確認している。学外向けには、ホームページにて、教育理念と共に 3 つのポリシーを明示し、シラバスと共に公開している。

学位授与の方針が社会的に通用するものとなるために、本学科では短期大学設置基準で卒業に必要とされる単位数以上に多様な学生にニーズに合わせて、学習の機会を提供し、教育課程の運用に努めてきた。本学科の学位授与方針の社会的通用性は、学習成果が卒業後の保育者としての資質として社会的にどのように評価されているかからも判断することができる。就職委員会で実施した平成 28 年度の外部評価アンケートにおいて、平成 27 年度卒業生は、就職先の保育所・幼稚園・認定子ども園・児童福祉施設等において、他の保育者養成校の卒業生と比較しても、保育実践力について遜色はないという評価を得ている。さらに、卒業時の免許・資格の取得率や就職率も 100% に近い数値を示している。これらは、本学科の学位授与の方針が、社会的に通用性があるものであると評価することができる。

また、学位授与の方針は、年度末に学科会議で適宜見直している。その結果、平成 29 年度は下記のように改訂した。教職員全員が共通に理解して取り組むために、教授会においても進捗状況等が報告されている。

【平成 29 年度】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- 保育者として必要とされる知識やスキルを身に付けていること。

- 保育者として、子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命感を持っていること。
- キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうという意欲があること。

(b) 課題

(キャリアデザイン学科)

ディプロマ・ポリシーは以前から策定していたが、①キリスト教、②日本語、③英語、④情報、⑤数的リテラシーなどのいずれもリテラシー育成に限られていた。そこでキャリアデザイン学科の専門性に関わる条件を考慮して再検討し、平成 29 年度から新たなポリシーが導入された。

現状での大きな課題は 3 点ある。第 1 は、同ポリシーに規定された諸能力の成果判定をどのように担保するのかとすることである。カリキュラムに多数配置されている資格対策関連科目ならば、当該資格の取得状況による成果判定は可能であろう。また学生が希望の就職を果たしたのならば、それによって当該学生の履修カリキュラムは総合的に成果を生んだと言うこともできる。同じことが四年制大学編入学試験の合格にもいえる。難しいのが、目に見えない、デジタル化することのできない科目の場合である。例えば、キリスト教関連科目、文学など人文学関連科目などは数値目標の設定が困難を極め、外形的に識別可能な成果を提示することができない。大学教育には「目に見えない」部分に係わる分野があるとして具体的な成果の提示を免除するのか、あくまで「成果主義」を全科目に求めるのかについては議論が続いている。

第 2 は、平成 29 年度導入のコース制に係わる。学科としてのディプロマ・ポリシーの他にコースごとのポリシーを策定するのか否か、については現在検討中である。新コース制のもとでは、入学当初から進路の明確な学生にはそれなりの履修科目選択を、そうでない学生にはビュッフェスタイル方式の履修科目選択を提示することになる。当面は大幅な科目の入れ替えを伴わない学科体制になることもあり、コース別のポリシー策定の優先順位は低かった。しかしコース別の特徴・特色を今後とも強化する方針でもあり、コース別ポリシー導入の是非は平成 29 年度中にも決定する予定である。

第 3 は、学位授与の方針が学則に掲載されていないことである。平成 29 年度中に学則を改訂し、掲載する予定である。

(コミュニティ子ども学科)

平成 28 年度まで卒業要件は 85 単位以上であったが、平成 29 年度より 63 単位以上に変更した。多様な学生を受け入れる状況の中で、ディプロマ・ポリシーをより一層社会的に通用性があるものにしていくために、就職先や卒業生への調査も踏まえ、教育活動全体を吟味することは必要であろう。

学位授与の方針は、学則に掲載されていない。平成 29 年度中に学則を改訂し、掲載する予定である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

・ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

教育課程編成・実施の方針については、以下のように定め、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、『学生便覧』、ホームページで公開し、学内外に表明している。

【平成 28 年度】

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

1. 本学科の教育課程は、ディプロマ・ポリシーで求めている学力を身につけ、学生各自の進路希望にふさわしい学修が行えるよう、必修科目を最低限の数に絞り、多彩な選択科目を設定している。
2. 必修科目：本学の教育の基礎になるキリスト教入門及び各自のキャリア観を構築するキャリアデザイン論、日本語・英語・情報・数的処理の 4 種の基礎的能力を身につける科目、さらに、基礎演習、卒業研究というゼミを設けている。
3. 選択科目：自由な選択制でありながら、科目グループ、科目ユニットという枠組みを基礎に置き、学生各自の進路希望実現に向けて体系的に学ぶことができるように多彩な授業科目を設定している。

【平成 29 年度】

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- コース制を採用し、自己のキャリアデザインに合った学びを体系的にできるように配慮している。
- 学生各自の将来の働き方に必要とされる知識やスキル、資格が得られるよう配慮している。
- 各分野の学びが段階的にできるように、各科目にナンバーリングを施している。
- キリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。

学科の教育課程はキャリアデザイン学科・コミュニティ子ども学科どちらの学科も、学位授与の方針に対応し適切に適用されている。本学では、学則において定められた必要単位の修得（キャリアデザイン学科 68 単位以上、コミュニティ子ども学科 85 単位以上）、およびその単位の GPA を 1.50 以上取得することが卒業要件に含められている。また各科目の出席が 2/3 に満たない場合受験することができないことで、授業（演習）への参加状況も成績評価に反映されるようになっている。したがって、成績評価においても教育の質保証に向けて厳格に適用されていることが担保されている。

授業科目編成については、両学科ともに時代のニーズおよび保育士養成の観点から必要な科目を編成するよう、定期的に学科会議等を通じて検討を重ねている。平成 29 年度からは、各学科ともコース制を導入し、グループとユニットはさらに明確に進路（進学・就職など）との関連性が分かりやすく工夫している。

『授業概要（シラバス）』には、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果（目標）、授業展開（各回のテーマと内容）、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献等、求められる記載事項が網羅されており、学生にはホームページにて提示されている。シラバスの執筆を依頼する際の記載方法・項目の評価方法欄に、出席点を評価に入れることはできないと明記しているが、チェックが不十分だったため、一部の教員の担当科目の評価に出席点が明記されたままになっている。

学科の教育課程は、教員の資格や教育・研究業績をもとに教員配置がなされており、またそれらの課程については学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

（コミュニティ子ども学科）

教育課程編成・実施の方針については、以下のように定め、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、『学生募集要項』、ホームページで公開し、学内外に表明している。

【平成 28 年度】

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

1. 本学科の教育課程は、共通基礎科目、専門科目、幼免科目から成る。
2. 共通基礎科目：教育モットーを理解するための科目をはじめ、地域の子育ての現状を学ぶ科目や、保育現場に必要とされる基本的な学力や基礎的知識を身につける科目を必修科目として設定している。また、幅広い人間性を深めるための科目を選択必修として設けている。
3. 専門科目：地域社会の子育て支援に関わり、キリスト教主義の精神を備え一人ひとりの子どもに接することができる保育者を養成するための専門知識や方法と実践を学べるように、以下の科目を設定している。
 - a. 保育・幼児教育の本質や目的を学ぶ科目
 - b. 保育・幼児教育の対象である子どもや家族を理解する科目
 - c. 保育・幼児教育の内容や方法を学ぶ科目
 - d. 保育・幼児教育における表現技術について習得する科目
 - e. 保育・幼児教育について保育現場で実践的に学ぶ科目
 - f. 保育・幼児教育をめぐる諸問題を考え問題解決する力を育成する科目
4. 幼免科目：幼稚園教諭二種免許状取得のための教養科目及び教職に関する科目を設定している。

【平成 29 年度】

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- 保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身に付けられるように配慮している。
- コース制を採用し、保育者としての基本的知識を身に付けるとともに、各自の興味・関心に応じた選択的な学び（福祉・心理、音楽）を用意している。
- キリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意し

ている。

○キリスト教主義保育の特色と有用性が理解できるための授業科目や活動を用意している。

保育士資格について、平成 28 年度までは卒業必修となっていたが、学科での見直しを図り、平成 29 年度より、幼稚園教諭二種免許状と同様に入学時に取得希望の調査を実施するように変更した。保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得を希望する学生は、2 年間で保育士資格および幼稚園教諭二種免許状を取得するために必要な科目を履修する。

学科の教育課程はキャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科どちらの学科ともに、学位授与の方針に対応し適切に運用されている。本学では、学則において定められた必要単位の修得およびその単位の GPA を 1.50 以上取得することが卒業要件であるため、成績評価においても教育の質保証に向けて厳格に運用されていることが担保されている。

授業科目編成については、両学科ともに時代のニーズおよび保育士養成の観点から必要な科目を編成するよう、定期的に学科会議等を通じて検討を重ねている。

『授業概要（シラバス）』には、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果（目標）、授業展開（各回のテーマと内容）、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献等、求められる記載事項が網羅されており、学生にはホームページにて提示されている。

学科の教育課程は、教員の資格や業績をもとに教員配置がなされており、またそれらの課程については学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

(b) 課題

（キャリアデザイン学科）

教育課程編成・実施の方針を明確に示しているという点についての問題はないと考える。ただし、キャリアデザイン学科の場合、そのコンセプトが各自のキャリア計画に基づく自由なカリキュラムが組めるというところにあり、学生によってはテーマ性のない履修計画を作成する危険性もある。よって、ガイダンスやゼミナールの担当教員によるきめ細かい履修指導が必要となっている。

このような課題に対し、平成 29 年度からのコース制では、①ライフデザインコース、②ビジネスキャリアコース、③グローバルキャリアコース、④アカデミックブリッジコースの 4 つのコースが設定される。そこで、今までの必修科目（1 年次 8 科目、2 年次 2 科目）とは別に、各コースの進路目的に合わせた「コース別の必修科目」を設置、また関連する領域の科目を「コース別推奨科目」として明示することになった。

シラバスの開示項目では、準備学習の内容の詳細が各科目の担当教員によってばらつきが生じている。また準備学習に必要とされる時間は明示されていない。シラバスにおける必要な情報の提示という観点からは、今後準備学習に必要とされる時間および内容についてのきめ細かい記述が求められている。

(コミュニティ子ども学科)

教育課程編成・実施の方針を明確に示しているという点についての問題はないと考える。ただし、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得を希望する学生のなかには入学当初の目的意識が薄れる者もいるので、毎学期の履修指導などをより一層充実させる必要がある。

このような課題に対し、平成 29 年度からのコース制では、①幼児教育・保育コース、②福祉・心理コース、③音楽コースの 3 つのコースが設定された。「コース別推奨科目」を設置し、各コースを通して、保育者の専門性や得意分野を深めていくこととなった。

シラバスの開示項目では、準備学習の内容の詳細が各科目の担当教員によってばらつきが生じている。また、準備学習に必要とされる時間は明示されていない。シラバスにおける必要な情報の提示という観点からは、今後準備学習に必要とされる時間および内容についてのきめ細かい記述が求められる。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

・ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の学習成果に対応する入学者の受け入れの方針は「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」として、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、『学生募集要項』、『学生便覧』、ホームページで以下のように示している。

【平成 28 年度】

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

(キャリアデザイン学科)

1. 自分自身のキャリア（生き方・働き方）について考える強い意欲がある人
2. 本学科の多様な授業科目から、自分のキャリアに合わせてカリキュラムを自由に作ることに意欲がある人
3. 自分のキャリアにふさわしい資格を取得することに熱意がある人
4. 本学科での学びを基礎に自らの創造力や可能性を発揮し、時代を超えて社会の一構成員として活躍することを願う人

(コミュニティ子ども学科)

1. 保育者になることを志す強い意志がある人
2. 地域社会の子育て支援に関わる専門的知識や技術を学ぶ意欲のある人
3. キリスト教主義の精神が根幹である一人ひとりの子どもを大切にする保育を学ぶ意欲のある人

【平成 29 年度】

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

(キャリアデザイン学科)

- 高等学校での基礎的な学びを習得している人
- 短大生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考える人
- 幅広い学びを通じて、自己の適性を発見していきたいと考えている人
- 短大生活の中で、自分の将来に必要な知識やスキルを身に付け、卒業後の進路を確実なものにしたいと考えている人

(コミュニティ子ども学科)

- 高等学校での基礎的な学びを習得している人
- 短大生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考えている人
- 短大生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを、主体的に身に付けていきたいと考えている人
- 保育者として子どもと関わることに對して、強い興味と意義を感じている人

入学前の学習成果の把握・評価としてキャリアデザイン学科は、高等学校での基礎的な学びを修了しているという前提のもと、①自分のキャリアプランにもとづくカリキュラム構築をする意欲、②みずから作り上げたカリキュラムにもとづく学習の意思、③その学習過程におけるみずからの適性の発見、そして④卒業後も継続するキャリア形成も見据えた自分の創造力や可能性発見への関心、の四つを、コミュニティ子ども学科は、①教育理念の理解、②本学で学びたい強い意志、の2つを示している。

A0 入試、推薦入試、一般入試等の面接試験においては、受験生に対する質問項目の中にアドミッション・ポリシーをきちんと把握しているかを尋ねる項目が含まれ、さらに、それに沿った形でより具体的な質問をしている。

(b) 課題

入学者受け入れの方針は各学科で議論をして変更している。そのため掲載資料の一部に古いバージョンの入学者受け入れの方針がそのまま掲載されている場合があった。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

・ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、アドミッション・ポリシーを定め、それに基づいて教育課程(カリキュラム)が編成されている。その学習成果の査定については、①授業評価、②基礎的リテラシー、③資格取得、④GPA制度の4つが記述に値する。

まず、授業評価について記述する。キャリアデザイン学科の教育課程を構成する授業科目の内容は『授業概要(シラバス)』に記されているが、学習成果(目標)については、その中に「期待される学習成果(目標)」という項目を設け、明確に示している。

その成果は当該項目の授業評価結果で表される。「授業評価アンケート」のⅣとして「シラバスに書かれている期待される学習成果(目標)が身に付いた。」という項目があり、5段階で評価される。アンケートを実施する際、担当教員は履修者の前でシラバスに書かれている「期待される学習成果(目標)」の内容を再度確認した上で、記入をしてもらう要領になっている。この項目の結果は5点満点で担当教員に通知される。担当教員は他の項目も含む授業評価結果を受けて書面で「授業改善策」を書くことが求められている。

次に、基礎的リテラシーについて記述する。キャリアデザイン学科では、大学生としての基礎的リテラシーの養成を重視している。特に、英語能力、PCスキル、文章作成能力、数的解釈能力の養成に力を入れている。それぞれが「総合英語」、「情報処理」、「基礎演習」、「数的リテラシー」の授業科目とリンクしている。「総合英語」、「情報処理」、「数的リテラシー」に関しては、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づく習熟度別のクラス編成を採用している。英語能力に関しては、本学独自の「英語基礎力認定試験」を年6回実施し、プレースメントテストで下位のクラスになった学生は、これに合格するか英検準2級以上を取得しないと「総合英語」の単位が認定されない仕組みを作っている。当該学生は、指定教科書『英文法がはじめからわかる本』(江藤正明著、学研教育出版発行)を購入、自主学習する。試験はその内容から出題され、100点満点中50点以上を合格とする。中学校英語の基本から英検準2級合格程度の内容である。同様に、PCスキルに関しても、「PCパス認定制度」を導入し、PCパス①、②を取得しないと「情報処理」の単位が認定されない仕組みになっている。PCパスの試験は毎週火曜日の昼休みに実施され、PCパス①は、英文タイピング60字/分、Microsoft Wordを使って文章が作成できること、PCパス②は、Microsoft Excelを使って表作成・計算・グラフの作成ができることをそれぞれの目標に掲げている。また、漢字学習に関しては、公益財団法人日本漢字能力検定協会が主催する漢字検定の3級以上に合格できないと「基礎演習Ⅰ」の単位が認定されない仕組みを作っている。これらの試験に関する学生別達成状況はゼミ担当教員に伝えられ、ゼミ生にきめ細かい指導を行なっている。また、学科会議等の際に内部でも情報を共有している。

3つ目に、資格取得について記述する。キャリアデザイン学科では、19もの資格関連科目を開講し、自分の将来に必要な実務的資格を学生に取得させるように指導している。成果としての具体例を挙げると、平成28年度春学期開講の「英検対策」は、23人が受講し、公益財団法人日本英語検定協会が主催する実用技能英語検定にそのうちの20人(2級に15人、準2級に5人)が受験し、最終的に8人(2級に6人、準2級に2人)が合格を果たした。また、同時期開講の「観光英語」は、11人が受講し、全国語学ビジネス観光教育協会が主催する観光英語検定試験の2級にそのうちの7人が受験し、最終的に4人が合格を果たした。

最後に、GPA制度について記述する。本学では、評価制度にGPA制度を導入している。本学のGPA制度は、当該科目の素点が90点以上でS(4ポイント)、80点以上でA(3ポイント)、70点以上でB(2ポイント)、60点以上でC(1ポイント)が付与され、授業科目によって異なる単位数を勘案した上で1単位当たりの平均値を算出し、それを

累積 GPA と称する。卒業要件において、この累積 GPA が 1.50 ポイントを下回る場合は卒業要件が認められない仕組みを導入している。

上記の 4 つは、どれも結果が具体的な合否、点数で表され、学科の教育課程の学習成果として十分具体的あると考えられる。また、特に、基礎的リテラシーや GPA は一定の基準を達成しないと卒業ができないことから、卒業する学生は全員達成したことになる。したがって、学科の学習過程は達成可能であると言えよう。資格取得については、授業開講の 1 学期間程度で合格を得、基礎的リテラシーについては、最長で 2 年間、GPA については、2 年間で一定基準を達成することから、教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。例えば、実用英語技能検定、漢字検定試験等は世間一般に実用的だと認識されており、基礎的リテラシーの養成や資格取得を含む教育課程の学習成果は実際的な価値があると考えられる。前述のように、上記の 4 つは結果が合否、点数で明確に表されるので、学科の教育課程の学習成果は測定可能であると判断される。

(コミュニティ子ども学科)

保育・幼児教育に関する理論・実践を学び、保育者としての知識・スキルの修得をカリキュラム・ポリシーに掲げている本学科では、シラバス上にて、修得させる知識・技能を明記し、学習に対する達成目標を定めることで、学習成果にもより具体性を持たせている。

シラバスに設定された学習成果は、学生が達成可能となるように少人数教育においてきめ細かく指導を行っている。また、それらの指導結果はゼミの担任教員を通じて学科内部で把握されている。

保育士資格および幼稚園教諭免許取得に必要な科目がカリキュラム上明記され、その履修についてはゼミ教員を通じた少人数の指導がなされているため、一定期間内の達成が可能である。

学内での学習が実習の場で活かされていることは、学習成果に具体性があるといえる。さらには、保育所保育士をはじめ、幼稚園教諭や施設保育士といった専門職への就職率は 8 割を超える状態を維持しており、ここに 2 年間の学習成果として実際的な価値が見出されている。

評価制度に GPA 制度を導入している。本学における GPA 制度は、当該科目の素点が 90 点以上で S(4 ポイント)、80 点以上で A(3 ポイント)、70 点以上で B(2 ポイント)、60 点以上で C(1 ポイント)が付与され、履修総単位数による平均値を GPA と称する。卒業要件において、この累積 GPA が 1.50 ポイントを下回る場合は卒業要件が満たされないため、この GPA による評価制度が学生への履修指導・学習成果の達成評価において主に用いられている。そのため測定可能といえる。

学期ごとに実施する授業アンケートで学生から教員への評価を行っている他、教員の授業の質の向上を図る目的で学期ごとに公開授業週間を設けている。さらには、平成 28 年度には FD 研修として授業・教授方法についての紹介を行い、教員間で意見交換をし、期待する学習成果を獲得させるための教授方法などの改善を図っている。また、学生自身が行う履修カルテの作成を通して得られる学習の振り返りは、学習成果

の測定になりうると思われる。

(b) 課題

(キャリアデザイン学科)

学習成果の査定を行う仕組みはおおむね整備されていると考えられるが、評価基準に関しては、まだルーブリック評価は導入されておらず、改善の余地がある。しかしながら、キャリアデザイン学科の授業科目は多岐に及んでいる現状を鑑みると、簡単に導入できない現状もある。とりあえず、ルーブリック評価に関する情報の収集と導入に向けての議論が必要となる。

(コミュニティ子ども学科)

学習成果はシラバス上に科目ごとに明記しているが、測定の基準は各教員の判断に委ねられている。学習成果の測定について信頼性や妥当性のあるものになり得るような手法の検討は絶えず必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

・ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の卒業後評価への取り組みに関しては、「卒業後確定進路報告」と「外部評価アンケート」を実施している。

「卒業後確定進路報告」では、卒業生に5月1日付けで確定した就職先、進学・留学先等を報告してもらおうと共に、新入社員研修や職場での感想、キャリアセンターへの意見や要望などを自由に記入してもらっている。回収率は毎年40%程度である。この報告書は、教職員全員に回覧している。意見や要望についての記述は少ないが、元気で頑張っているなどの近況報告が多い。

また、両学科向けに卒業生が就職した企業や園、施設宛に平成28年度より「外部評価アンケート」を行った。このアンケートは、卒業生の評価を通して本学の教育成果について客観的に評価していただき、その評価を教育内容や教育方法、就職指導、卒業生へのキャリア教育の充実を図る資料とする目的で行っている。今後もこのアンケートを実施し、外部からの客観的な評価分析や意見等の収集を継続的に行っていく。

キャリアデザイン学科卒業生向けの外部評価アンケートは、就職先企業での所属部署や業務内容等についての報告のほか、入社1年目の評価基準をもとにして、10の評価項目について5段階の評価をつけてもらうというものである。評価項目は、「1. 一般教養・常識」、「2. 積極性」、「3. 勤勉性」、「4. 処理能力」、「5. 理解・判断力」、「6. 提案・発想力」、「7. 表現力」、「8. 協調性」、「9. 自己研鑽」、「10. 礼儀(マナー)」であるが、企業側の担当者が回答しやすいよう、各評価項目についての着眼点を記載した形で依頼をしている。また、卒業生の評価とは別に、新島学園短期大学としてどのような能力を学生に身につけさせて卒業させるべきか、意見を自由に記述していただく項目も設

け、本学に対する企業側の要望等の収集も行っている。

平成 28 年度外部評価アンケートの結果については、平成 27 年度卒業生(平成 28 年 4 月入社)の就職先 54 社(58 名)を対象にアンケート用紙を送付したが、そのうち返送されたのが 43 社(46 名)で回収率は 79.6%と当初の予想よりも高いものとなった。各評価項目別の基準(5 段階評価)に対して回答のあったのは 43 人分であったが、全評価項目合計での基準別の回答件数は、「評価 5(職務基準を大きく上回り申し分ない)」が 64 件(14.9%)、「評価 4(職務基準を上回りほぼ期待どおり)」が 137 件(31.9%)、「評価 3(職務基準レベルに相当)」が 158 件(36.7%)、「評価 2(職務基準をやや下回ったが支障なし)」が 60 件(13.9%)、「評価 1(職務基準を大幅に下回り支障あり)」が 11 件(2.6%)で、全体の 68.6%が「評価 4 または 3」という結果となった。評価項目別の最多回答件数をみると、「1. 一般教養・常識」が「評価 4」の 18 件(41.9%)、「2. 積極性」が「評価 4」の 15 件(34.9%)、「3. 勤勉性」が「評価 4」の 16 件(37.2%)、「4. 処理能力」が「評価 3」の 20 件(46.5%)、「5. 理解・判断力」が「評価 3」の 15 件(34.9%)、「6. 提案・発想力」が「評価 3」の 19 件(44.2%)、「7. 表現力」が「評価 3」の 19 件(44.2%)、「8. 協調性」が「評価 3」の 14 件(32.6%)、「9. 自己研鑽」が「評価 4」の 19 件(44.3%)、「10. 礼儀(マナー)」が「評価 3」の 18 件(41.9%)で、10 項目中 4 項目について「評価 4」、6 項目について「評価 3」となり、最高評価の「評価 5」や低評価の「評価 2・1」については、最多回答件数の該当はなかった。高評価の「評価 5・4」について割合の高いものに、「勤勉性」(65.1%)、「自己研鑽」(55.9%)、「積極性」(55.8%)、「協調性」(55.8%)、「礼儀(マナー)」(53.5%)などがあり、本学卒業生の真面目さや礼儀正しさなどを反映している一方で、「提案・発想力」(27.9%)や「表現力」(32.6%)、「理解・判断力」(34.9%)、「処理能力」(37.2%)などについてはやや低いものとなっており、今後学生を教育していく上での本学の課題の一つであると考えられる。また、本学としてどのような能力を学生に身に付けさせて卒業させるべきかという質問に対しては、「コミュニケーション能力」や「協調性」などが必要であるという意見が大半であった。

コミュニティ子ども学科卒業生向けの外部評価アンケートは、就職先の幼稚園や保育園、諸施設での業務内容等についての報告のほか、入職 1 年目の評価基準をもとに、10 の評価項目について、他の保育者養成校の卒業生と比較する観点から、その習熟度について 5 段階の評価をつけてもらうというものである。

評価項目は、「1. 保育者(教諭)・施設職員として必要な知識」、「2. 職務への積極性」、「3. 職務への責任感」、「4. 保育現場(職場)での実践的指導の力量」、「5. 子ども(利用者)との関わる力」、「6. 職員同士との協調性やコミュニケーション能力」、「7. 保護者等との関わる力」、「8. 指導案や日誌、報告書などの文章力」、「9. 自己研鑽の姿勢」、「10. 職場での挨拶や身だしなみ」についてである。また、本学コミュニティ子ども学科に対し、今後期待したい教育やその他の意見などについても自由に記述してもらい、教育向上に寄与するための重要な資料としている。

平成 28 年度外部評価アンケートの結果については、平成 27 年度卒業生(平成 28 年 4 月入職)の就職先 47 園・社(55 名)を対象にアンケート用紙を送付したが、そのうち返送されたのが 34 園・社(39 名)で回収率は 72.3%と当初の予想よりも高いものとなった。

各評価項目別の基準(5段階評価)に対して回答のあったのは、幼稚園・保育園・施設が37人分(一般企業が別に2人分)であったが、全評価項目別合計での基準別の回答件数は、「評価5(非常によく身についている)」が44件(11.9%)、「評価4(よく身についている)」が116件(31.3%)、「評価3(普通に身についている)」が132件(35.7%)、「評価2(あまり身についていない)」が64件(17.3%)、「評価1(全く身についていない)」が14件(3.8%)で、全体の67.0%が「評価4または3」という結果となった。評価項目別の最多回答件数をみると、「1. 保育者(教諭)・施設職員として必要な知識」が「評価3」の14件(37.9%)、「2. 職務への積極性」が「評価4」の12件(32.5%)、「3. 職務への責任感」が「評価4」の16件(43.3%)、「4. 保育現場(職場)での実践的指導の力量」が「評価3」の17件(46.0%)、「5. 子ども(利用者)との関わる力」が「評価4」の17件(46.0%)、「6. 職員同士との協調性やコミュニケーション能力」が「評価4」の14件(37.9%)、「7. 保護者等との関わる力」が「評価3」の21件(56.8%)、「8. 指導案や日誌、報告書などの文章力」が「評価3」の17件(46.0%)、「9. 自己研鑽の姿勢」が「評価3」の13件(35.2%)、「10. 職場での挨拶や身だしなみ」が「評価3」の13件(35.2%)で、10項目中4項目について「評価4」、6項目について「評価3」となり、最高評価の「評価5」や低評価の「評価2・1」については、最多回答件数の該当はなかった。高評価の「評価5・4」について割合の高いものに、「職務への責任感」(56.8%)、「子ども(利用者)との関わる力」(56.8%)、「職場での挨拶や身だしなみ」(56.7%)、「職務への積極性」(51.4%)、「職員同士との協調性やコミュニケーション能力」(51.4%)などがあり、本学卒業生の礼儀正しさや真面目さなどを反映している一方で、「保護者等との関わる力」(24.3%)や「保育現場(職場)での実践的指導の力量」(27.0%)、「指導案や日誌、報告書などの文章力」(29.7%)などについては比較的低いものとなっており、今後学生を教育していく上での本学の課題の一つであると考えられる。また、コミュニティ子ども学科に対し、今後期待したい教育やその他意見などの自由記述欄については、「コミュニケーション能力」の必要性はもとより、評価項目にもある「文章力」や「国語力」の必要性などを求めるコメントなどもあった。

(b) 課題

アンケート方式による卒業生からの「卒業後確定進路報告」の回収率は例年40%程度であり、回答については教員やキャリアセンター職員に開示し、問題点や改善点のあるものを教職員で検討していく。また、今後この回答率を上げてくためのいくつかの工夫が必要だと考えられる。

平成28年度から始めた「外部評価アンケート」については、両学科合わせた回収率が76.2%と当初の予想よりも高いものとなった。就職先からの評価についても前述のとおり両学科とも概ねよい結果であったが、評価の低い項目やコメント等についてはその結果や内容を真摯に受け止め、地域社会へ広く貢献することのできる人材の育成をより一層強化なものにしたい。その意味から、このアンケート結果をどのように本学の教育内容にフィードバックするか、内容の検討やそのルール整備が急務となっている。

・ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

(キャリアデザイン学科)

学位授与の方針の明確化に関する改善計画には、ディプロマ・ポリシーに規定された諸能力の成果判定をどのように実施するか等の決定、また平成 29 年度から導入された 4 コースのコース別ポリシーを導入するか否かの検討、また導入するとしたらその作成作業開始などが含まれる。

教育課程編成・実施については、科目履修にあたっての学生裁量の大きさが教育課程の特色であるが、その分一貫性を欠く履修計画を作成する学生がいないわけではない。履修ガイダンスやゼミ担当教員のよりきめ細かい指導がより一層求められるが、コース制導入に伴う「コース別推奨科目」の設置により、学生ニーズにより合致した履修計画作成が可能になった。新コースにおける教育課程の実施状況の評価を 29 年度以降実施する予定である。また在学生アンケートの結果、就職活動における支援の一層の強化(エントリーシートや履歴書の書き方指導、面接練習など)を求める声も多い。教育課程にこれらを含めるのか、あるいは就職ガイダンスなどでの指導を強化するのかなどの検討も課題である。いずれにしてもルーブリック評価の導入を含め、早急な対応を 29 年度以降開始する予定である。

学位授与の方針は、現状においては学則に掲載されていないので、平成 29 年度中に学則変更の届けを行い、平成 30 年度には掲載する予定である。

(コミュニティ子ども学科)

教育課程編成・実施については、平成 28 年度に導入した「3 つのコース制」の特色が出るような本学科独自の科目を新たに開講する予定である。さらに、新島学園全体の「教育の 5 原則」の一つである、「・・・一人ひとりの生徒を愛し、その人格を重んじる・・・」を具現化するために平成 29 年度より 1 年生を対象とした「基礎演習Ⅱ(仮称)」を新たに開講する予定である。

また、平成 29 年度より保育士資格も幼稚園教諭二種免許状と同様に、取得希望者が履修できるようカリキュラム改訂を行った。今後はカリキュラム改訂による教育効果への影響等を両学科共通のシステム、例えばカリキュラム・ルーブリックを作成する事によってカリキュラムアセスメントを効率的に行っていく事が必要と考える。

学位授与の方針は、現状においては学則に掲載されていないので、平成 29 年度中に学則変更の届けを行い、平成 30 年度には掲載する予定である。

[基準Ⅱ-A 教育課程] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

1. 『学生便覧』(2016 年度)
4. 『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide2017』
8. <https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2> ホームページ「情報公開」
12. 『2017 年度学生募集要項』

13. 授業科目担当者一覧表（2016 年度）
14. 2016 年度春学期時間割
15. 2016 年度秋学期時間割
9. 『授業概要（シラバス）』（2016 年度）

《備付資料》

6. 単位認定の状況表
3. 『2016 年度「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』
7. GPA 分布一覧表
8. 資格取得関連資料
9. 『2016 年度新島学園短期大学コミュニティ子ども学科卒業研究論文集』
10. 実習評価票

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

- ・ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教員は、担当授業科目に関して、『授業概要（シラバス）』に明記した評価方法により、「期待される学習成果（目標）」の達成度を、『学生便覧』の「定期試験」の項目（平成 28 年度版 33 ページ）に明記された基準にしたがい、素点で評価し、評点 90～100 点を S、評点 80～89 点を A、評点 70～79 点を B、評点 60～69 点を C、評点 40～59 点を E、評点 0～39 点を F で評価している。S～C までは合格で単位認定がなされ、E、F は不合格だが、E の場合は再試験を受験する資格がある。再試験を実施するか否かは担当教員に決定権が委ねられているが、2 年生に対しては義務的に実施する規則になっている。また、成績評価制度として GPA 制度を導入しており、S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点とし、単位数を考慮した上で、平均値を算出している（計算方法の詳細は『学生便覧』の 33 ページ）。これが学生個人の成績としての役割を果たしている。

ゼミ担当教員は、各学期終了後、事務局から渡されるゼミ学生の成績通知書に目を通し、各ゼミ学生の単位修得状況、当該学期の GPA 値や累積 GPA 値を確認したうえ、備考欄にコメントを記入し、直接ゼミ学生に手渡している。ゼミ担当教員は、この資料に基づきゼミ学生に今後の進路や卒業のための今後の履修方法等について適切な助言を与えている。

教員は、各学期の最終授業時に授業評価を受けている。専任教員は 2 科目、非常勤講師は 1 科目を対象に実施している。評価は記述に責任を持たせる意味で、記名式で行っているが、当然、誰がどのような評価をしたかは担当教員には伏せられている。したがって、記述の内容が評価に影響を与えることが一切ないことを履修者に説明し

た上で実施し、集計した用紙は学生の代表が事務室に届け、教員が回収してはいけない規則になっている。集計作業は外注し、業者から結果が戻ると担当教員に通知される。

教員は、担当授業科目に関する授業評価の結果を認識し、それを真摯に受け止め、当該科目の「授業評価アンケート自己分析と改善策等」を約1ヶ月以内に書面で提出する仕組みになっている。

教員は、複数の教員が関わるオムニバス形式等の授業について、日常的に話し合い、教育効果を上げる工夫をしている。また、学科ごとに非常勤講師との懇談会を年度当初に開催し、本学の教育について理解を深めてもらうと同時に教員からの要望を聞く機会を設けている。さらに、年に一度、専任教員が日頃の研究成果や授業内容、教育内容に関する発表を行う教育研究会を実施し、教職員間で意見交換を行っている他、平成23年度より、学内教員（非常勤講師を含む）の全授業を対象とした「授業公開週間」を年に2回（1回は約2週間）設けている。教員は、自身の授業の教授法を改善する目的で、この期間に限って、他の教員の授業を自由に聴講することができる。聴講を希望する教員は、聴講希望科目を担当する教員に事前に伝え、終了後に簡単なコメントを担当教員に提出する約束になっている。

事務職員は、日本私立短期大学協会、関東私立短期大学協会、日本学生支援機構、キリスト教学校教育同盟や私学経営研究会等の研修会に出席し、他短大の状況や法令、学生指導などについての知識を修得し、担当職務に反映できるよう努めている。

各学科のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、事務職員は、学期ごとに行われる学生の履修登録や成績発表時において、また、履修状況や卒業に係わる単位履修状況に至るまで、学生一人ひとりの学習成果や単位取得状況を認識している。ゼミ担当教員との情報共有・連携を行うことにより、学生一人ひとりに適した対応を行っている。担当事務職員は2人のみのため、常に連携を心がけ、問題が明確になった際には、ゼミ担当教員への報告や教務部長との事前相談により、早期対応、適切な学生指導を行っている。

現在、FD・SD委員会を設け、教職員一体となって年間議題を決め、研修会を実施し、教職員が共通理解を持つ体制が確立してきている。平成28年度においては、テーマ(①新ポータルサイトに関する使用説明会、②カリキュラムマップ作成、③新島裏とキリスト教教育、④能動的学習に関する研修、⑤旧館と新校舎に関する意見交換会、⑥障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)説明会)別に教職員が一体となって年6回研修を行った。その参加を通して各教員が授業・教育方法の改善を行いつつある。

学科会議において年度末に教育目的・目標の把握・評価の点検を行っている。しかしながら達成状況に関しては必ずしも十分な確認、把握をしているとは言い難い。

専任教員は、学生の様々な要望に対応するために週3時間のオフィスアワーを設けている。また、在籍する学生に対し、履修および卒業に至る指導を行っている。特に履修に関しては、各学期開始時に開催される履修ガイダンスにおいて、卒業要件を見据えた選択科目の履修方法などに関する説明を丁寧に行っている。学期末には成績通知書にゼミ担当教員が履修状況に関するコメントを書き、直接学生に手渡している。さらに、キャリアセンターとゼミ担当教員の連携のもと卒業後の進路指導を行っている。

る。

図書館の専門事務職員は学生の学習向上のために、主に、授業用参考書、大学編入用、各種検定用の3つの目的にそって、教職員、学生から希望図書や映像資料を募り、蔵書数の拡充を図っている。特に編入に関しては、合格後に課されるレポート課題本の充実に努め、検定に関しては、過去問から最新のものまで取り揃え、出題の傾向を学生が把握できるよう学習支援をしている。また、開架図書を探し易くするために、配架に関して、従来のジャンル別分類の他、授業用参考書コーナー、編入コーナー、本学の教育の基盤であるキリスト教コーナー、新島襄コーナーを設けるなどの工夫をしている。

貸し出しに関しては、大学図書館との相互貸し出しの制度が利用可能であり、卒業論文作成等の場合には1ヶ月間の長期貸し出しを実施し、コミュニティ子ども学科の学生の実習時には実習に合わせて臨機応変に返却日を設定するなどの、よりきめの細やかな対応を行って利便性の向上に努めている。また、国立情報学研究所のCiNii（文献情報・学術情報検索サービス）へも加入し、検索機能を利用できる。

リファレンス業務以外でも、使い易いイスや机などへの交換、季節感のある掲示の工夫、来館する学生への挨拶、声掛けなど、設備・環境面での心地よさ、利用し易さの向上に努めている。

図書館長、司書、キャリアデザイン学科の教員2人、コミュニティ子ども学科の教員2人、計6人からなる図書委員会を定期的（年6～7回）に開催し、購入図書の選定や図書館の抱える諸問題について検討するなどして、更なる図書館の充実、利便性の向上を図っている。

教職員は授業や学校運営のために、学内のコンピュータを活用しており、平成27年度からはグループウェアであるdesknet'sを導入して、施設予約やスケジュールの管理、委員会案内等の迅速な連絡等を行っている（平成28年8月までは学内サイト「新短ネット」を併用）。学生は各自専用アドレスとパスワードを保有し、学内LAN及びコンピュータの利用によって履修登録を行う。平成28年9月からは教職員から学生への連絡機能を備えた新しいポータルサイトを導入しており、活用を開始している。教員は、レポート作成、提出や卒業研究等を、学生が学内コンピュータを利用して行えるよう、指導している。

教職員のコンピュータ利用技術の向上を図るため、平成26年度～平成27年度にかけて、PowerPoint、Word、ICT機器利用、情報セキュリティ、Excelについての研修会を実施している。

(b) 課題

学習成果の査定を行う仕組みはおおむね整備されていると考えられるが、評価基準に関しては、まだルーブリック評価は導入されておらず、改善の余地がある。しかしながら、特に、キャリアデザイン学科の授業科目は、学科の性質上、多岐に及んでいる現状を鑑みると、簡単に導入できない現状もある。

教員は、授業評価の結果に基づき「授業評価アンケート自己分析と改善策等」を提出することになっているが、残念ながら、その通りに授業が改善されているかを確認

する仕組みが確立されていない。授業評価に関しても、学生は真摯に記述しているが、厳しく課題が多い授業の評価が低く、課題が少ない授業の評価が高くなる傾向があるのも否めない。したがって、全面的に学生の評価が信頼できるとも言えない側面がある。学生による授業評価もいいが、まさに第三者による授業評価を導入すべきだと考える。ただし、誰ができるのかという問題や、経費の面もあり、簡単に事は進まないように思われる。

今後の課題として ICT 機器を使用した授業・教育方法の改善を短大全体として行っていく必要がある。さらに各教職員が当事者意識を持ちつつ、新たな ICT 機器などの活用を行っていく必要がある。

今後は CAP(カリキュラム・アセスメント・ポリシー)の作成や、ルーブリック評価の導入による教育目的・目標の達成状況を把握し、評価する必要がある。

多様な学生に対する指導対策を、関係機関との連携等も視野に入れ、学校全体で考えていく必要がある。

事務職員は、現在各部署とも必要最低限の人員であり研修会に出席させるための機会が業務状況により制限されている現状にあり、今後検討する必要がある。

平成 28 年度は、図書館の業務に従事する司書は 1 人のみであり、教育資源としての図書館の利便性を高めるために増員を検討した結果、平成 29 年度からは常勤の司書 1 人、非常勤の司書 1 人の計 2 人体制となり、その必要性は解消された。図書の収容スペースもゆとりがなくなってきたので、図書館の改築、電動式の書架システムの導入などの検討が必要となってきた。

また、図書予算上の制約のために、購入する図書のほとんどが実用参考書に限定されているのが現状である。

さらに、現在図書館が所蔵している視聴覚教材の多くが、予算的な制約上、デジタル化以前の VHS 方式のもので、デジタル機器では使用できないものもある。学習資源として学生の学習支援に十分対応できない状況になりつつある。

履修全般に係る情報伝達は、掲示板での連絡が基本となり、学内情報提供サービス「新短ネット」(平成 28 年 8 月まで)、ポータルサイト(平成 28 年 9 月以降)にも掲載される。『学生便覧』には、「掲示した事項は全て伝達されたものとして取り扱い、掲示を見なかったことを理由に責任を逃れることはできない」旨が記載され、また目的別に掲示板を整備するなど確認を促しているが、情報を確認しない学生は多い。必要な場合は、携帯電話等で直接連絡することもあるが、情報端末機器の普及に伴い、既存掲示板の改廃を含めた検討も必要である。

平成 27 年度から導入された desknet's、平成 28 年 9 月から導入したポータルサイトについて、教職員によってその利用頻度にばらつきがある。スムーズな学校運営や学生支援のために、その利用についてマニュアル化や共通理解を図るとともに、教職員がより利用しやすい環境や制度を整える必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。]

・ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、学習成果の獲得に向けて組織的な支援を行っている。自己点検・評価に関する6つの観点から、現状を述べる。

各学期の初めに履修ガイダンスを実施し、履修方法や卒業要件の説明をはじめ、希望進路を見据えた科目選択あるいは履修上の注意に関する説明を行っている。また、履修ガイダンス後に履修相談の期間を設け、必要に応じてゼミ担当教員が学生にアドバイスしている。

『学生便覧』を発行し、すべての学生に配布している。そこには、希望進路に向けた履修モデルや履修のためのアドバイスが記載されており、学生の学習支援に役立てられるものとなっている。また、『授業概要(シラバス)』をホームページで公開し、各科目の概要、学習の到達目標、履修上の注意などがすぐに関覧できるようになっている。

基礎学力が不足する学生に対し、本学科では、日本語、英語、情報の3項目に関し、その基礎的リテラシーの習得を義務付けている。日本語については、日本漢字能力検定試験3級以上を取得することとし、基礎力が不足する学生に対しては個別に指導している。情報に関しては、WordとExcelの基本的操作を身につけてもらい、学内認定試験である「PCパス」への合格を義務付けている。その技能が不足する学生に対しては、WordとExcelの技能講習会をそれぞれ一年に15回ずつ行っており、その他にも臨機応変に対応している。このようなサポートを提供しながら情報リテラシーの取得ができるようフォローしている。また英語に関しては、英語力が不足する学生に対して「英語基礎力認定試験」を年6回実施してその合格を義務付けており、必要に応じて補習授業を行っている。

全般的な悩みについては主にゼミ担当教員が、科目に関することは当該科目の専門教員が対応して指導している。

四年制大学編入学試験あるいは公務員試験の受験希望者に対して、英語、数学、政治学、経済学、人文科学等について補習を行っている。また、四年制大学基礎専門課程レベルの科目を各分野で開講しており、意欲のある優秀な学生に配慮している。

本学科では留学生・帰国子女入試を設け留学生の受け入れを積極的に行っている。近年は留学生の入学はないが、平成21年にタイから1人、留学生を受け入れた。留学生の派遣に関しては、在学中あるいは卒業後に、本学の海外姉妹校大学を中心として長期留学が可能である。平成26年度は1人、平成27年度は2人が、アメリカに留学している。また短期留学については、イギリスとカナダ向けのを科目として隔年で開講し、平成26年度はイギリス短期留学に9人、平成27年度はカナダ短期留学に1人、平成28年度はイギリス短期留学に4人が参加した。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスとして、4月の入学直後からヘッドスタートプログラ

ムの中に履修ガイダンスを組み込み、新入生に対しては、コミュニティ子ども学科ではどのような資格が取れ、どのような職業に就けるかを説明した上で、そのために卒業時までに必要な履修科目や単位数を、必修科目、選択必修科目、選択科目、に分けて説明を行っている。2年生に対しては、2年次に履修すべき科目を説明する中で、1年後には保育者として社会に出て行くことの責任の重さを改めて学生一人ひとりが自覚、確認するよう指導をしている。あわせて、1年生、2年生それぞれに対し、各ゼミに分かれ、ゼミ担当教員による、学生一人ひとりに応じた履修指導を行っている。秋学期の履修に対しても、秋学期開始時に、同様の履修ガイダンスを行い、履修すべき科目と学習目的の確認を行っている。

なお、A0入試合格者に対しては、平成28年度入学生に対して短大に入学してからの学習意欲に繋げていけるような課題を出していたが、平成29年度入学生からはA0入試合格者だけでなく、推薦入試入学者に対しても課題を出すようにしている。

学習支援のための印刷物として、本学科では、『学生便覧』、『授業概要（シラバス）』を学生に提示している。『授業概要（シラバス）』では、授業の概要説明に加え、その授業の目的、修得させる知識、技能、資格等を記している。

基礎学力不足の学生に対する補習授業等の取組みについては、1、2年生の希望者を対象とした公務員試験対策補習、2年生の希望者を対象とした「幼稚園教諭・保育士適性検査」のための試験対策講座を行っている。講座内容は一般教養、保育士資格及び幼稚園教諭免許に関する専門教養を網羅している。

また、日本語リテラシーの一環として、1年生全員に日本漢字能力検定試験3級以上の受験を課し、その指導を行っている。

実習前には特に文章力の強化、ピアノ・声楽の強化を目的とした指導を行っているが、その他、学力の不足している学生に対しては、個々の授業担当教員が必要に応じ補習授業を行っている。

ピアノ・声楽の指導に関しては、授業の他にレッスンの時間を設け、科目担当教員が指導にあたっている。

学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のための取組みについては、1、2年生はそれぞれゼミに所属し、ゼミ担当教員は、春学期、秋学期それぞれ最低1~2回程度の面接を行い、学習上、学生生活上の悩みが無いかどうか確認をしたり、進路指導を行っている。学生相談については随時、ゼミ担当教員がまず対応し、その上でより適切な指導助言が出来る体制を作っている。

ゼミ担当教員は担当学生の進捗や希望進路に合わせて、より適切な助言や学習支援を行える体制をとっている。また、1年次における学業優秀者を「ベストオブコミュニティ子ども学科」として2年開始時に表彰し、卒業時の最優秀学生には学長賞、その他活躍のあった学生に、はなみずき賞（同窓会による表彰）を授与している。

コミュニティ子ども学科では留学生に対する独自の規定を特には設けていない。また、留学生は現在在籍していない。

留学生の派遣については、隔年で実施しているイギリス短期留学、カナダ短期留学に任意参加が可能であり、平成24年度は4人がイギリス短期留学に参加した。

(b) 課題

(キャリアデザイン学科)

四年制大学への編入希望の学生の興味関心が多様化しつつあるので、編入先大学の開拓を進めていく必要があると思われる。また、近年の国立大学の再編の動きに連動して編入学試験の改編も進んでおり、実用英語技能検定（英検）2級やTOEICスコアを受験資格に加えるといった動きや3年次編入から2年次編入への変更などが見られるので、国立大学の人文・社会科学系学部の再編に関連し編入制度の変更なども注視していかなければならない。そして、変更に合わせて英検2級もしくはTOEICの受験を編入希望の学生に促していくことが肝要である。

本学科では、日本語、英語、情報の3項目に関し、その基礎的リテラシーの習得を義務付けているが、情報に関して、学内認定試験である「PCパス」の内容が古くなっているため、平成29年にふさわしい内容へアップデートし、学生が社会に出てPCを操作するのに有用なものにしていかなければならない。

近年は留学生の受け入れがないが、異文化交流などの観点から見ても、その位置づけは重要と考えられる。留学生の受け入れは留学生・本学科生双方に有益なものであるため、留学生をさらに積極的に招く必要がある。しかしながら、留学生獲得については、入試段階での証明書の真偽の判断、留学ビザの問題、授業料未納の問題、アルバイト等の際の資格外活動、そして国からの補助金といったさまざまな課題や問題が生じることが懸念されるため、安易に獲得に走ることは慎む必要がある。さらに、本格的に留学生を受け入れる際には、国際的な業務に携わる職員の充足が必要であるとともに、事務サイドの環境整備も必要になるものと思われる。

(コミュニティ子ども学科)

学習支援の一環として、対策講座を設けるだけでなく、例えば、基礎学力が不足する学生に対して、一般教養、専門知識両分野のこれだけは絶対に必要と思われる知識の習得を目指したドリル問題などを作成して、日常的に基礎学力を補う体制を強化していくことも必要だと考えられる。また、途中で勉学意欲を失っていく学生が出てしまうことに対しても、そのような学生が出ないように、勉学面、学生生活面、精神面等、より広い意味での学習支援体制の一層の強化をしていく必要性があろう。

学習支援体制の充実を図るための通信教育の導入も、今後の課題の一つとして挙げられよう。しかしながら、現状の教職員の体制では通信教育の受け入れは現実的ではないであろう。

留学生の受け入れに関しては、ニーズは少ないとは思いますが、学科の多様性を広げるために検討の余地はあると思われる。今後留学生の受け入れに対してどのような課題があるか検討していくことも重要だと考えられる。

留学生の派遣に関しては、平成28年度入学生からコミュニティ子ども学科独自の「短期留学」を学科の授業科目に取り入れ、海外の幼稚園・保育所・施設などで教育・保育実習を実施する体制を整えた。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

・ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生支援において中心的な役割を果たしているのは、教職員で組織される学生委員会と、事務職員からなる学務課である。ヘッドスタートプログラムにおいて学生生活のオリエンテーションを行い、一年を通じて学内での生活の指導や支援に当たるほか、防犯など学外で生活にも関わる講演会の企画も担当している。

学生による自治組織としては、1、2年次各ゼミのゼミ長と各クラブ・サークルの長による学友会があり、学友会長のもと学生生活に関する様々な話し合いや、「卒業記念パーティー」の企画等をしている。

また、クラブ・サークルとして以下の14団体が活動している。

◎体育系

ソフトボール部、バスケットボール部、バレーボール部、フットサル部、ダンス部、ヨガサークル

◎文化系

着付け部、聖歌隊、茶道部、ボランティア部、調理部、マンガ・イラスト同好会、吹奏楽部、軽音楽部

各部が予算案を計上し、部長会での話し合いで予算を決定するなど、主体的な活動が行われているが、学務課職員や顧問の教員が必要に応じて支援を行っている。試合への出場や大学祭（裏祭）での発表などの日常の活動についても同様である。

特にソフトボール部は、関東学生ソフトボール一部リーグに在籍し、本学を代表する部である。毎年、部員の半数以上が群馬県外からの入学者であり、本学周辺でアパートを借りて勉強と練習に勤しんでいる。同部学生の学習生活両面の指導には、関係する教職員が中心になって当たっている。

また近年、男子学生が中心となってフットサル部が結成されたり、中学高校での経験者の希望によって吹奏楽部が誕生するなど、サークルの新設に向けた学生たちの自主的な動きがみられる。しかしその一方で、学生の声を受けた教職員が、助言や準備を行っており、学生の自主性を重んじつつ必要な手助けをすることの重要性が再認識されている。

学生委員会が担当する学内行事として、5月の学内スポーツ大会と10月の大学祭がある。スポーツ大会は、綱引きや長縄跳び、ソフトバレーボール等の簡単な競技をゼミ対抗で行うことで、学生間および学生教職員間の親睦を図るために実施している。また大学祭は、有志の学生による実行委員会が主体となって企画運営にあたり、各ゼミ、クラブ・サークルが模擬店の出店や研究発表を行っている。例年、複数の県内他大学が同時期に大学祭を開催することもあり、来場者は少なめであった。しかし平成28年は、幅広い年齢層が楽しめるイベントを厳選して行ったことや、同一法人の中高

生の参加協力を得られたことが功を奏したほか、本学同窓会によるイベントや、後援会・父母の会によるバザー等の開催もあって、2日間でのべ600人の来場者があった。

学生のキャンパスライフに配慮した施設としては、学生ホール（学生食堂）がある。需要に合わせたメニューを、比較的安価で提供しており、学食の営業時間以外も、学生の憩いの場となっている。併設するラウンジには、従来のテーブル席に加え、学生がひとりでもリラックスして利用できるよう、窓に面した一人がけの席を増設したところ、利用者が増えているように見受けられる。平成27年度は体育館も全面改築し、部活動やレクレーションに利用されている。

また通学のための設備として、駐車場と駐輪場が備えられている。本学は住宅街に隣接しており、以前は十分な駐車スペースを確保できていなかった。しかし老朽化したテニスコートを整備することで、平成28年度より50台以上の駐車スペースを確保することができた。これによって自動車通学を希望する全学生が学内に駐車可能となった。遠隔地出身の学生には、アパートの斡旋を行っているほか、必要に応じて住宅費補助も支給している。

学生のメンタルヘルスケアのために学生相談室を設けてカウンセラーを配置し、月2回程度開室している。以前は利用者がほとんどなかったが、平成27年度よりカウンセラーと学生委員会の連携を強化したところ、利用者数は増加している。

奨学金は、独立行政法人「日本学生支援機構」（日本育英会）奨学金に加え、独自の奨学金「新島学園短期大学貸与奨学金」（年額500,000円）の制度がある。また団体と提携した奨学金（資生堂児童福祉奨学金など）もある。さらに入学時の特待制度とは別に、2年生を対象とする「在学生特待制度」を作っている。在学中に学業や学校行事等で顕著な成績や活躍をした学生の授業料を免除している。A種とB種があり、A種は授業料1年分免除で、B種は授業料半期分免除で、原則としてキャリアデザイン学科からはA種1人、B種2人、コミュニティ子ども学科からはA種1人（運用上は、B種2人にする場合がある）を選出している。

学生の意見や要望を取り入れるために、「意見箱」を設置しているが、ゼミ担当教員を中心とするきめ細やかな指導を心がけており、教職員間での連携も図られていることから、学生の動向に目を配りやすい体制が整えられている。

障がいがある学生の受け入れは、積極的に行ってきた。現在も車いすを利用する学生が在籍している。全盲の学生に対しては、各所に点字板の設置をした。エレベーターの設置は難しい状況にある。可動式の昇降機は備えており活用しているが、当該学生の履修科目が決定次第、教室変更等を実施し、可能なかぎり階段を利用せずに移動できるよう配慮している。

さらに近年は、授業等において一部特別な支援が必要な学生もおり、教職員間での情報の共有や、非常勤講師への協力の呼びかけを行い、ゼミ担当教員を中心に丁寧な指導を心がけている。

現在留学生は在籍していないが、日本以外の国籍を持つ学生は時々みられ、教員が個別に日本語の指導を行った事例もある。

社会人対象の入試制度を置いているほか、様々な事情から4年以上にわたって勉学を行いたい希望のある学生については、長期履修制度を設けている。

最後に本学では、ボランティアや学校が奨励する NPO の活動への参加などについては、学生の積極的な参加を支援している。例えば上記の在学生特待や、四年制大学への編入学推薦等の選考においても、学生の社会的活動の有無を評価に反映させている。

(b) 課題

まず、経済的な理由から学費を捻出するための休学や、退学を希望する学生が以前よりやや増加している。全学的にきめ細かい学生指導を行うことで、学生の支援に努めるとともに、奨学金制度や特待生制度の充実は図られているが更なる見直しを行う必要性がある。

次に学友会や大学祭の実行委員会の組織作りにおいて、以前と比べ学生の自主性が乏しいという実情がある。特に学校行事は、学生たち自身の手で作り上げ、成功した暁に達成感や自信を得られるような機会としていきたいが、学生に任せる一方では、なかなか準備が整わないという傾向がある。教職員による適切な支援、指導のあり方が課題となっている。

最後に、さまざまな障がいがある学生の受け入れに向けて、教職員の FD の実施や、さらなる施設の整備が必要と考えられる。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

・ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織として、就職委員会を設置している。教員・職員・キャリアセンター職員で構成され、目標の設定、就職に関する取組みや情報交換などを行っている。

就職支援室として、キャリアセンターを設置し、キャリアセンター長以下、男性 2 人、女性 1 人（平成 29 年度からは、キャリアセンター長以下、男性 1 人、女性 2 人）の体制で就職・進学を進路支援を行っている。キャリアセンターの職員の 1 人（平成 29 年度からは 2 人）はキャリアコンサルタント（国家資格）の資格を有している。

求人票の掲示を行っている。また、過去に筆記試験や面接試験を受験した人の受験報告書を、キャリアデザイン学科は 1500 社、コミュニティ子ども学科は 1200 園程保管し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。編入学についても『大学案内』や受験報告書など約 130 大学のを備えている。

学生一人ひとりと個別に面談を行い、就職先の紹介や相談、履歴書や志望理由書などの添削指導、模擬面接練習、電話のかけ方や文書の書き方など、事細かな支援を行っている。

キャリアセンター内に面接のできるブースを 2 ヶ所設置しており、プライバシー保護の観点から安心して面接できるよう配慮している。また、就職活動で学生が活用できるようにパソコンを 2 台設置している。

入学時、新入学生にキャリアセンターの役割、利用や活用の仕方を紹介し、1 年からの積極的な活用を促している。また、ヘッドスタートプログラムの中で、キャリアガイ

ダンスを実施し、進学、就職等に関する紹介を行っているほか、年間を通して進路ガイダンスを学科別に行っている。

内定者については、内定先を学内に掲示し学生に公表している。

ガイダンスで活用できるテキストや時事問題に関する冊子を1年次の9月に学生全員に配布し、事前に学習ができるようにしている。

教職員と連携し、学生一人ひとりの進路調査カードの作成・回収を行っている。

就職総合テスト（SPI）を実施し、成績上位者を表彰することにより、就職活動に向けたモチベーションの維持・向上を図っている。

父母の会で保護者とゼミの教員との進路相談会時に、キャリアセンターにも来室していただき進路相談を受付けて、支援を行っている。

就職支援の一環として、他大学や職業支援機関と連携して行事を開催している。

秋学期授業開始前に「三短大合同企業説明会」を開催している。ハローワークの協力を得て、高崎市内の2つの短期大学と合同で平成23年度から毎年会場の持ち回りで開催しているものである。県内の主要企業の担当者を招き、企業ごとのプレゼンテーションや学生との個別説明を行うなど、就職活動中の2年生を中心に支援を行っている。また、合同企業説明会の開催に際し、参加する短期大学間で「就職支援に関する協定書」を締結し、学生支援のための連携を強化している。

群馬県労働政策課主催の「群馬県就職支援ネットワーク会議」や若者就職支援センター、ジョブカフェ群馬主催の企業などとの交流会に積極的に参加し、他大学との情報共有や意見交換を行い、企業の人事担当者との交流を通して就職先の新規開拓を行うなど、学生の就職支援に役立っている。

毎年9月以降、ハローワークの担当者による出張相談会を行っている。学内のキャリアセンターだけでなく、ジョブカフェの利用など、より多くの最新の情報を学生に提供し、就職活動をサポートしている。

労働法セミナーを開催している。群馬県労働局の局長などにお越しいただき、働く上での必要な法律についての話をしている。

一般企業や保育園・幼稚園・施設などの採用担当者向けのリーフレットをキャリアセンターで両学科ごとに作成している。本学の教育方針や人材育成に対する考え方、学生の特長や各学科の魅力、そして、進路実績や支援内容の紹介に至るまで、対外的な情報発信のツールのひとつとして本学の紹介を行っている。

編入学希望者には教員とキャリアセンターとが協力してサポートを行っている。本学は人文科学系、社会科学系、英語系など幅広い専門分野の教員が在籍しており、教員は専門分野の授業等を通じて、また、キャリアセンターでは過去の試験問題や編入に関する情報提供を行い、志望校への編入学試験合格へ向けた指導や面接などを行っている。編入学試験の全体像や基礎を知るための全体ガイダンスに加え、志望大学ごとに大学別の説明会を実施している。行っている説明会としては、信州大学、群馬大学、高崎経済大学があるが、これらの大学については併せて事前に補習授業も実施し、合格への徹底した指導を行っている。平成27、28、29年度過去3年間の編入学試験合格実績として、高崎経済大学34人、群馬大学19人、群馬県立女子大学6人、信州大学8人などをはじめとして、国公立大学や私立大学へ累計115人の合格者を出している。

る。また、指定校の編入学については、学生委員会と協力して募集・運営を行っている。

過去3年間の四年制大学編入学試験合格実績（国公立大学）（人）

大学名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
群馬大学	4	10	5
信州大学	3	4*	1
山形大学	1	1	—
筑波大学	—	1	—
新潟大学	—	1	—
宇都宮大学	1	—	—
富山大学	—	1	—
群馬県立女子大学	2	2	2
高崎経済大学	12	16	6
都留文科大学	—	—	1

*過年度卒1名を含む

留学に対する支援としては、留学希望者が極めて少数であり、また、教員が海外の姉妹校との関係を有しているため、教員が窓口になり、対応している。

公務員志望者の受験対策補習を企画・運営している。平成28年度については外部の専門教育機関より講師を派遣してもらい、夏休み期間中に全18回の補習を行った。補習を受講した学生の中から国家公務員や地方公務員など採用試験合格者を出している。

秘書技能検定、色彩検定の2科目についての事務を職員が担当している。

卒業生の再就職先の相談に応じている。2～3年勤務したが、退職して別の企業へ就職したいという学生の相談を受け、就職先を紹介している。実績として平成27年度は2人、平成26年度は1人が再就職できたが、就職先は優良企業が多かった。

卒業して他大学に編入学した学生からの就職相談も多く、特に地元の高崎経済大学、群馬大学、群馬県立女子大学の学生からの相談が多い。また、県外の大学に編入学した学生は地元群馬県に就職したいという希望者も多く相談に来ている。

学科別の主な取組みとして、キャリアデザイン学科向けに、1年次の秋学期以降17回、2年次に3回の進路ガイダンスを実施している。

1年次進路ガイダンスでは、進路決定を行う上での心構えや基本的な考え方について、学長をはじめ、キャリアセンターより資料を配付するなどして学生にアドバイスを行っている。また、就職活動や進学準備を行うための今後のスケジュールや仕組み等についても教職員より説明を行っている。

VPI職業興味検査を実施し、学生が職業選択を行うための興味領域やその度合いなどを測定し、個人の特性を見極めるための参考資料としている。また、就職総合テスト（SPI）を実施し、就職試験に向けての指針や具体的な準備の必要性について、その

気づきの機会を与えている。

就職情報サイト（マイナビ・リクナビ等）の担当者を講師として招き、就職状況やスケジュール、留意点などについての解説や登録方法の説明などを行っている。

金融機関や製造業など、企業の人事担当者をお招きし、業務の説明や卒業生の仕事ぶり、企業が求める人材像等について学生に話をいただいている。

企業へ就職したり、大学に編入した卒業生や、内定を得た2年生にも、仕事内容や大学の様子、体験談を話してもらっている。

洋服や美容関連の専門スタッフをお招きし、就職活動における「身だしなみやメイクアップ」について、その具体的な方法を伝えている。また、「マナー講座」として社会人としての立ち居振舞いや言葉遣いなどについても外部講師より説明を行っている。

キャリアセンター職員が、履歴書やエントリーシート、編入学の志望理由書の作成方法など、具体的なアドバイスを行っている。

就職や編入学に向けて、個人面接や集団面接、グループディスカッションなどの練習を行っている。

2年次進路ガイダンスでは、具体的な就職活動や編入学に向けた方法等について、再度確認を行っている。また、より実践的な面接やグループディスカッションの練習を就職希望者と編入希望者とに分けて行っている。

就職活動中の未内定者に対して、合同企業説明会の情報を提供したり個別面談を行うなど、内定を得るための効率的な活動方法について様々なアドバイスを行っている。

その他、1年生の11月末に進路アンケートを実施し、各学生の希望進路について情報の収集を行っている。また、進路アンケートに基づき進路対策も検討している。

内定先の企業に適宜訪問している。また、同時に就職先の新規開拓のための企業訪問も行っている。

就職活動中の未内定学生の保護者宛に学長・学科長名で11月に手紙を郵送し、現状を報告した上でキャリアセンターの活用のお願いや、その活用方法を詳しく記載するなど、就職希望者全員が内定を得るまで親身になって徹底して指導を継続する旨を伝えている。

担当教員と連携し、インターンシップの内ワンデーインターンシップの募集を行っている。学生への伝達は主に掲示にて行っている。

コミュニティ子ども学科向けに、1年次の秋学期以降7回、2年次に6回の計13回、進路ガイダンスを実施している。

1年次進路ガイダンスでは進路決定を行う上での心構えや基本的な考え方について、学長、学科長をはじめ、キャリアセンターより資料を配布するなどして学生に指導を行っている。

学生一人ひとりに進路カードを記入・提出してもらい、希望する進路等について、教員・職員が情報を共有するとともに、進路指導のための重要なツールとして活用している。

幼稚園教諭や保育園や施設で働く保育士を直接お招きして、現場の幼稚園教諭や保育士に求められるものについて、学生に講演をいただいている。

卒業生からのアドバイスとして、保育園や幼稚園、施設で働く本学出身者をお呼びして学生に話をさせていただいている。

2年次進路ガイダンスでは、進路のより具体的な対応方法などについて、学科長やキャリアセンターから指導を行っている。

就職活動を行うために必要な各種模擬試験やマナー講座などを実施し、学生の実践力強化を図っている。

幼稚園教諭・保育士適性検査の申込方法や募集要項について説明を行っている。

その他として、就職先の幼稚園、保育園、施設を訪問し、現場の声も聞いている。

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得に向けた補習を8月の夏休みに実施している。

(b) 課題

以前から比べて紙媒体での求人票の数が少なくなっている。就職情報サイトへの登録により、そこから情報を得たり、企業のホームページからの求人情報の取得が中心となっているが、学生にとっては紙での求人票が有効と思われる。四年制大学の学生は就職試験が受験可能だが、短期大学からは不可という企業が出てきている。県外出身者が県外で就職活動を行う場合、就職先となる企業が少なく苦慮することが多い。進路ガイダンスについては、年間の実施回数を増やすとともに、その内容についてもより充実させている。ただし、内容によっては参加学生が少ないものもあり、実施時期や内容をさらに検討していく必要がある。

編入学試験で失敗した学生が就職希望に転じる場合、時期的にも遅くなり就職活動に支障をきたす場合がある。担当ゼミの教員等とより連絡を密にするなどして、早期に対応出来るように工夫していきたい。

県内の幼稚園や保育園、施設への就職が大半ではあるが、県外、特に首都圏からの求人も多くなっており、企業系の団体が運営するものも多く見受けられる。特に待遇面で優遇するところが多いことから学生への印象はよいものの、より具体的な情報が少ないため、学生への推奨については迷うこともある。一般企業への就職希望者も数名いるが、幼稚園や保育園などでの実習との兼ね合いもあり対応が遅くなることもある。担当教員とキャリアセンターとがより連絡を密に取り、早期内定に向けた指導を強化していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

・ 基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針は、学生募集要項の1ページ目に「アドミッション・ポリシー」として明確に示している。他にも、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』、『学生便覧』、ホームページに明記している。またA0入試については、上記の媒体を通じて両学科のアドミッション・ポリシーを示している。

入学志願者、受験生からの問い合わせに対しては、入試室の職員2人が主に対応し

ている。オープンキャンパスや入試説明会等に参加できなかった受験生に対しても、本学で個別に入試説明、学内案内などを行い丁寧に対応している。また、入試室以外の職員が対応する場合であっても、適切な対応を心がけている。

入試事務の体制としては、入試室を整備し、係長 1 人と事務職員 1 人の計 2 人（平成 29 年度からは事務職員が 2 人になり、計 3 人）から構成されている。さらに、入試部長 1 人、他に教員 4 人と職員 4 人の計 9 人からなる入試委員会を組織し、入試全般にかかる意思決定を行っている。広報として、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide』の作成、新聞広告（入試、オープンキャンパス日程等）、電車内吊り広告、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、進学説明会、出前授業等を入試室と入試委員会の両者が連携して進めている。また、教員 4 人と職員 4 人の計 8 人（平成 29 年度からは事務職員が 3 人になり、計 7 人）からなるホームページ・システム管理委員会において、ホームページ上での広報を行っている。

本学では、AO 入試、推薦入試、一般入試（センター試験利用入試を含む）、留学生・帰国子女入試、社会人入試、スポーツ特別入試、福祉特待生入試という多様な入試制度を設け、受験生の能力や個性を多面的に評価し、受け入れている。可否の判定は、判定基準（内規）に従い、学科会議、入試委員会での審議を経て教授会で行っている。数値化・序列化した選抜を行っているため、選抜は公正に実施されている。また、『学生募集要項』には、日程、募集人数、選抜方法等を明記し、判定資料の作成等一連の入試業務は、複数の職員が担当してチェックを行い、選抜は正確に実施されている。

AO 入試、推薦入試の入学手続き者に対して、両学科とも入学前教育の一環として来学する機会を設け、その機会に授業や学校生活についての相談に応じ、適切な情報提供を行っている。その他の情報について積極的な情報提供は行っていないが、入学手続き者からの問い合わせについて、窓口や電話で個別に対応している。

入学者に対しては、ヘッドスタートプログラムを実施し、学習、学校生活のためのオリエンテーション等を行っている。

(b) 課題

入学志願者、受験生からの問い合わせに対して適切な対応を心がけているが、少数の事務職員で応じざるを得ないため、よりきめの細かい対応を心掛けたい。

・ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学習成果の獲得に向けては、ゼミ担当教員が学生の成績および単位修得状況に、これまで以上に目を配っていかなければならない。カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に基づき、カリキュラムの見直しをする一方で、学生の学習状況をしっかりと把握することが重要である。成績上位の学生には、より学習意欲を高められる授業を提供し、成績不振の学生には学習支援を行う体制を整えていく必要がある。

授業評価においては、より公正な評価が行われるよう、実施方法について引き続き協議し、改善を図っていくことが重要である。

また教職員は、授業における ICT 機器の活用について研究を進め、学生の好奇心を

満たすような授業の提供を心がけなければならない。さらに学校運営・学生支援体制を整備する上では、教職員による既存システムの活用や個々のコンピュータ活用技術の向上が不可欠である。今後も計画的に各種研修会を開催する必要がある。

図書館については、学生の利用を促進し、教育資源としての図書館の利便性を高めるためにも、部分的改修や開館時間の延長等に向けて計画を進めるべきである。

生活面での学生支援に関しては、学生が充実した学生生活を送れるよう、学生の要望をできるだけ把握し、必要に応じた改善をはかっていく必要がある。しかし学生たち自身による生活の改善を促していくことも重要であり、自主的な活動を推進し、場合によっては誘導するような指導体制をつくっていかなければならない。

進路指導においては、学生の指導記録や、就職・進学に向けての活動の状況を教職員が共有できるよう、ポートフォリオのような学生に関わる記録システムの構築が可能であるか否かの検討が求められる。

[基準Ⅱ-B 学生支援] に関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

1. 『学生便覧』(2016年度)
2. 『キリスト教教育のしおり』(2016年度)
9. 『授業概要(シラバス)』(2016年度)
16. 『新短生のための4年制大学編入ガイド(第2版)』
4. 『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide2017』
17. 『NIIJIMAGAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide2016』
12. 『2017年度学生募集要項』
18. 『2016年度学生募集要項』

《備付資料》

11. 新島学園短期大学満足度調査結果
12. 2016年度外部評価アンケート集計結果
13. 卒業後確定進路報告
14. 『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE Campus Guide2017』
15. 『2017年度学生募集要項』
16. オープンキャンパスチラシ
17. Niitan Today
18. オープンキャンパスでの大学紹介データ
19. 入学前課題
20. 『学生便覧』(2016年度)
21. 『授業概要(シラバス)』(2016年度)
22. 『新短生のための4年制大学編入ガイド(第2版)』
23. 進路カード
24. 個人面接メモ

- 25. 進路一覧表（平成 26 年度～平成 28 年度）
- 7. GPA 分布一覧表
- 26. 授業評価アンケート
- 3. 『2016 年度「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』
- 27. 社会人入学・長期履修生制度・科目等履修生のご案内
- 28. 小学校英語指導者資格取得プログラム
- 29. FD・SD 活動の記録

・ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学習成果の獲得に向けては、以下の計画を進める必要がある。まず学習意欲が高い学生には、より積極的な学びを進めるためのカリキュラムの変更や指導体制の強化を図る。成績上位者が、編入や進学希望を叶えることで、学生全体への教育的効果が期待できる。具体的には、四年制大学の編入推薦の拡大や、留学に向けて英語教育の推進（TOEIC、TOEFL 対策）などを行う。他方、成績の低下や成績不振が認められる学生には、よく事情を聞き問題点を明らかにする。また、学習意欲を喪失してしまわないよう、状況に応じた学習支援を行うための体制づくりを早急に進める。

進路支援の改善のためには、学生の基礎学力の充実と、希望する進路に向けての専門的な見地からの指導が重要である。漢字の読み書きと日本語の読解、パソコンの基本操作、英語の基礎的学力等の涵養に努めるほか、将来を見据えた本格的なキャリア教育を行っていく。そのためには、教職員の研鑽が必要であり、各種研修や研究会、ワークショップへの参加を促進する。また、そこで得られた情報を全体で共有する場を設けていく。

就職先の企業や幼稚園、保育所等へのアンケートは今後も実施し、教育・指導に反映させていく。可能であれば、編入先の四年制大学への聞き取り等も実施し、進学後の卒業生の動向を把握し、学生の指導に活用していきたい。

学生生活の支援については、改めて授業以外の学生の活動（クラブ・サークル活動やボランティア活動など）の実態をよく把握する。必要に応じて学校行事等の見直しも行い、学生生活への満足度を高めていきたい。人間関係や学習面での悩みを抱える学生に対しては、2年間の継続的な指導を行うため、教職員の連携を強め、情報を共有できる体制を構築する。経済的に困難な学生も増加していることから、特待生制度や奨学金制度の見直しを定期的に行い、休学者や退学者の増加をなるべく防げるよう努力したい。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事

項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

・ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

効率性の高い業務運営を目標に組織・運営の見直しを進めている。現在、FD・SD 委員会を設置し、教職員共通テーマを設け平成 28 年度は 6 回の研修会を実施している。教育活動の改善や教職員間の情報交換等を主たる目的としており、今後さらなる充実を図るため内容の検討を進めていく。

第三次中期経営計画に掲げているが、教育環境の整備として、①今後の 10 年間の整備計画策定、②小教室への A0 機器整備、③Wi-Fi 全学導入、④図書館活用の充実と開館時間拡大の 4 項目を挙げている。平成 27 年度、28 年度は、学生ホールや本館ホールなどの点灯時間の長い照明器具の LED に交換した。また、キャンパス内の Wi-Fi も段階的にエリアの拡大を図っている。今後も計画的に優先順位をつけ、さらなる改善をしていく。

財的資源に関しては、短大運営の安定のため学生確保を中期経営計画の重点項目として掲げている。県内の高校は当然のことながら、県外の高校等への広報活動の一層の充実、入試室の体制強化、奨学金制度の充実等について検討し、その進捗状況について評議員会や理事会で報告し、助言をもらっている。さらなる安定した学生確保を目指し、全学挙げて前年度の見直しと今後に向けて検討し、経営計画を実行している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

・ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

新島学園短期大学は、キャリアデザイン学科及びコミュニティ子ども学科を設置している。入学定員は、キャリアデザイン学科が 115 人、コミュニティ子ども学科が 65 人、収容定員 360 人の短期大学である。

本学の在籍教員数は、いずれの学科とも短期大学設置基準第 22 条に係る別表 1 のイ及びロに規定される必要教員数を満たしている。ただし、平成 24 年度に、前年度末に退職した教授の後任として専任講師を補充したことにより、教授の基準人数に 1 人未充足の状態が発生している。この点に関しては、基準を正確に理解していなかったことに基づくものであり、同年度に実施している他の短期大学との相互評価においても認識できず、今回、改めて点検した結果、判明したものである。

キャリアデザイン学科のカリキュラムは、基礎から応用、応用から実践へと体系的に編成されている。本学の教育の基礎となるキリスト教入門及び各自のキャリア観を構築するキャリアデザイン論、日本語・英語・情報・数的処理の 4 種の基礎的能力を身に付ける必修科目を設置し、また、学生各自の進路希望実現に向けて自由に選択し学ぶことができるよう多彩な選択科目を設置している。専任教員は、教授（学長含む）

4人、准教授3人、専任講師3人で組織され、定期的に学科会議を開催し、カリキュラムの検討・学生状況報告・相互理解など情報共有を密に行っている。143科目（平成28年度）を有するため、兼任講師を適宜配置することにより、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の育成に寄与している。IT系科目については、担当教員の他に補助人員を配置し、きめ細かく学生指導にあたっている。

コミュニティ子ども学科は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得することができる養成施設の指定及び免許課程の認定を受けている。カリキュラム編成にキリスト教関連科目を設置することにより独自性を出している。専任教員は、教授3人、准教授4人、専任講師2人で組織されている。その他に、実習助手（総務財務課事務職員）2人を配置している。定期的に学科会議を開催し、カリキュラムの検討・学生状況報告・相互理解など情報共有を密に行っている。兼任講師を適宜配置し、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の育成に寄与している。

専任教員の採用及び昇格は、教育実績・研究業績等の経歴により、本学「新島学園短期大学教員任用規程」、「新島学園短期大学教員選考基準に関する規程」に則り、適正に審査が行われている。

(b) 課題

教授数が基準に比べて1人不足している件については、平成29年6月上旬に臨時教授会を開催してこのことを告知し、教授昇格基準を充足している教員を対象として本学教員の昇格に関する規程に則って手続きを進め、9月の理事会で教授昇格を決議し、10月1日付で基準不足の状況を解消する予定である。

このほか、両学科とも多岐にわたる科目を有するため、兼任講師による担当科目も増加する傾向にあり、経費負担増の懸念がある。今後は、経費削減への見直し改革が必要となってきた。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

・ 基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学専任教員には、個別研究室が与えられ、本学の教育活動及び地域との連携構築に資する研究活動を行っている。学生一人ひとりに向き合うきめ細かな教育指導や、学内外の広範囲にわたる公務が求められていることを考えると、限られた時間にもかかわらず教員の努力により、次の表の通り学会誌等へ投稿等、着実な研究成果を上げている。おおむね本学の研究活動は活発であると言える。

専任教員研究業績（平成 24 年度～平成 28 年度）

平成 29 年 5 月 1 日現在

氏名	職名	学位	研究業績(平成24年度～平成28年度)										教育上の業績	社会活動	
			学術論文			著作物		学会発表	学内教材		科研費採択数	紀要			その他
			単著または筆頭(査読あり)	単著または筆頭(査読なし)	共著(筆頭執筆以外)	単著または筆頭執筆	共著(筆頭執筆以外)		単著または筆頭執筆	共著(筆頭執筆以外)					
岩田雅明	学長	法学士				3							7		
小林俊哉	教授	M.A.										2			
駒田純久	教授	修士(経営学)		1			1						1		
前田 浩	教授	教育学修士	2				3	7				2	1		
高山有紀	准教授	博士(文学)		1				3			1				
堀田学	准教授	修士(政治学)					2	2				2			
山下智子	准教授	修士(神学)	1	4		9			5			4	20		
大塚敬義	専任講師	修士(工学)						3				5	3		
松田慎一	専任講師	修士(経済学)					1	4				3			
リチャード A. マハー	専任講師	M.A.										5	5		5
福島秀起	教授	商学士											1		
渡邊淳子	教授	文学修士	1	1								2			
渡邊哲也	教授	M.A.						3						2	2
櫻井 剛	准教授	修士(学術)						2				3	29		
澤田まゆみ	准教授	修士(音楽)	1	4		3		4	10			4	75	26	4
成田小百合	准教授	修士(臨床心理学)	1	5			1	8				4			2
八幡真由美	准教授	博士(ヒューマン・ケア科学)	4				5	16		2		1	1		7
小菅ゆみ	専任講師	修士(教育学)		2				1				2			
清水洋生	専任講師	修士(教育学)										1			3

研究活動の状況については、本学ホームページや紀要巻末において「個人別研究業績」として公開されているが、研究教育情報データベース等で積極的に発信・共有されていない。しかし、平成 27 年度にマスコミ及び地域向けに各教員の専門や業績を紹介した『コメンテーターズガイドブック』が新たに作成され、まだまだ不十分ではあるが公的な研究機関としての役割を担うための試みが始められた。

科学研究費補助金、外部研究費等に関しては、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間は「顕密・真宗聖教による中世仏教の統合的な教学構造と『仏法』観に関する研究」で科学研究費補助金を獲得していた教員が 1 人おり、また、平成 26 年度は 1 件の申請があったが、獲得には至らなかった。現状においては、本学教員は誰も外部研究費を獲得していない。

専任教員の研究活動に関する規程としては、「新島学園短期大学教員研究費規程」及び「新島学園短期大学教員研究費使用細則」を整備している。各教員は前年度の研究費実績報告書と当該年度の研究費計画調書を提出し、それに基づき 10 万から 31 万円の個人研究費が与えられている。

専任教員個人の研究成果は、『新島学園短期大学紀要』（毎年発行）や公開講座（年 2 回）等で発表される機会が確保されている。紀要は平成 28 年度で 37 号を数え、本学に勤務するすべての教職員に対して投稿の機会が開かれている。

専任教員には、34.3 m²の個室が研究室として与えられている。床や蛍光灯などの改

修も逐次実施し、研究環境の向上に努めている。

本学の専任教員は原則として1日8時間、週40時間の勤務が就業規則により義務づけられている。かつては各教員に週1日の研究日が設けられるなどして、学外での研究活動も勤務時間とみなされていたが、現在ではその限りではなく研究活動の時間を確保するのがきわめて困難な状況にある。

専任教員の在外研究については特に規程がなく長期の在外研究を行うことは規程上難しいが、特別な事情がある場合、個人研究費を短期間の在外研究に充て、海外で研究発表を行うなどして成果を上げている教員もいる。唯一存在する規程は、「外国旅費準則」で開学から施行している。この規程は、学長の命令または依頼を受けた者が外国出張した場合の旅費について定めている。

FD研修会、授業評価は以前より実施しているが、平成28年度から新たにFD・SD委員会が設置され、年度計画を立て活動している。規程に関しては未整備であり、今後整備していく予定である。

教育活動の改善や教員間の情報交換等を主たる目的とした研修会・懇談会等のFD活動については、FD・SD委員会や教務委員会の主導により定期的に行われている。また、授業評価アンケートや、卒業生アンケート、授業公開週間等は自己点検・評価委員会の主導で定期的に行われ、その結果を各教員や教授会等に還元することで授業改善やカリキュラム改訂に活用している。

キャリアデザイン学科の基幹科目の一つである「キャリアと人生」は、学生の勉学に対するモチベーションを高め、学習成果を向上させるために重要な役割を果たしている。オムニバス形式で授業が進められ、講師は毎回異なるが、群馬県内外の第一線で活躍する社会人をお願いしている。その選定は、教務委員会、短期大学事務局、法人本部等の部署が連携して行っている。また、「基礎演習Ⅰ」（いわゆる「ゼミ」）の授業で図書館と連携し、図書館の活用方法を教え、基礎学力の向上につなげている。さらに、カリキュラムの検討は、学科だけでなく教務委員会でも議論を行うが、委員会は教員と事務職員から構成されており、事務職員の意見もカリキュラムに反映されている。

平成29年度より学習支援準備チームを設け、組織的に学生の学習を支援していく体制を整えた。

(b) 課題

概ね本学の研究活動は活発であるといえるが、教員の中には、過去3年間に研究業績がほとんどない教員も一部見受けられる。

現状では、科学研究費補助金、外部研究費等は獲得している教員はいない。今後はより一層の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得や、海外を含む学外での研究活動の活性化が必要である。

個人研究室は、普通教室を2つに仕切って研究室を確保した構造上の問題より、隣の研究室の雑音が聞こえる場合がある。防音対策については検討の余地がある。

研究時間の確保に関しては、研究日を整備するか、勤務時間を週32時間にすることが求められる。

在外研究に関しては、規程そのものを整備するのは言うまでもなく、グローバル化に合わせ、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席を可能にする制度の制定が急務である。

FD活動に関する規程の整備も急務である。

個々の教員は学習成果を向上させるよう努めているが、それを可視化するという課題がなかなか克服できない。全学が一丸となって学習成果の向上に努め、学習成果の可視化という課題に取り組むことが必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

・ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学事務組織は、「学校法人新島学園事務組織規程」に基づき、事務長のもとに総務財務課、学務課、入試室、キャリアセンターを設置し、図書館については、教員が兼務する図書館長のもとに業務を遂行する体制を取っている。このように事務組織を整備しており、責任体制は明確である。

事務職員は、日本私立短期大学協会や、日本学生支援機構等が主催する職務に関連する研修会やセミナーに参加し、自己研鑽に励み、専門知識を習得している。

事務職員は、「学校法人新島学園事務処理要項」等に則って業務を遂行している。事務の効率化、学生の利便性、外部との関係を考慮して本館に設置した事務室に、総務財務課、学務課、入試室の事務職員を集中して配置している。

また、事務職員一人に一台以上のパソコンを配置し、事務室内には複合機、大判プリンターなどの事務に支障のない情報機器、備品を備え、業務の遂行に支障をきたさないようにしている。

施設設備の整備については、総務財務課が担当し（平成28年度に関しては、ファシリティ・マネジメント委員会も担当した）、自習に活用している学生ホールの照明をLEDに変更し、学生ホール及び本館のラウンジのテーブル、椅子を入れ替えた。

防災対策については、火災に備えて消防設備を設置しており、年2回専門業者に委託して消防設備の点検を実施している。また、「危機管理マニュアル」、「新島学園の震災対策」を作成し、学生、教職員の避難・防火訓練を実施している。

セキュリティ対策については、主に①機器に対する保護措置、②教職員に対する啓蒙活動を実施している。

まず前述の①機器に対する保護措置としては、ソフトウェア「WinKeeper」を端末100台に導入済みである。不特定多数の人物が端末に対して各個の更新プログラムを適用し、あるいはソフトウェアを導入しようと試みても、WinKeeperが画面に警告を表示するとともにそれらの操作を阻止する仕組みになっている。

またOS本体を含むCドライブ内（例 ドキュメント、ピクチャ等のフォルダ内）にデータを保存しても、端末の再起動時に当該のデータは消去され、保存前の状態に自動的に回復される。したがって万一、利用者が端末をPCウイルス等に感染させてしまったとしても、端末を再起動させれば元の非感染状態に戻ることが保障されている。

前述の②教職員に対する啓蒙活動については、学外から外部講師を招聘し、年に 2 回程度の割合で教職員向けに PC 利用の注意点や活用方法について講演をしていただいている。

SD 規程は現状においては整備されていない。

事務職員は、日常的な業務についての改善を提言し、また、外部研修にも積極的に参加し、事務処理の改善に努力している。

事務職員は、各種委員会の事務局としての機能も果たしており、教員と密接な連携を図っている。日常的な各種委員会業務や FD・SD 研修の場などで常に教員との連携にこころがけ、学習指導以外の広い学生生活全般におけるきめ細かいサポートを通して学生の学習成果の向上に寄与している。

(b) 課題

平成 28 年度に FD・SD 委員会が設置された。規程についても整備する予定である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

・ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

「学校法人新島学園就業規則」において、短大（教育職員、事務職員）の勤務時間は、月曜日から金曜日の 1 週間あたり勤務時間が 40 時間を超えない範囲内で 1 日 8 時間、週 40 時間を超えない範囲内とし、本学の運営にかかわる職務を行うことが規定されている。但し、勤務時間においては、教育職員のうち、教育研究のため業務上の都合により、年度始めに個別に勤務時間の割り振りを行い、書面で承認することができるよう規定されている。

教育職員については、「新島学園短期大学専任教員の授業担当時間及び他校への非常勤に関する内規」により、授業に関する責任担当時間は、各学期につき原則として週 7 コマ（14 時間）程度とし、学生の教育指導、学生の成績を適正評価すること、短期大学及び学科の円滑な運営を図るため、職務と自己の教育研究を行うことが規定されている。

教育職員、事務職員の出退勤管理は、届出書（出勤簿、年次有給休暇届、振替休暇届）による所属長の承認により適正に管理されている。

教育職員、事務職員の業務評価制度を平成 18 年 4 月より導入している。4 月に教育職員に対しては、学長が年度基本方針を説明し、事務職員に対しては、短大事務長が事務局方針を説明している。その後、教育職員は、学長に教育・研究活動として、持ちコマ数、担当している校務分掌、授業以外の教育活動、学外での発表、講演、論文等の活動、地域での活動、その他の参考になるような事柄を年 2 回（上期・下期）に分け報告する。事務職員は、自己申告書（年度目標）を作成し事務長に提出する。自己申告書を基に所属長（学長、事務長）は、面接を行い目標の取組への指導助言を行い、進捗状況を把握し、最終評価を行い、評価結果は理事長に報告する。教職員共に結果については、給与規程に定める賞与の配分に活用されている。

教育職員、事務職員の採用、昇任等の人事については、「学校法人新島学園教職員任用規程」、「新島学園短期大学教員任用規程」、「新島学園短期大学の教員選考基準に関する規程」等により適正に運営されている。

(b) 課題

特になし。

・ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

平成 28 年度より FD・SD 委員会を設置し、教職員組織で研修会のテーマ・内容を検討している。教職員の資質向上のため、計画的に研修会を実施している。教職員が専門分野の講師となり、また必要に応じ外部講師を招聘し実施していく。今後も FD・SD 委員会を中心となり教職員の資質向上を進めていく。

[基準Ⅲ-A 人的資源] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》
なし

《備付資料》

30. 専任教員の個人調書及び教育研究業績書（平成 24 年度～平成 28 年度）
31. 非常勤教員一覧表
32. 『コメンテーターズガイドブック』
33. 『新島学園短期大学紀要』 第 35 号
34. 『新島学園短期大学紀要』 第 36 号
35. 『新島学園短期大学紀要』 第 37 号
36. 専任教員年齢構成表（平成 29 年 5 月 1 日現在）
37. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 26 年度～平成 28 年度）
38. 専任職員一覧表（平成 29 年 5 月 1 日現在）

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

・ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、入学定員 180 人、収容定員 360 人にて構成されている短期大学である。

	収容	校舎			校地		
	定員	基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
新島学園短期大学	360人	2,550㎡	10,209㎡	7,659㎡	3,600㎡	20,612㎡	17,012㎡

上表のとおり、収容定員 360 人に対し、校舎面積 10,209 ㎡、校地面積 20,612 ㎡と設置基準を十分に満たす施設を備えている。教室・演習室以外の教育支援施設は、図書館、体育館、コンピュータ教室、音楽室、保健室、学生自治会室、学生印刷室、学生ロッカー室、学生ホール（学生食堂）等の教育環境の充実が図られている。なお、短期大学創立 30 周年の記念事業の一環として、平成 27 年 5 月に、体育館を、多目的室併設のコルヌイエホール（新体育館(1,152 ㎡)）に建て替えた。

コンピュータの設置台数は、コンピュータ室 40 台、教室 2 部屋に計 55 台の合計 95 台を設置し、大教室等には AV 装置、電子黒板等を設置し、多様な形態の授業に対応できるよう整備されている。また、学生の一般教室での学習環境と学生の IT リテラシーの向上を目的とする学生貸出用のノートパソコンを 10 台備えている。

障がいある学生に対する施設・設備としては、スロープや身障者用トイレを本館、グレースホール、体育館に設置し、また、必要な際には階段昇降機を使用している。

図書館には、67,000 冊を超える蔵書、AV 視聴室、図書検索システム用パソコン等の設備が完備されている。蔵書内容は、下表のとおりである。

蔵書数 67,670 冊

平成 29 年 3 月 31 日現在

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工業・技術
3,200 (221)	7,623 (304)	10,370 (300)	17,602 (757)	2,834 (88)	1,493 (21)
産業	芸術	語学	文学	(他)未分類	計
1,106 (22)	3,636 (115)	4,863 (1,078)	13,241 (1,388)	1,702 (522)	67,670 (4,816)

下段（ ）内は洋書数

(b) 課題

建物、設備両面において経年劣化が進んできている、それに充てる準備金としての第 2 号基本金の組入計画や、また今後の運営方針や施設計画を再度検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

・ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の施設設備や物品の管理については、関連法令や内部規程等の以下の一覧に基づいて適切に行われている。

No.	規程等名称
1	学校法人新島学園経理規程
2	学校法人新島学園固定資産及び物品管理規程
3	学校法人新島学園予算管理規程
4	学校法人新島学園資金運用規程
5	新島学園短期大学教員研究費規程
6	新島学園短期大学教員研究費使用細則
7	新島学園短期大学施設等使用規程
8	新島学園短期大学施設等使用規程細則
9	新島学園短期大学附属図書館規程
10	学校法人新島学園内部監査実施要領

施設設備等の管理は、総務財務課が所管し、各種法令を遵守するとともに日常点検・保守がなされている。施設設備のメンテナンスや改修は、中長期計画に基づき年度計画を立て実施している。また、建物、施設設備のメンテナンスや保守点検は、専門業者に委託し、保守点検がなされている。

建物においては、2年に1回建築基準法の規定による定期調査を実施し、その結果を特定行政庁に報告している。改善項目については、予算を立て計画的に改修し、2年後の検査に再度持ち越しのないようしている。

固定資産となる什器、備品は、10万円未満は「物品等購入依頼書」、10万円以上は「原議書」により、規定に基づき決裁後に購入している。また固定資産は資産管理システム及び会計システムに登録し、台帳を作成し物品管理をしている。

火災・地震等については、消防計画や自衛消防隊組織図等を含めた「危機管理マニュアル」が教職員に共有されており、それに基づき年1回の防災訓練が行われている。避難訓練においては、避難計画に基づいた訓練をし、その後、専門業者による消火訓練を実施している。なお、本学体育館は、自治体指定の避難所となっており、非常用備蓄食や防災用品を備え、屋外には災害対応の自動販売機を設置している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、ファイアーウォール、ウイルス対策等の年間予算に計上し、IT担当教職員のもと業者に委託し実施している。省エネルギーの推進に向け、一定時間操作を行わないとディスプレイが自動的に消灯する設定がなされた端末も用意している。

省エネルギー対策として、夏季期間にゴーヤやスイカなどの植物を育て「グリーンカーテン」を研究棟壁面に設置している。また必要に応じ遮光カーテン等を設置し、室内の温度上昇を防いでいる。

学生ホール、本館ホール内のLED化を図り、また、教育環境を低下させることのない範囲で照明を間引き、電気使用量の削減を図っている。

経費節減対策実施マニュアルを作成して必要箇所に掲示し、全教職員の省エネルギーに対する意識の高揚を促している。

(b) 課題

情報セキュリティについては、今後教職員、学生への情報取扱い等に関する制度整備が必要である。

・ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

学生ホールや本館ホール照明の LED 化を進めてきたが、長時間点灯している事務室等の照明の LED 化を計画的に進めていく。また、トイレの自動洗浄化をはじめ、老朽化しているトイレの改修を進めていく。

[基準Ⅲ-B 物的資源] に関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

39. 校地、校舎に関する図面

40. 図書館の概要

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

・ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学内の学習、教育研究に関するネットワーク及び運営体制は概ね良好であるが、無線 LAN 環境の整備拡大の課題や、コンピュータシステムの管理、運営については人員不足の一面もある。パソコンや情報関係の授業科目や、教職員の PC や情報関係の研修は充実している。

平成 27 年度にデスクトップ型 PC26 台が使用可能な 1 教室を追加し、PC 教室をはじめ 2 教室において計 95 台のデスクトップ型 PC が利用可能である。平成 26 年度からは学生用ノート PC を 10 台購入した。また、それに伴い無線 LAN 接続による学生の個別学習のための支援拡充を図った。また、平成 27 年度より電子黒板 2 台を新たに整備している。ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実などについては、ホームページ・システム管理委員会で検討し、情報専門の専任教員 1 人及び支援員 1 人、事務職員 1 人が管理している。必要に応じて外部の専門業者に依頼して対応、管理、充実を図っている。特にノート PC10 台については、支援員が 5 台ずつ隔週でチェックをしており、

大きなトラブルや学生の利用に不具合が生じないように、適切な状態を保持する体制を整えている。

キャリアデザイン学科では「ビジネスプレゼンテーション」、「Web 技術入門」、「IT データ分析入門」、「IT 会計入門」、「データベース管理入門」、「プログラミング入門」、「経営情報論」、「CG I」、「CG II」、「卒業研究 I」、「卒業研究 II」、コミュニティ子ども学科では「情報リテラシー I」、「情報リテラシー II」、「キリスト教保育」、「保育・教職実践演習（幼稚園）」などコンピュータを活用した授業があり、授業以外にもキャリアデザイン学科において PC パス制度（Word、Excel の基本操作能力育成）を導入している。

教職員はコンピュータや情報の効率的な授業活用のために、平成 26 年度には Power Point と Word、平成 27 年度には ICT 機器利用、情報セキュリティ、Excel の研修会に参加し、コンピュータや情報利用技術の向上に努めている。

また、履修登録や学生の学習成果を獲得させるために「新短ネット」を導入していたが、平成 28 年 9 月より、学生への連絡機能を備え、履修登録等を行う事ができる新たなポータルサイト（新島学園短期大学ポータルシステム）を導入している。また、教職員向けには、平成 27 年度よりグループウェアとして desknet's を導入し、業務連絡やスケジュール管理、設備予約等の効率化を図っている。

平成 28 年度より FD・SD 委員会により、教職員を対象とした各種研修会が実施され、ファシリティ・マネジメント委員会において、学内の施設設備関係の点検、改善が行われている。

(b) 課題

平成 27 年度より導入された desknet's や、平成 28 年 9 月に導入された新島学園短期大学ポータルシステムは、学生、教職員を含めまだ活用しきれていない現状がある。学生、教職員が共に活用や運用方法について理解できるよう、再度ガイダンス等での説明を全学的に行う必要がある。

学内の無線 LAN 環境については平成 28 年度中に拡充を行ったが、学生の学習支援のために必要な整備の範囲について今後とも議論が必要である。また、電子黒板の導入を行ったものの、平成 27 年度に行った調査では利用率がまだ 12.5%である。FD・SD 委員会やホームページ・システム管理委員会が各種研修を行っているが、実際の授業での活用にいかにつなげていくことができるかが課題である。また、各教室の AV 機器等の統一や整理を現在進めているところではあるが、今後とも教育環境の改善が必要である。

・ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学生ホール及び本館ホールの Wi-Fi 環境が整ってきているが、図書館等のさらなる必要箇所に拡張を図り、インターネットが利用できるように、計画的にアクセスポイントを増やしていく予定である。

[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] に関する提出資料・備

付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

41. 学内 LAN の敷設状況

42. コンピュータ教室等の配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

・ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人全体の過去3年間（平成26年度～平成28年度）の消費収支状況は、平成26年度が1百万円の消費収入超過、平成27年度が111百万円の消費収入超過、平成28年度が10百万円の消費支出超過となり、過去3年の内2年、消費収入超過にあり黒字である。貸借対照表にみられるように資産は増加傾向、負債は、人件費における単年度特殊要因や教育機器の新規購入のリース料等による増加である。

短期大学については、平成26年度が10百万円の消費支出超過、平成27年度が86百万円の消費収入超過、平成28年度が15百万円の消費収入超過である。平成26年度は、体育館建設に伴い、当初予定していなかったアスベスト除去作業経費や埋蔵文化財発掘調査経費等が加わり、消費収支差額は10百万円の消費支出超過となった。平成27年度、平成28年度は、外壁タイルの補強工事を実施した。この補強工事は、今後も予算化し計画的に進めていく。また、平成27年度においては、照明機器のLED化を図った。

短期大学の帰属収入は、法人全体の約28%である。経費も概ね法人全体の29%で推移している。帰属収支差額ベースにおいては、黒字を維持している。

退職給与引当金は、法人全体で期末要支給額の100%を計上しており、退職給与引当特定資産を確保している。

資産運用は規程により、先物取引のようなリスクの大きい取引は行わず、その都度、理事長の承認を得た上で行っている。

各年度5月1日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3年間平均
学 生 数	336人	376人	347人	353人
収容定員比率	93.3%	104.4%	96.4%	98.1%

(金額単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3年間平均
教育研究経費	107,349	123,012	117,225	115,862
帰属収入	468,215	469,538	448,538	462,097
比率(%)	22.9%	26.2%	26.1%	25.1%

本学における教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）の過去3年間の平均は約25.1%である。短期大学法人の全国平均は25.7%であり、ほぼ全国平均の比率である。

(金額単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3年間平均
施設整備費	23,121	34,352	32,149	31,893
図書関連費	2,135	2,056	2,038	2,017
帰属収入	468,215	469,538	448,538	456,331
比率(%)	5.4%	7.8%	7.6%	7.4%

※施設設備費・・・教育研究用施設整備の取得費、修繕費

※図書関連費・・・図書資料費、図書支出

(b) 課題

本学は借入金もなく、最終消費収支差額において黒字を維持している。入学定員数相当の在籍数を確保できれば、財務上の健全化を図ることは容易である。但し、今後は、一部施設設備において老朽化による計画的な修繕費を予算計上していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

・ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成27年度からの3か年を対象とする『第三次中期経営計画』を策定し、その最優先事項として、入学者の安定的な確保を掲げている。本学の場合、専任教員は設置基準の定数の配置であり、専任職員も少数精鋭の形での配置となっている。また、施設設備の整備に関しても計画的に実施し、支出面での無駄を削減するよう努めている。したがって、財政上の安定を確保するためには収入面の安定性の確保が重要であり、収入の多くを占めている学生生徒納付金を安定的に確保すること、すなわち入学者を安定して確保していくことが不可欠となると考える。

入学者を安定して確保していくためには、受験生や在学生といった直接の顧客、保

護者や高校教諭、就職先の企業といったステークホルダー、最終的には社会から高く評価されることが必要となる。そしてそのためには、それらの人たちが持っているニーズをきちんと把握し、それに適切に応えていくことが必要となる。本学では、これらのニーズを探るため、以下の通りアンケート等を実施している。

◎新入生アンケート

どのような理由、プロセスで本学に入学するに至ったかを把握するためのアンケートである。平成 28 年度のアンケートでは第一志望の入学率比率は 18.2%であるが、これを平成 30 年度には 50%に持っていくことを目標としている。

◎2 年生アンケート

入学後 1 年間の学生生活の満足度と、その要因を把握するためのアンケートである。満足度を端的に表わすものとして、「後輩に本学入学について相談されたら入学を勧めますか」という設問があり、平成 28 年度のアンケートでは、「入学を勧める」が 54.3%であった。これを平成 30 年度には 80%に持っていくことを目標としている。

◎高校教員に対するアンケート

平成 26 年度に実施した。質問項目は、本学のイメージ、評価できる点、改善が望ましい事項、専門学校と短期大学の違いについてである。ここで寄せられた声も参考にして、事業計画を策定している。平成 29 年度から開設したコース制も、高校教諭の声も参考に策定したものである。貴重な示唆が得られるアンケートなので、毎年の実施は難しいが、平成 29 年度中の実施を検討している。

◎就職先に対するアンケート

平成 28 年 12 月に初めて実施した。本学卒業生に対しての評価や、本学の人材育成に関しての評価、要望を聞くためのものである。

このように関係者の声を聞く中で、本学が果たすべき役割として認識したものが、卒業後の進路状況を、ニーズに応えた適切なものにしていくということである。そのため、本学の目指す姿として「卒業後の進路が確かで豊かな短期大学」というものを設定し、そこに向けて、教育活動や各種支援活動の充実を図っている。

その成果としての就職実績、四年制大学への編入実績も徐々に優れた内容となってきた。そして、そのことに対する受験生や社会からの評価も得られるようになり、入学者の確保状況も下表のとおり平成 26 年度、平成 27 年度は改善してきている。平成 28 年度に関しては、キャリアデザイン学科は、就職・編入実績が評価され入学率増となっているが、コミュニティ子ども学科は、就職面での差別化が図れなかったことや、競合大学の定員増等の影響により、前年を 3 割以上下回ったため、短大全体としても昨年を下回る学生確保状況となってしまった。

この改善を図るため、平成 29 年度よりキャリアデザイン学科に 4 コース、コミュニ

ティ子ども学科に3コースのコース制を開設し、学びの特色と卒業後の進路の明確化、差別化を図った。

○過去5年間の志願・入学者数

年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
志願者	181	227	222	192	236
受験者	181	225	216	190	233
入学者	150	192	183	164	197

また、人件費や経費、学生生徒納付金、補助金、帰属収支差額などの重要な財務指標に関しては、財務比率という形でも毎年算出し、経年の変化を確認しながら適正な状態を目指して管理を行っている。このほか、年に一度、外部講師や本学職員による、全国や周辺地域との比較も含めた財務状況の分析を行っている。

財政面に関しては下記の4項目を経営・管理状況の判断指標として参考にしている。

◎学生納付金比率

学生納付金は収入の主たるものであるため、ある程度のレベルで安定的に推移するように努めているが、これが高すぎることは収入の多様性という点では問題があるので、そのレベルについては注意が必要となる。過去5年間の推移は次のとおりである。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
新島学園短期大学	79.0%	80.0%	80.8%	88.8%	85.7%
北関東地区平均	76.7%	76.5%			
複数系短期大学平均	75.8%	75.9%			

◎補助金比率

補助金は収入面の第2の柱であり、これが高いということは環境の変化に適切に対応できているということも示しているため、15%から20%は確保していきたいと考えている。過去5年間の推移は次のとおりである。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
新島学園短期大学	12.7%	15.8%	12.0%	9.5%	11.6%
北関東地区平均	14.9%	13.2%			
複数系短期大学平均	12.6%	13.7%			

※27年度はコミュニティ子ども学科の定員超過により補助金が減額となっている。

◎人件費依存率

本学の人件費依存率は、平均に比べて低いレベルで推移している。収支の均衡とい

う面では好ましいことであるが、収入に比して低すぎる場合には、教育環境の充実という面で問題があるおそれもあるので、そのバランスに留意していきたい。過去 5 年間の推移は次のとおりである。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
新島学園短期大学	69.5%	64.7%	67.2%	56.3%	63.5%
北関東地区平均	86.4%	83.9%			
複数系短期大学平均	81.5%	77.6%			

◎教育研究経費比率

この比率も人件費と同じく、平均よりも低いレベルで推移している。学科の内容により研究経費が異なってくるということもあるが、収入に比して低すぎる場合には、教育環境の充実という面で問題があるおそれもあるので、そのバランスに留意していきたい。過去 5 年間の推移は次のとおりである。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
新島学園短期大学	27.1%	26.3%	31.8%	26.1%	26.1%
北関東地区平均	30.0%	30.3%			
複数系短期大学平均	29.5%	28.5%			

(b) 課題

さらなる 18 歳人口の減少や、実践的な職業教育を行う高等教育機関の新設など、短期大学を取り巻く環境は厳しい方向に変化していくことは間違いないといえる。このような中においても安定した学生募集状況としていけるように、継続して関係者のニーズを探り、それに応える活動を、より充実させていくことが必要となる。

これを実現していくために、事業計画においては以下の 6 つの柱を立てているが、これに基づいた具体的な活動の誘発や、実施状況の点検を行っていく必要がある。

- ①顧客や市場を把握する
- ②顧客ニーズに対応した魅力づくり
- ③活動内容の積極的発信
- ④教職員の能力開発
- ⑤地域社会との連携
- ⑥積極的な風土づくり

大学、短期大学、専門学校に対する評価において、主要な要素となるのは卒業後の進路実績である。このため、学生や保護者のニーズの高い公務員試験の合格者の増加や、四年制大学、特に国公立の四年制大学への編入実績のより充実といったことが必要になってくる。また、企業等への就職に関しても、単に就職できればいいというこ

とでなく、安定して働くことのできる職場への就職、すなわち就職後の満足度が高く、離職率の低い就職状況としていくことも重要なことである。

このため、卒業生の就職後の状況についての調査や、受け入れ先の企業等へのアンケートやヒアリングといったことも、よりきめ細かに行っていくことも必要と考えている。

そしてアンケートで得られた結果に関しては、教職員で共有し、関係部署において対応を協議・実施できるような仕組みづくり、意識付けが急務であると考えている。

また、コース制の開設により、これまで関心を持ってもらえなかった受験生を獲得することができたと感じているが、平成 29 年度からは各コースが想定している卒業後の進路を、より確実なものとしていくためのコース別の取り組みを充実させていく必要がある。このことにより、グローバル化する社会への対応なども含めた多様な卒業後の進路を確保し、他の短期大学に対してだけでなく、四年制大学や専門学校に対しても優位性を持てるようにしていきたいと考えている。

・ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

収入面の安定確保が重要であり、そのためには収入の多くを占めている学生生徒納付金の安定的な確保が重要である。すなわち入学定員を安定して確保していくことが不可欠である。収入状況（在籍者数、損益分岐点）に応じて人件費、施設設備関係支出、修繕費等を予測した中長期財務シミュレーションをたて、財務分析をし、対応する。

[基準Ⅲ-D 財的資源] に関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

19. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
20. 事業活動収支計算書の概要
21. 貸借対照表の概要（学校法人全体）
22. 財務状況調べ
23. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
24. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 26 年度～平成 28 年度）
25. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成 27 年度～平成 28 年度）
26. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成 26 年度）
27. 中・長期財務計画書
28. 事業報告書（平成 28 年度）
29. 事業計画書／予算書（平成 29 年度）
30. 学校法人新島学園寄附行為

《備付資料》

43. 財産目録及び計算書類（平成 26 年度～平成 28 年度）

・ **基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画**

FD・SD 委員会企画で日本私立学校振興・共済事業団の経営情報センターの担当者を招き、短大を取り巻く環境分析と財務分析を兼ねた研修会を開催している。研修会を通じ、教職員全員の共通理解をもち短大の進むべき道、今後の教育・財務面の改善計画を立てる予定である。

◇ **基準Ⅲについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

・ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本法人の設立は、明治7年にアメリカから帰国した新島襄が、安中の新島家に帰り、安中にキリスト教の種を蒔いたことにより始まる。

明治8年、京都に同志社英学校が開校し、明治11年には、安中市内において、30人が新島襄より洗礼を受け安中基督教会が誕生する。初代牧師には、同志社英学校で新島襄の教えを受けた海老名弾正が就任する。30人の中に、本法人設立の中心となる湯浅正次の祖父湯浅治郎がいた。以来、湯浅家を中心に、新島襄の教えを学ぶ学校の設立に向けた動きが始まった。

理事長は湯浅家に育ち、新島学園中学校・高等学校を卒業した敬虔なキリスト者である。本法人設立の経過、建学の精神は十分に理解している。理事長は、就任にあたり、新理事長ビジョンを作成し、建学の精神を再確認する中で、本学園の将来像を「人生の根底に触れる学舎」とすることを示した。

本法人は、寄附行為に示す理事12人で構成される理事会にて運営されているが、理事長は理事会の議長となっており、理事会議決が求められる意思決定事案や、運営に係る協議事案について、慎重かつ適切な審議を進めている。

監事は、2人が選任され、定期監査と臨時監査により、業務・財務の両面について監査を行い、理事会・評議員会に出席し、監査報告を行っている。

常任理事会は理事会付議事案を協議するため、理事長、中学校・高等学校校長、短期大学学長及び法人本部事務局長にて構成される。監事は、毎月開催される常任理事会に出席し、協議状況等を確認している。

評議員会は、理事数の倍となる25人で構成され、3月の次年度事業計画・予算、5月の事業報告や決算報告等の諮問を受け、意見を表明している。なお、この他、臨時会として11月に招集され、上半期の事業実績や決算状況及び補正予算編成等について協議を行っている。

本法人では、3年間で1単位とする「中期経営計画」を策定しており、予定する事業年度での事業の的確な執行に心がけている。

今回、第三次中期経営計画を策定する中で、第二次中期経営計画の振り返りを行い、進捗状況等を整理した。新理事長ビジョンは、選任に当たり、理事会にて表明されたが、その全文を第三次中期経営計画に収録し、本法人に連なる理事・評議員及び全教職員と共有している。

私立学校振興助成法第13条第3項に求められる公認会計士について、2人と委託契約を結び、統制監査を含め会計監査を実施している。なお、会計処理について疑義が生じた場合には、公認会計士に相談し、適切な執行に努めている。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

・ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、昭和 22 年 3 月の学校法人新島学園（以下、「本学園」という。）設立（当初は財団法人）に際し、中心的役割を担った湯浅正次の孫にあたり、本学園で経営する中学校・高等学校の卒業生である。

初代理事長は創設者湯浅正次の叔父湯浅八郎で、第 2 代理事長が創設者湯浅正次、第 3 代理事長には父湯浅太郎が就任している。本学園の中学校・高等学校第 7 期生の第 4 代理事長の退任に伴い、第 5 代理事長に就任した。なお、就任前 4 年間は評議員として、その後 3 年間は副理事長として、本学園の運営に携わっている。

理事長は就任に当たり、「新たなステージにおける新たな新島学園づくりに向けて」と題する新理事長ビジョンを作成、基本理念と基本方針を示すとともに、建学の精神を再確認した上で、将来に向けて、本学園を「人生の根底に触れる学舎」を目指すとの学園像を示している。この新理事長ビジョンは、時を同じくして策定された「第三次中期経営計画」に反映されると共に、計画書に収録され、本学園の全教職員に伝えられている。

理事長は、本学園の建学の精神及び教育理念・目的を理解し、運営に関して常に責任をもってあたり、自らも対外的な活動には積極的に参加、必要な情報の取得と連携強化等を進めるなど、学校法人を代表し、その業務を総理している。

本学園寄附行為第 28 条にて、決算及び事業の実績は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監査の意見を求めるものと定め、理事長は、決算及び事業の実績を毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の意見を添えて、評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事長は、5 月、9 月、11 月、2 月、3 月の計 5 回、定例の理事会を招集し、寄附行為に基づき議長となって運営している。なお、招集に当たっては、付議事項を示して、原則 7 日前に発出している。

理事会は、付議された事業計画案や当初予算案、中期経営計画の進捗状況や中間決算と補正予算、年度決算等について、審議・決定している。この他、本学園の規程類の整備、或いは重要事項について審議を行い、議決している。

理事会は、本法人の業務を決定し、理事の職務を監督すると規定されているように、「短期大学間相互評価」において培われた「自覚と責任と知性の協同」の精神に則り、今後に向かっての責任を有すると認識する。

理事会においては、法人組織、各学校組織や運営に係る規程の改正等制度面はもとより、短期大学の運営状況等について、定期的開催される理事会において、報告を受け、情報・状況を共有している。

加えて、理事長においては、短大に定期的に足を運び、状況を把握し、運営に反映させている。なお、年に 1 回は理事研修会を開催し、時々設定されたテーマを元に、それぞれの理事から意見を求め、今後の運営に向け、協議を重ねている。

私立学校法第 29 条の準用規定において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 78 条の代表者の行為についての損害賠償責任規定を適用している。

本学園寄附行為では、代表権について理事長に集約しているが、理事会規程が定められた私立学校法の一部改正（平成 16 年）で示されたように、理事会が最高意思決定

機関とされ、執行権は理事長に属するも、理事会に業務執行理事への監督権が付与されたことにより、執行状況を監督できる立場であり、短期大学の運営のみならず、本学園全体の適正な運営について、責任を有している。

本法人寄附行為においては、理事総数の 3 分の 2 以上の議決を要する特別議決として、下記の 6 項目を位置づけている。本学園運営に係る関連規程の制定改廃等は、学長理事・校長理事に一部を委任しているが、そのほとんどを理事会議決としており、必要な規程類については、理解の上、整備している。

- ① 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の短期借入金を除く。）
基本財産の処分および運用財産中の重要な移動に関する事項
- ② 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄に関する事項
- ③ 収益事業の開始および廃止に関する事項
- ④ 私立学校法第 50 条第 1 項第 3 号にかかげる事由による解散および同第 4 号の法人の合併に関する事項
- ⑤ 残余財産の処分に関する事項
- ⑥ この法人が設置する学校の学長、校長の選任および解任に関する事項

私立学校法第 30 条第 1 項第 5 号～11 号にて定める「必須規定」を初め、運営に必要な規程を整備している。

本学園では、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い普通教育を行うと共に、新島襄先生の人格を欽慕し、その威風を顕彰しキリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な国家社会に有用の人材を育成するため学校を設置することを目的とする、と寄附行為〔第 3 条〕に定めている。

また、理事は、すべてキリスト教理解者であり、理事総数の 2 分の 1 以上はキリスト教信者であることを要す、としている。

本学園の理事は、新島学園短期大学学長 1 人、新島学園高等学校及び新島学園中学校の校長 1 人、評議員会において選任した評議員 1 人、学識経験者のうち理事会で選任したもの 9 人で構成されている。

なお、学校教育法第 9 条各号に掲げる欠格事項については、寄附行為に準用している。

(b) 課題

現在、学識経験者から選任されている理事 9 人については、本学出身者が 6 人、本学の建学精神を共有する者 3 人となっている。なお、理事長以下、理事は、全てキリスト教中学校・高等学校や大学の卒業生で、キリスト教の理解者である。

本学の理事はキリスト教信者とする、との規定については、時々に変更され、現在、半数以上と定めているが、今後、この基準を維持できるかどうかの一つの課題となって来ると考えられる。

・ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

新理事長は、就任前に4年間の評議員、その後、評議員選出の理事（副理事長）として3年間、本法人の運営に携わっている。

加えて、理事長就任にあたり、自身の考えを取りまとめた「新理事長ビジョン」を示し、今後の運営に係る基本的事項や目標を明らかにした。

また、理事長は、中学校・高等学校、短期大学、法人本部を単位とする「未来委員会」に参画して、これからの運営に係る改善事項等の研究を進めているが、これらの研究成果をどのように、運営していくかが一つの目標になる。

本法人は、平成29年度に創立70周年を迎えたが、これを一つの節目として、100周年を目指す新たなロードマップの作成が求められる中、将来像と行動計画を取りまとめる必要がある。

[基準IV-A 理事長のリーダーシップ] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

44. 理事長の履歴書（平成29年5月1日現在）

45. 学校法人実態調査（平成26年度～平成28年度）

46. 理事会議事録（平成26年度～平成28年度）

47. 諸規程集

組織・総務関係

学校法人新島学園個人情報保護規程、新島学園個人情報取扱要項、学校法人新島学園個人番号及び特定個人情報取扱規程、学校法人新島学園組織規程、学校法人新島学園事務組織規程、学校法人新島学園事務処理要項、学校法人新島学園文書取扱規程、学校法人新島学園文書保存規程、新島学園起案文書規程、学校法人新島学園公印取扱規程、学校法人新島学園コンプライアンス規程、学校法人新島学園コンプライアンス委員会規程、学校法人新島学園公益通報等に関する規程、学校法人新島学園防災規程、学校法人新島学園危機管理規則、新島学園短期大学学科会議規程、新島学園短期大学運営委員会規程、新島学園短期大学常置委員会規程、新島学園短期大学人事委員会規程、新島学園短期大学施設整備委員会規程、新島学園短期大学自己点検・評価規程、新島学園短期大学附属図書館規程

人事・給与関係

学校法人新島学園就業規則、新島学園短期大学期限付教員の就業規則、学校法人新島学園契約事務職員に関する取扱要領、学校法人新島学園教職員任用規程、学校法人新島学園教職員任免手続要項、昇給に係る業務評価規程、短大教員の昇任に伴う昇格等について（内規）、学校法人新島学園教職員業務評価規程（賞与）、短期大学

教員業務評価要領、短大教員の業務評価結果に基づく賞与の支給要領、事務職員業務評価要領、事務職員の業務評価、事務職員の業務評価結果に基づく賞与の支給要領、学校法人新島学園理事長報酬規程、理事長退職金規程、新島学園教職員の給与に関する規程、新島学園教職員の給与に関する規程第 20 条に規定する短大の役職員及び主任の手当内規、新島学園教職員の給与に関する規程第 29 条の 3 第 1 項に規定する主任手当内規、新島学園教職員の給与に関する規程第 27 条第 2 項に規定する短期大学教育職員の入試手当内規、給与制度及び評価制度を担当する短期大学副学長並びに中学校・高等学校副校長に関する規程、新島学園年俸制適用教職員の給与に関する規程、新島学園教職員の退職金等に関する規程、学校法人新島学園みなし退職該当者の退職金資金取扱要領、勸奨による退職及び選択定年制による退職の定義、手続等に関する運用要項、学校法人新島学園教職員の旅費に関する規程、新島学園旅費支給事務取扱要領、学校法人新島学園育児・介護休業等に関する規程、新島学園教職員表彰手続規程、新島学園賞罰委員会規程、新島学園教職員懲戒手続規程、新島学園処分審査委員会規程、新島学園短期大学教員任用規程、新島学園短期大学の教員選考基準に関する規程、新島学園短期大学の教員選考基準の細則、新島学園短期大学特任教員の任用等に関する規程、新島学園短期大学客員教授等に関する規程、新島学園短期大学部長等役職員及び主任選考規程、新島学園短期大学役職員及び主任の職務に関する規程、外国旅費準則

財務関係

学校法人新島学園経理規程、学校法人新島学園固定資産及び物品管理規程、物件購入取扱要領、学校法人新島学園予算管理規程、学校法人新島学園資金運用規程、学校法人新島学園内部監査実施要領

教学関係

学校法人新島学園におけるハラスメントの防止等に関する規程、学校法人新島学園ハラスメント調査委員会要項、ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり相談員、調査委員会及び理事長の留意すべき事項、新島学園短期大学学長選考規程、新島学園短期大学教授会規程、新島学園短期大学履修規程、新島学園短期大学特待生奨学金給付規程、新島学園短期大学入学金等納入免除規程、新島学園短期大学福祉特待生授業料免除規程、新島学園短期大学奨学金貸与規程、新島学園短期大学日本学生支援機構推薦選考内規、新島学園短期大学海外留学生特別奨学金規程、東日本大震災及び原発被害に係る学費減免措置に関する規程、パイオニア奨学金規程、新島学園短期大学遠距離入学者への補助に関する規程、新島学園短期大学教員研究費規程、新島学園短期大学教員研究費使用細則、公的研究費の不正使用防止に関する規程、新島学園短期大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程、新島学園短期大学における公的研究費執行細則、研究者等の行動規範に関する規程、新島学園短期大学における研究資料等の保存に関する取扱要領、利益相反マネジメント規程、物品購入等に関する取引停止等の取扱規程、公的研究費に関する内部監査規程、公的研究費に関する間接経費取扱指針、新島学園短期大学にお

ける公的研究費の管理・監査に関する規程、検収マニュアル

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

・ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

新島学園短期大学の現在の学長は、学長選考規程に基づき、平成 27 年度から 4 年間の任期で選出されている。現学長は、長い間、大学等の高等教育機関の運営に従事してきた経歴を持ち、最近では、大学等の職員の養成や、その資質向上を図るための大学院や大学での講義を担当したり、日本私立大学協会附置の私学高等教育研究所の研究員も務めたりしている人物で、高等教育機関の経営・運営に関しては実践面、研究面でも豊富な実績を有している人物である。

短期大学の教学運営の基本方針として、社会人として活躍することのできる知識、技能、人格、行動力、人間関係力を持った人材の養成ということ掲げることが教授会において宣言し、そのことに向けて学科教育や宗教教育といった教育活動や、課外活動の支援などの各種支援活動を展開していくことの合意を図っている。

教学の基本的な事項を検討する組織として、従来は教授会の審議事項の事前点検・調整という機能を果たしていた運営委員会を、各委員会の委員長が所属するものに改編し、その役割を担う機関として活動を開始している。

また、短期大学の教務や学生支援といった働きを担うために設置されている委員会に加え、地域連携や FD・SD など、組織的な対応が必要とされる分野に関しても委員会を新設し、計画的な運営ができるよう体制を整備している。各委員会の活動についても、その目標と成果が明確になるような手法等について協議し、委員会ごとに活動の目的、目標とする状態、達成度を測る指標などを設定し、年度末に振り返り、次年度の改善につなげるというように、PDCA サイクルを回すことで委員会の活動の充実を図るといった改善も実施された。

このほか、学科の今後の編成などの将来方針に関しても、取り巻く状況をきちんと把握し、企画を立案していくための学長の諮問チームを組織し、そこで学長原案を作成できるようにしている。学長原案については、運営委員会で検討し、学科会議、教授会において構成員の意見を聴取し、精緻化していけるような仕組みを整備している。

(b) 課題

平成 29 年度より、より適性に合った学びを選択できるようにするため、学科にコース制を導入したが、それぞれのコースのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを整合性の取れた、実質的なものにしていくことを課題として考えている。また、それぞれのコースのディプロマ・ポリシーの達成状況を可視化できるように、学生の成長状況を測る指標の設定も検討していかなければならない。

そして、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育や支援を、学生の現状に合った、より適切なものとしていくためには、FD・SDといった教職員の能力開発も不可欠なこととなるので、この点に関しても、単発の研修といったことでなく、体系的な研修制度を構築していくことが必要と考えている。

・ **テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画**

教育活動をはじめとする大学の歩みを改善していくために、PDCA サイクルが回る仕組みを構築しているが、それが惰性とならないために、その時々状況に応じたゴール、すなわち目指すべき姿を明確にすることが大切なことである。そのため、常に学生の状況や、学生を取り巻く環境の変化の把握に努め、それに対応した目指すべき姿を教職員に示し、それを共有していくための働きかけを不断に行いたいと考えている。

[基準IV-B 学長のリーダーシップ] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

48. 学長の個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在）及び、過去 5 年間の教育研究業績書（平成 24 年度～平成 28 年度）

49. 教授会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）

50. 委員会等の議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）

[**テーマ 基準IV-C ガバナンス**]

[**区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**]

・ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事については、私立学校法の規定を準用し、本法人寄附行為第7条により、法人の理事、評議員または職員（学長、校長、教員その他の職員を含む）以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が2人を選任している。

監査は、私立学校法の規定に沿って制定された本法人の経理規程を受け、経理及び一般業務について、不正・誤謬・脱漏の防止と経営能率の向上を目的とし定められた「内部監査実施要領」に基づき実施される。監査は、年度当初に監事により作成された監査計画に基づき、毎会計年度末に行われる定期（期末）監査と、中期に実施され臨時（期中）監査の 2 回、監事により行われている。他、監事は、毎月開催される常任理事会に出席し、招集に係る手続きや審議の状況等を確認している。

監事は、常任理事会への出席に加え、5月、9月、11月、2月、3月の計5回開催される理事会にはその都度出席し、求めに応じて、意見を述べている。

監事は、期中監査及び公認会計士の報告等を踏まえた期末監査の結果を取りまとめた監査報告書を作成し、本学園の事業・会計年度終了後2か月以内である5月に開催される理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

私立学校法に基づく業務監査、財務監査とも、監査となる業務の範囲が広く、これまでは、抽出しての確認が多い状況となっている。

本法人内に、内部監査を担当するセクションを設けることは、厳しい状況にあるため、今後は、臨時（期中）・定期（期末）の間に監査を行う、或いは、現在行われている監査の時間を増やす、等の検討を進める必要がある。

これらにより、教務・学務等にかかるガバナンスの充実を期したい。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員
の諮問機関として適切に運営している。]

・ 基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

現在、本法人の設置する短期大学の教員から1人、同じく中学校・高等学校の教員から1人、短期大学の父母から1人、中学校・高等学校の父母から2人、本学園の設置する学校の卒業生で年齢25歳以上の者から5人、学識経験者の中から15人を選任し、理事数12人の2倍となる計25人で評議員会を構成している。

評議員会については、私立学校法第42条の規定を準用し、毎年3月と5月に招集する定例会の開催を寄附行為において定め、上半期を終えた時点で、当年度事業の進捗状況及び中期決算と補正予算等を協議する臨時会の計3回の開催となっている。

評議員会に諮問する事業計画及び予算、中期の上半期事業執行状況及び通期見通しや上半期決算及び補正予算等については、理事会付議事項と同一の資料を示し、意見を聞くこととしている。

なお、理事会と同様に、招集日の1週間前までに、諮問事項の資料を事前に送付し、予め目を通して頂き、より議論を深めることとしている。

(b) 課題

評議員について、本法人の設置する学校の卒業生、或いは、学識経験者からの選任は、地域的にも広範囲に及んでいるが、今後は、外部監査の導入に見るごとく、いわゆる本法人の関係者以外の者をどのように取り込んでいくかも、課題の一つ考えている。

〔区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

・ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園では、3年を単位とする「中期経営計画」を策定し、その事業計画に基づき運営している。毎年度の事業計画と予算は、当該中期経営計画の実現に向けたもので次年度開始前に決定している。

年度単位の事業計画及び予算は、各部門にて積算し立案してきたものを法人本部で取りまとめ、通常、3月に開催する評議員会に諮問し、理事会での議決を経て決定し、各部門で執行に当たっている。

予算の執行については、法人本部にて例月単位で取りまとめを行い、適正な執行を行っている。また、資金の収支はすべて、法人本部を経由することとなっており、例月単位の執行状況は、経理担当の財務課長を経て、理事長に報告されている。

経理処理関係書類は、本学園の経営状況及び財政状況を適正に表示している。

公認会計士は、期中に「統制監査」を行い関係帳票、或いは、意思決定に係る原議書等を確認するとともに、期末には、経理処理に係る監査を実施し、私立学校法に基づく監事宛報告をしている。なお、会計処理にあたり、確認を必要とする事案が生じた場合は、公認会計士の見解を確認するなどして、適正な処理を行っている。

資産及び資金の管理運用は、法人本部にて適正管理している。資金の運用については、本学園の資金運用規程にて「安全・確実」を前提として、「運用金種・運用資産・運用期間・量的制限・格付制限・見直し義務」等の自律事項を定め、その範囲で適正に執行している。証券会社の偏りを防ぐため、現在、6社を通して、運用している。運用の状況については、年5回の理事会及び年3回の評議員会にも報告するとともに、例月開催の常任理事会にて、逐一報告している。

寄付金については、寄付者の意志に基づき区分・整理して処理し、有効に活用している。学校債（PTA債）については、本学園の中学校入学時、または、高等学校入学時に協力をお願いしている。なお、短期大学では発行していない。

学校債（PTA債）は、預かり金であり、原則として、卒業の時点で償還しているが、学校への寄附にご理解があれば、これを受け入れている。

例月を単位とする月次計算票を取りまとめ、経理責任者を経て、理事長に報告している。

私立学校法第47条に基づき、財産目録、計算書類（貸借対照表、収支計算書）事業報告書及び監査報告書を、本学園の各部門〔中学校・高等学校、短期大学及び法人本部〕に備え置き、利害関係人からの請求に対応している。加えて、ホームページにも閲覧できるようにしている。

なお、ホームページに掲載することにより、私立学校法に規定する「利害関係人等の求めに応じて閲覧に供する」との範囲を超えて、自由に閲覧できることから、当然に、理事会及び評議員会には、その旨報告して理解を得ている。

(b) 課題

資金運用について、専門の担当者を置くことが難しいため、運用をお願いしている6

社の資金運用担当者等の提案や意見を広く聞き、対応しているが、安定・確実と言われてきた債券（事業債）運用が、低迷していることから、今後、資金等の目減りを防ぐ手立てを検討する必要がある。

制度面では、私立学校法第 47 条の規定（財産目録の備付及び閲覧）では、「利害関係人等からの請求」に対しての、原則、閲覧させる、とされているが、当該書類をホームページに掲載することは、当該法人の設置する学校の在籍者及びその他の利害関係人、との閲覧対象者の範囲を超えて、いわば誰でも閲覧できることになることから、制度面での整合性の確保が求められる。

・ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

ガバナンスの改善計画として、平成 27 年度、本法人の規程見直しに着手した。現行規程の精査業務を民間委託し、規程間の不整合、引用表現の適格性等を確認し、必要な補正改正を行う。また、全事務職員を対象に、法制執務の研修を行い、私学運営に係る法体系や規程類の位置づけの理解、規程の一部改正技術の習得を図ることとしている。

課題で示したとおり、監事監査のあり方について検証し、よりよいガバナンスの確保に向け、更に努力の予定である。

[基準Ⅳ-C ガバナンス] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名

《提出資料》

なし

《備付資料》

51. 監事の監査状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

52. 評議員会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）

・ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

既述のとおり、課題に示した「理事の半分以上のキリスト教信者規定」等については、原則維持するとして、本法人の存在意義を共有できる方をどのように確保するか、検討を進める。

理事長も参加、或いは主導する未来委員会における研究成果、提言等について、運営を担う理事会の協議にどのように取り込むか、方策検討を段階的に進める。

理事会の運営を監視する評議員について、いわゆる外部人材の登用がどこまで可能なのか、或いは、妥当なのか、検証を進める。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事長においては、中学校・高等学校のPTAの役員に就任しているところから、いわゆる保護者の声を直に聞く機会が得られている。このほか、評議員就任以降、中学校・高等学校の教員との情報交換を積極的に進め、短期大学の教員とも同様に協議を行い、常に、現場の声を聞いている。

そうした生の声を、中学校・高等学校の校長理事、或いは、短期大学の学長理事とも情報交換する中で、健全な法人運営に取り組んでいる。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし。

地域貢献の取り組みについて

■ 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、開学当初から地域社会に向けた公開講座を実施している。平成 26 年度から 28 年度については、学科ごとにさまざまなテーマを設定し、年に 1 回（キャリアデザイン学科は 2 日、コミュニティ子ども学科は 1 日）実施している。平成 28 年度のキャリアデザイン学科の公開講座は初めて高校生を対象に実施した。平成 26 年度から 28 年度の公開講座の内容は、下記の通りである。

◎平成 26 年度キャリアデザイン学科公開講座

十年十色－わたしの切りとる 10 年－

8 月 23 日（土）

第 1 回：9:00～10:30

「情報セキュリティを取り巻く環境の 10 年」

講師：花田経子（本学キャリアデザイン学科専任講師）

第 2 回：10:40～12:10

「マイクロファイナンスの 10 年－途上国の貧困解消への取り組み－」

講師：松田慎一（本学キャリアデザイン学科専任講師）

8 月 30 日（土）

第 3 回：9:00～10:30

「米国留学 10 年間：新島襄の英語能力評価（英語での講義）」

講師：リチャード・A・マハー（本学キャリアデザイン学科専任講師）

第 4 回：10:40～12:10

「新島襄の志－函館脱国(1864)から帰国・安中伝道(1874)への 10 年－」

講師：山下智子（本学キャリアデザイン学科准教授）

◎平成 26 年度コミュニティ子ども学科公開講座

音と遊ぼう～ピアノとおはなしで楽しむ－安部幸明：夢の世界－」

12 月 6 日（土）

10:15～11:45

講師：澤田まゆみ（本学コミュニティ子ども学科准教授）

永井純子（本学キャリアデザイン学科兼任講師）

◎平成 27 年度キャリアデザイン学科公開講座

楫取素彦の時代と群馬

9 月 19 日（土）

第 1 回：9:00～10:30

「湯浅治郎と群馬の廃娼運動」

講師：山下智子（本学キャリアデザイン学科准教授）

第 2 回：10:40～12:10

「醤油というモノづくり・コトづくり」

講師：湯浅康毅（新島学園理事長）

9 月 26 日（土）

第 3 回：9:00～10:30

「群馬県の成立過程－廃藩置県から第二次群馬県成立－」

講師：堀田 学（本学キャリアデザイン学科専任講師）

第 4 回：10:40～12:10

「近代群馬の学校設立と学校文化のはじまり」

講師：高山有紀（本学キャリアデザイン学科准教授）

◎平成 27 年度コミュニティ子ども学科公開講座

クリスマスものがたり～世界の音楽とともに～

12 月 14 日（月）18:00～19:00

ナレーション：茂木夕起子（本学ピアノ講師）

ソプラノ：朝倉美幸、佐藤貴子、鷹野 恵、野崎由美（本学ピアノ講師）

ピアノ：磯 信子、大馬葉月、星野香野（本学ピアノ講師）

パーカッション：瓜生郷子（本学リズム講師）

◎平成 28 年度キャリアデザイン学科公開講座

新島短大キャリアデザイン学科コース制導入記念 高校生向け公開講座

7 月 23 日（土）

第 1 回：9:00～9:45、11:45～12:30

「ドローンを飛ばしてみよう」

講師：大塚敬義（本学キャリアデザイン学科専任講師）

第 2 回：9:55～11:35（途中 10 分休憩）

「英語の否定比較構文」

講師：前田 浩（本学キャリアデザイン学科教授）

7 月 30 日（土）

第 3 回：9:00～10:40（途中 10 分休憩）

「『魔法の国』を支える人たち」

講師：駒田純久（本学キャリアデザイン学科教授）

第4回：10:40～12:10（途中10分休憩）

「平家物語の名場面を読む」

講師：高山有紀（本学キャリアデザイン学科准教授）

◎平成28年度コミュニティ子ども学科公開講座

聖書の時代から現代へ

10月15日（土）

第1回：9:30～11:00

「未来へ種を蒔くキリスト教保育ー持続可能教育(ESD)ー」

講師：渡邊哲也（本学コミュニティ子ども学科教授）

第2回：11:10～12:40

「古代から現代までの料理の時間旅行ーシーザーとクレオパトラの食卓ー」

講師：後藤香織（本学コミュニティ子ども学科兼任講師）

また、公開講座ではないが、本学では、地域社会に対する子育て支援として、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、月に1度「チャイルド広場」を開催している。「チャイルド広場」は子育て中の方々が集まって友だちを見つけたり、育児情報を交換したり、子育てに関する悩みをわかちあう等、保護者が子育てを楽しむための手伝いとしての意味を持っている。その趣旨は、①子育て家庭の孤立化による子育てに不安を抱える現代が子どもの心に与える影響を考慮すること、②少子高齢化のなかで、子どもと親、祖父母3世代の交流を図り、異なる世代の相互啓発の場としての地域子育て支援、③次世代の人材育成支援である。目的は、①子育て家庭の出会いの場、交流の場、②育児情報の提供、母親の相談支援、③3世代交流を通じた子育て知識の継承、④保育学生の子ども理解、子育て支援体験の場である。

就学前の乳幼児とその保護者10～15組程度を対象とし、毎月第2木曜日10時～12時に学内子育て支援専用の部屋で実施している。

具体的な実施内容は以下の通りである。

◎平成26年度

4/10	「おともだちいっぱい」	本学コミュニティ子ども学科専任講師 上岡紀美
5/8	「動物とのふれあい」	群馬サファリパーク
6/12	「よい歯で大きくなろう」	高崎市歯科医師会
7/10	「子どものスキンケア」	ベビーマッサージ ウフ 長野みづき
8/7	「夏の遊び」	本学コミュニティ子ども学科学生
9/11	「救急法講習」	高崎中央消防署
10/13	「おもちゃのおはなし」	MOMO 茂木しづ子
11/6	「はっばとどんぐりであそびましょ」	本学コミュニティ子ども学科専任講師 安田真理子 本学コミュニティ子ども学科兼任講師

		豊田順子
12/11	「音楽とともだち」	本学ピアノ講師 星野香乃
1/ 8	「子どもの食事」	本学コミュニティ子ども学科兼任講師 後藤香織
2/12	「出産と誕生」	本学コミュニティ子ども学科兼任講師 南雲一代
3/12	「お別れ会」	本学コミュニティ子ども学科学生

◎平成 27 年度

5/14	「おともだちいっぱい」	本学コミュニティ子ども学科准教授 八幡真由美
6/11	「子どものスキンケア」	ベビーマッサージ ウフ 長野みづき
7/ 9	「よい歯で大きくなろう」	高崎市歯科医師会
8/ 6	「夏の遊び」	本学コミュニティ子ども学科学生
9/10	「救急法講習」	高崎中央消防署
10/8	「動物とのふれあい」	群馬サファリパーク
11/12	「親子で野菜となかよしになろう」	管理栄養士・野菜ソムリエ 矢口香織
12/10	「クリスマスリース作り」	花扇 川久保紀子
1/14	「親子でお正月を遊ばしましょう」	元渋川市公立保育所所長 吉原美代子
2/18	「歌とリズムで遊ぼう」	本学ピアノ講師 茂木夕紀子
3/10	「お別れ会」	本学コミュニティ子ども学科学生

◎平成 28 年度

4/14	「おともだちいっぱい」	本学コミュニティ子ども学科准教授 八幡真由美
5/13	「動物とのふれあい」	群馬サファリパーク
6/ 9	「アロマセラピー」	さくらアロマセラピースクール 浅井明美
7/14	「暑い季節の食事」	管理栄養士 矢口香織
8/ 5	「夏のあそび」	本学コミュニティ子ども学科学生
9/ 8	「Let's enjoy English.」	本学キャリアデザイン学科専任講師 Richard A. Maher (台風接近のため中止)
10/13	「親子で運動あそび」	本学コミュニティ子ども学科准教授 八幡真由美
11/24	「簡単でかわいいヘアアレンジ」	株式会社サロン・ド・ジュン 池田清史
12/15	「しめ縄づくり」	花扇 川久保紀子
1/12	「乳幼児の発達について」(たかさき生涯学習まちづくり出前講座)	高崎市 保育課
2/ 9	「お楽しみ会」	本学コミュニティ子ども学科教授 福島秀起

平成 27 年度より、保育士・幼稚園教諭を目指す高校生、一般を対象とした音楽セミナーを実施している。平成 27 年、28 年とも約 20 人の参加があり、ピアノ実技などに不安を抱える高校生や、保育・幼児教育分野の音楽に興味のある一般受講者のニーズに応えている。主に土日のオープンキャンパスと同日や、夏休みに開講し、本学の音楽関連授業を担当する講師が指導を行っている。

平成 27 年度より SANBIKA ワークショップを年 2 回開催し、本学教職員や卒業生と地域の方々が共に賛美歌を歌い、聖書を基にした講話を聞く活動も行っている。ワークショップの成果は、参加者有志でさまざまな大学行事(クリスマスやその他の礼拝時)において発表することができるよう設定しており、交流の場が広がっている。

他にも本学では、地域社会に向け本学の建学の精神でもあるキリスト教と新島襄に関する宗教委員会主催の以下の行事を毎年地域社会に向け公開している。

毎年 6 月には「新島学園短期大学特別チャペルアワー」として、キリスト教や新島襄の精神で活躍する講師を招き講演会を行っている。平成 28 年度は「サブカルからひもとくキリスト教」と題し松谷信司(キリスト新聞編集長)講演会を行った。

毎年 10 月には「キリスト教文化週間」として、キリスト教の文化や考えに親しむために講演会、コンサート、展示などを行っている。平成 28 年度は「キリスト教はロックなんだ!」と題しメンバー全員が牧師のロックバンド「牧師 ROCKS」によるコンサート、「被災者一人ひとりの心に寄り添う支援～YMCA による被災地支援活動の事例～」と題し、村上祐介(公益財団法人ぐんま YMCA 総主事)講演会、「新島学園 創立からの歩み」と題しパネル展を行った。

毎年 11 月には「クリスマスツリー点灯式」を行い、参加者でカウントダウンをし、クリスマスツリーに点灯しクリスマスに向けた歩みのスタートとしている。

毎年 12 月には「クリスマス・キャンドルライト・サービス及び祝会」としてクリスマス礼拝を行いお祝いの会を行っているが、これには特に近隣の高崎市立北小学校の生徒が多く参加している。平成 28 年度のみの試みとして祝会の部分を拡大した「クリスマスお祝いの会」を行った。

毎年 1 月には「新島襄召天記念礼拝・講演会」、「新島襄召天記念早天祈祷会」を行っている。これは 1 月 23 日に亡くなった新島襄を覚えるもので、「礼拝・講演会」には建学の精神を共有する同志社大学から毎年講師を招いている。「早天祈祷会」は同志社関係者が新島襄の墓前で祈る時間にあわせ行われている。平成 28 年度は「新島襄が出会った真理の言葉」と題し大澤香(同志社大学研究開発推進機構及び神学部特別任用助教)講演会を行った。

生涯学習授業に該当するものとしては、「新島学園ビジネスカレッジ」の 1 講座として開講された「キャリアデザイン講座」が挙げられる。平成 26 年度で 10 回目を数えた。平成 26 年度は 10 月から翌年の 2 月まで計 8 日間にわたって開講され、受講者(平成 26 年度は 5 人)は「おとなのキャリア・シゴト学」に関する講義を受け、中間発表を経て、最終的に自分史を作成し発表するという内容である。過去 10 年で 51 人が受講したが、担当教員の異動にともない、残念ながら、この回をもって終了し、現在は

実施していない。

正規授業の開放は今のところ実施していないが、科目等履修生の制度を設け、年によって少数の受講者がある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

開学当初は他に公開講座を実施している大学等が少なく、参加者が比較的多かった。近年は、どの大学・短期大学でも公開講座を実施している現状もあり、参加者確保に苦戦している。リーフレットを作成し、過去の参加者、公民館、自治体等に配布し、本学の行事でも配布し、地域新聞等にも広告を掲載している。テーマにもよるが、なかなか参加者が集まらない。いかにして参加者を集めるかが課題である。

「チャイルド広場」については、現在 10～15 組の親子を受け入れているが、申し込みは毎月 20 件近くあり、5 件程度キャンセル待ちまたはお断りせざるを得ない状況である。人気のある講座で申し込みが 20 件を超えるようなときは、受け入れ人数を増やすなどして対応しているが、それでもお断りをする状況にある。また、部屋の広さの問題もあり、受け入れ人数を増やせない状況にある。今後は対象年齢を絞る（例 0～1 歳児）ことなどで対応していくことも必要となる。複数回の開催も視野に入れ、整備していく必要がある。

音楽セミナー、SANBIKA ワークショップについては、ともに開催してまだ 2 年の為、その時期や回数については議論の余地がある。

キリスト教関連のいずれの行事も平日の日中にもかかわらず地域の方の一定数の参加が見られる。そうした中で、「クリスマス・キャンドルライト・サービス及び祝会」は会場の定員を大幅に上回る大勢の地域の方の参加があり、席が足りない、学生たちが落ち着いてクリスマスを祝う事ができないなどの課題があった。平成 28 年度は試みとして、プログラムを二分し、キャンドルライト・サービスの部分を別の時間に学生のみで行い、祝会の部分のみ地域の方にも解放することにしたが、結果的にはやはり想像以上の参加者があり落ち着かない状況が見受けられ、引き続き学内外の者が一緒に落ち着いてクリスマスを祝い、その意味について十分理解を深めることができるようにすることが課題である。

正規授業の開放に関しては、時折議論はなされるが、本学が短期大学で男女共学ではあるが、圧倒的に女子学生が多いことから、セキュリティ上の問題で実施には至っていない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

公開講座の企画をできるだけ早い時期に立て、余裕をもって広報活動を実施する。地域連携委員会で、広報媒体について検討し、予算を考慮しつつも媒体を活用することも考えたい。

音楽セミナーは 2 年の実績をふまえ、平成 29 年度は春から夏の 4 回とし、高校生らがより参加しやすい日程とする。

宗教委員会で継続して「クリスマス・キャンドルライト・サービス及び祝会」の持ち方の改善を検討し、平成 29 年度に実施する際に審議の結果を反映する。また実施の

結果を踏まえ、さらに宗教委員会で平成 29 年度の実施内容が課題の改善につながったかを検討する。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

地域社会の行政との交流活動としては、「産学連携による大学事例発表会」が挙げられる。高崎市では、地域が抱える身近な課題について、大学と企業等とが共同で取り組む産学連携を促進させると共に、大学が持つ知的資源、特に地域課題を解決するノウハウを広く紹介するために、前橋工科大学・群馬県立女子大学・高崎経済大学の公立大学と、高崎健康福祉大学・高崎商科大学・群馬パース大学・上武大学の私立大学、および本学・育英短期大学の私立短期大学が行っている「地域の課題解決に係る産学共同研究」事例及び「大学による身近な地域課題に関する社会貢献活動」事例の成果を発表する会を開催している。この発表会は学生を主体としており、地域やビジネスを対象にした研究・事例を発表することにより、大学の地域に対する貢献活動や大学を活用した新たなビジネスアイデアの展開を広く周知し、地域振興に資することを目的としている。下記に過去に実施した「産学連携による大学事例発表会」の内容を掲載する。

◎平成 26 年度は「地域に根ざした子育て支援活動 ～チャイルド広場の取り組みを通して～」をテーマに発表を行った。本学子育て支援活動チャイルド広場での参加者アンケートを通じて、「親子が安心して遊べる場」、「母親が癒される場」、「子育ての悩みや不安を解消できる場」という保護者の子育て支援のニーズを汲み取っている。加えて、「支援者（保育者）の役割」として「母親の子育て力を引き出すこと」、「母親同士が学び合う場になること」、「少子化や虐待問題の歯止めとなりうること」が必要であることを明らかにしている。

◎平成 27 年度は「絆を育むキリスト教教育 ～わかちあいカフェの取り組みを通して～」をテーマに発表を行った。本学が社会貢献活動として平成 22 年度から続けている「わかちあいカフェ」は募金を目的にしたカフェ活動であり、これまでに東日本大震災被災地等を支援してきた。また、わかちあいカフェは教育理念に基づくキリスト教の隣人愛を実践から学ぶ場となっている旨、発表を行った。

◎平成 28 年度は「保育者に求められる保育実践力 —『保育・教職実践演習』での実践を通して—」がテーマである。講義『保育・教職実践演習（幼稚園）』では 2 年間の学びを振り返り、自分にとって何が課題であるかを自覚し、保育者として必要な実践力を身につけることを目標にしている。今回は、高崎市吉井町で実施した「お楽しみ会」の実践について報告した。

厳密な意味では行政との交流活動ではないが、平成 28 年度に安中市の職員を中心と

する有志（リーダーは本学の卒業生）と本学の学生が協力して、安中市の地域活性化のため、安中市をテーマにするカレンダーを作成し、販売する「安中カレンダープロジェクト」の話が持ち上がり、平成 29 年度から本格的に始動した。現在、キャリアデザイン学科の 1 年生 21 人がこの企画に参加している。このプロジェクトを軌道に乗せ、将来的には、安中市を正式に巻き込んだ企画にしたいと考えている。

現時点において、商工会議所等の商工業団体との交流は特にない。

教育団体との交流としては、「プロジェクトワークショップ」、「桜ヴォーチェ」、「『上毛教界月報』を読む会」の活動が挙げられる。

早稲田大学教員と本学教員とのつながりから出た話であるが、早稲田大学公共経営大学院の設置科目である「フィールドスタディ」のフィールドトリップの 1 つが草津温泉であり、そのことから平成 28 年度に本学との共同実施の提案が早稲田大学からあった。平成 29 年 2 月には本学担当教員が草津温泉観光協会へ赴き、本学の授業「プロジェクトワークショップ」として実施する旨の説明等を行った。それを受けて、平成 29 年度から共同実施することとなった。大学院設置科目と短期大学設置科目でレベルの差も考慮して、早稲田大学とは草津温泉でのフィールドワークのみを共同で行い、その前後の授業やプレゼンテーションは別々で行う予定となった。この授業では群馬県で最も有名な温泉地である草津温泉を事例とし、地域活性化や地方創生についての総論、地域活性化の課題研究、事例研究、グループワークによる地域活性化案策定の 4 部構成とする内容である。また、11 月に 2 泊 3 日の草津温泉でのフィールドワークも実施予定である。

平成 25 年 8 月に本学聖歌隊を母体に、地域の合唱団や教会、共愛学園前橋国際大学聖歌隊の有志で「桜ヴォーチェ」という合唱グループを結成し、市内の公民館や本学においての練習を半年重ね、平成 26 年 3 月にイタリアでのミサやコンサートにて演奏を行った。帰国後も各団体や卒業生などメンバーが入れ替わりつつ、県内の教会等で演奏を行い、交流が続いた。平成 27 年度からは SANBIKA ワークショップとして大学を母体にした活動へと移行しているが、各団体との交流は続いている。

平成 28 年度から、地域社会に向け新島文化研究所主催の「『上毛教界月報』を読む会」を聖学院大学の教員の協力も得て開始した。これは「非戦の牧師」として知られる柏木義円がライフワークとして発行していた『上毛教界月報』を研究者、地域の方、学生が共に読み学ぶことを目的としている。

文化団体との交流活動としては、「市民クリスマス」の運営への協力と「赤とんぼ」のお楽しみ会の企画・運営が挙げられる。

平成 27 年度より本学を会場に「高崎市民クリスマス」が実施されるようになり、市内の教会等の団体と協力し運営をするほか、演奏において毎年交流を行っている。

平成 25 年度から保育・教職実践演習（幼稚園）の実践の場として、お話の会「赤とんぼ」での保育実践を行っている。毎年 12 月に高崎市で開催される「赤とんぼ」のお楽しみ会の企画・運営を学生が行っている。お楽しみ会の参加者は地域の子供たちとその保護者である。学生は、2 年間の学びを活かしたミュージックベル、劇、手遊び、パネルシアター等、参加者である子供たちに楽しんでもらえるような内容を実施している。加えて、折り紙のメダル等プレゼントを製作し、子供たちに配布した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では現在は、「産学連携による大学事例発表会」で、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科が隔年で発表を行っているが、他大学では学部・学科からの複数発表が多い。また、発表時間が30分間あることから考えると本学も両学科が毎年研究発表を行い、本学の教育についてアピールしていく必要がある。

各団体との交流活動は、その場限りのものになりがちであるが、その準備や事後の交流、継続性が大切であり、工夫が求められる。

『上毛教界月報』を読む会については、平成28年度は11月の一回しか開催することができなかったが、参加した方々による意見交換会では、数カ月に一回のペースで行って欲しいとの要望が多く、定期的な開催が課題である。

「赤とんぼ」のお話の会では、参加する子どもは園児から小学生までいるので対象が絞りにくく、内容を考える際に難しい現状がある。幅広い年齢に対応できるもの考えることは学生の学びを深めることにはなるため、今後は年齢に応じた内容について事前に学習の機会を増やすことが課題として挙げられる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

『上毛教界月報』を読む会については、平成29年度は7月、10月、2月の3回を予定している。開催の頻度や回の持ち方、内容については、参加された方々のご意見を伺う機会を再度設け、次年度以降の計画に生かすこととする。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では夏休みの時期にキャリアデザイン学科の集中講座「ボランティア活動」が開講されており、授業を通して学生の地域におけるボランティア活動が促されている。具体的には栃木県那須塩原市の農業研修施設「学校法人アジア学院」または、高崎市の施設「社会福祉法人新生会」で3泊4日のボランティアを行っている。毎年両施設を合わせ約25~30人が参加する。この講座は「ボランティアに興味はあるが一人では参加する勇気がない」、「どうしていいかわからない」という学生たちをサポートし、その後の自発的なボランティアへとつなげていく目的もある。実際この講座をきっかけに、その後「アジア学院」や「新生会」、その他の場所で個人的にボランティアを行う学生も見受けられ、さらなる地域貢献へつながっている。

本学における学生のボランティア活動は、上記の「ボランティア活動」の授業以外では、ボランティア部を中心に行っている。ボランティアの依頼があると、本館の掲示板に情報が掲載され、学生の希望者を募り、ボランティア部顧問の教員が取りまとめ役となり、指導・助言を行った上で実施している。平成28年度に実施したボランティア活動は下記の通りである。

◎高崎スプリングフェスタ：

「キッズわくわく広場」という企画において、子どもを楽しませて遊ぶコーナーの

運営スタッフとして活動している。

◎県民参加フェスタ：

高崎市の観音山ファミリーパークにおいて開催されるフェスタの運営をサポートしており、フェスタ内で登場する「ゆるキャラ」の実演や支援を行っている。

◎高チャリ：

主に高崎のまちのなかを移動するための自転車共有システムの運用補助をしており、利用者に向けた使い方など規則の説明、「ポート」と呼ばれる自転車置き場の整備、清掃などを行っている。

◎青少年ボランティア養成：

群馬県内の高校・大学生が参加しており、講義や実習を通じて、ボランティア活動の意義や実践例の体験を学び、他のボランティア活動においても主体的な活動ができるよう体験学習をしている。

◎高崎まつり：

高崎まつり実行委員会の運営のサポート、備品の搬入・搬出、ごみの分別収集、会場見回り清掃などが活動の内容である。

◎車椅子バスケット：

高崎市浜川体育館で開催される車椅子バスケットボール大会の運営の支援を行っている。会場の受付、駐車場の整備や案内、体育館のフローアークリアンなど主な活動である。

◎襄祭エコステーション：

10月末日に2日間開催される大学祭において、ゴミの収集と整理の活動を行っている。

◎キッズハッピーフェスティバル：

高崎市の観音山ファミリーパークにおいて開催されるフェスタの運営をサポートしており、フェスタ内で登場する「ゆるキャラ」の実演を支援している。

◎群馬県民マラソン：

メインの会場である正田醤油スタジアムでの会場案内やコース沿道にある23の給水所でのランナーへの給水活動を行っている。

◎キングオブパスタ：

高崎市の「もてなし広場」において開催されるパスタの祭典であり、主に運営をサポートしながら、エコ・再利用を目的としたゴミの回収と清掃活動を行っている。希

望者が大変多く、学生の活動も積極的であり、実行委員からもよい評価を得ている。

コミュニティ子ども学科の教員と学生が、保育という専門性を生かし、「飯塚町第一町内ふれあいサロン」と「富岡療育ネットワークマザー&チャイルドファミリーフェスティバル」でボランティアを行っている。

高崎市内にある飯塚町の会館で実施される「飯塚町第一町内ふれあいサロン」には、毎年9月に本学より講師を派遣し、教職員や学生がミニレクチャー、保育の実演、レクリエーションを行い、高齢者との交流を図っている。

また、年1回毎年11月に開催される、発達が気になるこどもの兄弟等家族を対象にした「富岡療育ネットワークマザー&チャイルドファミリーフェスティバル」に参加している。フェスティバルを担当するのは、重症心身障害児者施設などの保育士を中心に、各市町村の保健師や言語・心理の相談担当の方などである。本学の学生は、①会場設営及び撤去の補助、②児童の安全確保（階段の転落や建物外への飛び出しの禁止）等を担っている。スタッフからは実際の療育を見て学ぶ機会にもしてほしいと言っている。

他にも、下記の施設では通年でボランティアを受け入れており、各施設開催の祭り等でスタッフの手伝いのボランティアを行っている。時には、児童や利用者との交流もある。

- ◎群馬整肢療護園 あゆみ祭 夏祭り
- ◎かんなの里 藤華祭 納涼祭
- ◎さんあい さんあい創立記念祭
- ◎群馬県立しろがね学泉 しろがね祭
- ◎国立のぞみの園 盆踊り
- ◎妙義もみじ学園 納涼祭
- ◎特定非営利活動法人あかぎのもりっこ 森のようちえん
- ◎認定こども園原市赤心幼稚園 夕涼みの会
- ◎高崎市総合福祉センター センター祭り
- ◎中井中央商店街にぎわいこども祭り
- ◎児童養護施設鐘の鳴る丘少年の家 祭り
- ◎恵みの園 祭り

聖歌隊も、主にクリスマス時期において、県立小児医療センター、県内各地の児童養護施設等において年間3~4回、学外での演奏に出向き、子どもたちや地域の方々との交流を図っている。

平成28年度の裏祭（大学祭）終了後には、学生有志と地域連携委員会の教職員が、周辺地域のごみ拾いを実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

キャリアデザイン学科の集中講座「ボランティア活動」で、学生は2か所あるボラ

ンティア先から希望の場所を選択するが、担当教員は一人であるため、3泊4日の引率を続けて2回行う事になる。また「アジア学院」では、担当教員が食事の調理等も担当せざる得ない状況などもあり、担当者に過度の負担があるのが課題である。また、夏休みが授業回数を確保するため以前に比べ短くなり、他の学校行事もある中で、日程の確保も難しくなっている。担当者からは学科会議などで問題提起がなされているが、プログラムの縮小や中止ではない解決策が今のところ見つけられていない。

ボランティア部を中心とする学生のボランティア活動にもさまざまな課題がある。

「高崎スプリングフェスタ」は、開催が4月下旬であるため、応募の締め切りが早く、募集期間が短い。「県民参加フェスタ」は、2日間の開催であるが、本学の学内スポーツ大会と重複するため、連日の参加は難しい。「高チャリ」は、年3回程度の活動であり日程が分散するため、募集人数の調整が難しい。「高崎まつり」では、毎年、多くの学生からの募集があるが、年度により希望者のばらつきが見られる。「裏祭エコステーション」では、裏祭実行委員でありエコステーションの活動にも参加する人が多く、特定の人に仕事が集中することもある。「キッズハッピーフェスティバル」では、裏祭の準備や実施と日程が重複することが多く、すべての日程の活動参加に支障がある。「群馬県民マラソン」では、7月末の締切であり定期試験と重なり、募集の日程の告示が難しい。日程の問題に関しては、授業、本学の行事を優先すべきなので、止むを得ない側面がある。

地域への各ボランティアは、例年継続している場合マンネリを生じやすく、時にその趣旨を見落とす危険性がある。先方との連絡や相談を丁寧に行っていく必要がある。

「飯塚町第一町内ふれあいサロン」に関しては、コミュニティ子ども学科だけでなく全学的な取り組みとすべきではないかという意見がある。

「富岡療育ネットワークマザー&チャイルドファミリーフェスティバル」でのボランティア活動は、学生が担う役割が用意されているとは言え、学生がもっと主体的に活動できると、参加した充実感を味わえる。

施設のボランティアは、参加学生が一部の学生に限られている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

集中講座「ボランティア活動」については、引き続き学科会議などで検討を続け、プログラムの時期や引率のあり方などプログラムの改善を議論し、次年度以降の計画に反映させる。

ボランティア部を中心とする学生のボランティア活動については、「高崎まつり」で安定的に人数を確保する対策を検討したい。

「飯塚町第一町内ふれあいサロン」については、キャリアデザイン学科の教員にも周知し、募集を図る。

「富岡療育ネットワークマザー&チャイルドファミリーフェスティバル」については、①企画担当者と事前の打ち合わせを同行教員が行い、②学生に事前にフェスティバルの主旨と担当業務を伝えて臨み、③学生と参加後の振り返りを行う。

施設のボランティアは保育実習にもつながる経験であることを伝え、広報活動を盛んにする。

[選択的評価基準] に関する提出資料・備付資料の番号及び資料名
《提出資料》

なし

《備付資料》

53. 公開講座チラシ